

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7176)

1 目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〔とっとり介護の輝く人材づくり事業〕 「介護で働きたい!」を増やす参入促進事業	7,126	5,093	2,033			(基金繰入金) 7,126		
トータルコスト	11,100千円 (前年度5,093千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	連絡調整、委託料支払事務、協議会の開催等							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
介護人材の参入促進のため、介護の仕事の認知度・イメージアップ、就労支援を行うとともに、総合的な人材確保対策を講じるため、事業者団体や職能団体、養成機関等と連携し基盤整備を図る。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	事業名	摘 要		予算額				
参入促進	ケーブルテレビを活用した介護の仕事等紹介事業	介護の現場で活躍する介護福祉士 (国家資格) になるための学校や仕事、家庭での介護のこつなどを紹介する番組を繰り返し放送する。(1~2か月間) ・委託先: ケーブルテレビ会社		810				
	中高生夏休み介護の仕事体験事業	中高生に高齢者や介護の仕事に興味を持ってもらうため、介護施設の協力のもと、夏休み中に職場見学や仕事体験をしてもらう。		138				
	介護人材確保のためのマッチング機能強化事業	就職支援コーディネーターを1名配置し、求職者、求人事業所等とのきめ細やかなマッチングを行い、新規就労、再就職につなげる。 ・委託先: 鳥取県社会福祉協議会		5,420				
基盤整備	介護人材確保対策協議会	事業者団体、職能団体、養成機関、行政 (国・県・市町村) 等による協議会にて、関係機関・団体との連携・協働を進める。		455				
	人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	介護人材の育成・定着に取り組む事業所の認証・評価制度について、評価基準の設計等を行う。		303				
合計				7,126				

※「介護人材確保対策事業」の組替え

※平成29年度、廃止した事業

・「新たな介護を支える“結(ゆい)”ボランティア創出モデル事業」

※平成29年度、「とっとり介護人材発進・介護技術発信事業」へ組替えした事業

・介護サービスの質の向上事業 (オールジャパンケアコンテスト開催支援)

※平成29年度、「介護の職員資質・職場環境向上事業」へ組替えした事業

・介護の事業所全体レベルアップ事業

・介護職員、小規模事業所グループ支援事業

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																										
介護福祉士等修学資金貸付事業	5,412	5,788	△376				5,412																										
トータルコスト	7,002千円（前年度 7,348千円）[正職員：0.2人]																																
主な業務内容	補助金及び委託料支払事務																																
工程表の政策目標（指標）	—																																
事業内容の説明																																	
<p>1. 事業の目的・概要</p> <p>県内の介護福祉士及び社会福祉士の養成確保を図るため、介護福祉士等修学資金貸付事業の実施団体に対し、平成29年度の貸付に係る原資の一部を補助する。</p> <p>また、平成24年度に実施した修学資金の貸付に係る債権管理業務の委託を行う。</p> <p>2. 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度貸付に係る県費補助</td> <td>平成27年度補助事業の平成29年度貸付に係る県費分の補助を行う。</td> <td>5,172千円</td> </tr> <tr> <td>債権管理に要する事務費</td> <td>平成24年度に実施した貸付に係る債権管理に要する事務の委託を行う。</td> <td>240千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【補助事業概要】</p> <p>(1) 実施団体 鳥取県社会福祉協議会</p> <p>(2) 貸付期間 平成28年度から30年度</p> <p>(3) 補助額 166,423千円（国9/10、県1/10）</p> <p>※166,423千円のうち国費分149,780千円は平成27年度に交付済。</p> <p>※県費分は特交措置が予定されており、措置が成されるには団体への貸付年度と補助年度が一致する必要があるため、貸付年度毎に補助を行う。</p> <p>(4) 貸付内容</p> <p><介護福祉士等修学資金貸付事業></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>貸付対象</td> <td>・養成施設等に在学していること。 ・将来県内において介護福祉士又は社会福祉士の業務に従事しようとするものであること。 ・学業成績優秀で心身ともに健全であること。</td> </tr> <tr> <td>貸付限度額</td> <td><貸付金> (1) 養成施設 月額5万円 <加算>入学準備金 20万円、就職準備金 20万円 等 (2) 実務者養成施設 20万円</td> </tr> <tr> <td>貸付期間</td> <td>養成施設等の正規修学期間内</td> </tr> <tr> <td>返還免除要件</td> <td>養成施設等の卒業の日から1年以内に県内の社会福祉施設等において介護等の業務に従事し、当該業務に5年間従事したとき等。</td> </tr> </tbody> </table> <p><再就職準備金貸付事業></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>貸付対象</td> <td>離職した介護人材のうち、一定の経験を有する者（介護福祉士、介護職員初任者研修終了者等）</td> </tr> <tr> <td>貸付限度額</td> <td>再就職準備金 20万円（1回を限度）</td> </tr> <tr> <td>準備金活用例</td> <td>・子どもの預け先を探す際の活動費 ・介護に係る軽微な情報収集や学び直し代（講習会、書籍など） 等</td> </tr> <tr> <td>返還免除要件</td> <td>再就職後2年間介護職としての実務に従事したとき。</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	平成29年度貸付に係る県費補助	平成27年度補助事業の平成29年度貸付に係る県費分の補助を行う。	5,172千円	債権管理に要する事務費	平成24年度に実施した貸付に係る債権管理に要する事務の委託を行う。	240千円	貸付対象	・養成施設等に在学していること。 ・将来県内において介護福祉士又は社会福祉士の業務に従事しようとするものであること。 ・学業成績優秀で心身ともに健全であること。	貸付限度額	<貸付金> (1) 養成施設 月額5万円 <加算>入学準備金 20万円、就職準備金 20万円 等 (2) 実務者養成施設 20万円	貸付期間	養成施設等の正規修学期間内	返還免除要件	養成施設等の卒業の日から1年以内に県内の社会福祉施設等において介護等の業務に従事し、当該業務に5年間従事したとき等。	貸付対象	離職した介護人材のうち、一定の経験を有する者（介護福祉士、介護職員初任者研修終了者等）	貸付限度額	再就職準備金 20万円（1回を限度）	準備金活用例	・子どもの預け先を探す際の活動費 ・介護に係る軽微な情報収集や学び直し代（講習会、書籍など） 等	返還免除要件	再就職後2年間介護職としての実務に従事したとき。
区分	内容	予算額																															
平成29年度貸付に係る県費補助	平成27年度補助事業の平成29年度貸付に係る県費分の補助を行う。	5,172千円																															
債権管理に要する事務費	平成24年度に実施した貸付に係る債権管理に要する事務の委託を行う。	240千円																															
貸付対象	・養成施設等に在学していること。 ・将来県内において介護福祉士又は社会福祉士の業務に従事しようとするものであること。 ・学業成績優秀で心身ともに健全であること。																																
貸付限度額	<貸付金> (1) 養成施設 月額5万円 <加算>入学準備金 20万円、就職準備金 20万円 等 (2) 実務者養成施設 20万円																																
貸付期間	養成施設等の正規修学期間内																																
返還免除要件	養成施設等の卒業の日から1年以内に県内の社会福祉施設等において介護等の業務に従事し、当該業務に5年間従事したとき等。																																
貸付対象	離職した介護人材のうち、一定の経験を有する者（介護福祉士、介護職員初任者研修終了者等）																																
貸付限度額	再就職準備金 20万円（1回を限度）																																
準備金活用例	・子どもの預け先を探す際の活動費 ・介護に係る軽微な情報収集や学び直し代（講習会、書籍など） 等																																
返還免除要件	再就職後2年間介護職としての実務に従事したとき。																																

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〔とっとり介護の輝く人材づくり事業〕 とっとり介護人材発進・介護技術発信事業	22,959	10,800	12,159			(基金繰入金) 22,959		
トータルコスト	30,907千円（前年度10,800千円） [正職員：1.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務、委託契約締結、支払事務、広報							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

これまで培ってきた県内における介護人材のもと、介護の基本的なスキルを持った人材をさらに増やし、介護職員の確保、介護離職の防止及び住民が主体となって高齢者を支える地域づくりを目指すとともに、我が県が誇る介護技術の発信を図る。

2 主な事業内容

(1) すそ野拡大推進事業【6,400千円】

区分	内 容
(拡充)「介護職員初任者研修」受講支援事業 6,400千円	基本的な介護スキルを学んだ「介護職員初任者研修」修了者を地域に増やすため、受講料の一部を補助し、介護職員として就職した場合等は補助額を加算する。 補助金額：受講料 上限3万円×120人 担い手加算奨励金額 2万円×120人 (新)過疎地域就業奨励金額 2万円×20人
「介護職員初任者研修」広報事業	県政だより等により、介護職員だけでなく介護家族等も受講できることや夜間、土日開催などを広く県民に周知し、受講を促す。

(2) 介護離職ゼロに向けた働く介護家族への支援【4,000千円】

区分	内 容
働く介護家族向け「介護職員初任者研修」開催支援事業 1,000千円	働く介護家族等が「介護職員初任者研修」で基本的な介護スキルを学べるよう、受講しやすい環境を整備するための経費を研修実施事業者に補助する。 ・補助金額：20万円×5コース ・補助要件：受講しやすい時間・受講料の設定、介護と仕事の両立に役立つ講座の追加等
「働く介護家族応援！」企業内研修開催支援事業 3,000千円	介護不安から介護離職してしまわないよう、職場を通し介護サービスや制度に関する情報提供をするとともに、介護者が働きやすいような意識醸成・環境改善を狙い、企業内研修の開催促進を図る。 ・委託先：研修講師を派遣できる介護事業所や介護福祉士養成校5事業者 ・委託料：1団体60万円（企業訪問、研修会の開催等）

(3) 介護サービスの質の向上支援【2,000千円】

区分	内 容
介護サービスの質の向上支援事業（オールジャパンケアコンテスト開催支援事業） 2,000千円	オールジャパンケアコンテスト開催費用の一部を補助し、本県での介護技術力向上の取組を全国に発信するとともに、地域住民や高校生等に介護の仕事の理解促進を図る。 ・補助金額：上限200万円（補助率10/10） ・補助対象者：オールジャパンケアコンテスト実行委員会

(4) 介護福祉士国家資格取得支援【5,000千円】

区分	内 容
(新) 介護福祉士国家資格取得支援事業（「介護職員実務者研修」受講支援） 5,000千円	介護事業者が、介護福祉士の国家試験受験に必要な「介護職員実務者研修」を職員に受講させる場合、その受講料の一部を補助する。 ・補助金額：一人当たり上限10万円

(5) 「介護の仕事」イメージ変革事業【5,559千円】

区分	内 容
(拡充) 介護の夜明け～イメージ変革プロジェクト 4,749千円	介護の仕事に対する偏ったイメージを一新するため、県民を巻き込んだ広報活動及びフォーラム開催により魅力発信を強化する。 (新規) 広報活動(県民から介護従事者への感謝メッセージの募集、発表を想定) 委託先: プロポーザルによる公募で選定
(拡充) 若手従事者のための介護の未来創造研修事業 810千円	若手介護従事者を対象とした研修会を開催し、先進的な取組や参加者同士の交流により介護の仕事を改めて考えてもらい、魅力発信フォーラムにおいてそのやりがいや誇りをメッセージ発信する。 (1回→3回(東・中・西部))

3 これまでの取組状況、改善点

介護関係の有効求人倍率の上昇(H27年9月1.57倍→H28年9月2.06倍)や介護福祉士養成施設入学者数の減少(県内3校の定員140人に対し、H27度69人→H28度47人)等、介護人材の確保は喫緊の課題である。若い世代の新規参入を図るため、介護の仕事の偏ったイメージを一新させるとともに、現任職員の定着を図るためモチベーションアップ、処遇改善の取組を進める必要がある。

長寿社会課(内線: 7174、7177)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高齢者福祉施設放射線防護対策事業	1,145	1,145	0	1,145				
トータルコスト	1,940千円(前年度 1,925千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>原子力災害発生時において、即時待避が困難な老人保健施設入所者等の一時的な屋内退避を可能とする放射線防護対策を実施した高齢者福祉施設において、整備した設備が災害時に確実に機能を果たすよう定期的な保守点検業務を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 実施主体 医療法人・社会福祉法人 真誠会 (2) 施設名 弓浜ホスピスタウン (3) 所在地 米子市大崎1151-1 (4) 主な設備 陽圧(加圧)するための換気設備(フィルター内蔵型)、非常用電源設備等 (5) 県補助率 10/10(財源内訳: 国10/10)</p>								
【廃止】高齢者の住みやすい鳥取県を考える研究会開催事業	0	573	△573					
トータルコスト	0千円(前年度 4,472千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
平成28年度のみ事業のため廃止する。								

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護保険円滑推進事業	13,395	11,489	1,906	3,439		(基金繰入金) 1,127 (雑入) 8	8,821	
トータルコスト	14,985千円 (前年度 13,049千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	介護保険の円滑な制度運営、介護サービス向上の推進							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

介護保険制度の円滑な制度運営を推進するため、市町村に対する助言や研修の実施、介護サービス事業所に対する指導監査を実施するとともに、県民の方への周知等を図る経費である。

(単位: 千円)

区 分	内 容	予算額
介護保険円滑推進事業	介護保険審査会の開催、介護保険事業支援計画及び老人福祉計画の策定、介護保険関係システムの管理運営、指定介護保険事業者台帳システムの改修、介護保険制度の普及啓発、ケアプラン点検支援、国民健康保険団体連合会が実施する苦情処理業務に対する補助金等	9,011
サービス向上推進事業	介護保険サービス事業者への指導監督、事業者指定手続等	2,849
各種研修の実施	(1) 認定調査員・認定審査会委員研修 (668千円) 要介護(要支援)認定の申請を行った高齢者に対する訪問調査を行う認定調査員や要介護度を判定する介護認定審査会委員に対する資質向上研修 (2) 医師(主治医)研修 (867千円) 要介護(要支援)認定申請者の主治医に対する研修(各地区医師会に委託)	1,535
合 計		13,395

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護保険運営負担金事業	8,582,313	8,454,809	127,504	2,834		(財産収入) 219 (貸付金元利収入) 68,332 (雑入) 9	8,510,919	
トータルコスト	8,591,056千円 (前年度 8,463,387千円) [正職員：1.1人]							
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、負担金等業務、基金運営							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

介護保険制度の安定的な運営を支援するため、介護保険法に基づく介護給付費の負担及び地域支援事業交付金の交付を行う。また、介護保険財政安定化基金への償還金、運用益の積立を行う。さらに、介護職員処遇改善加算に係る審査事務等を行う。

2 主な業務内容

(単位：千円)

区 分	内 容	予算額
介護給付費負担金	介護保険事業に関し、在宅介護給付費の12.5%、施設介護給付費の17.5%を負担する。	8,165,014
地域支援事業交付金	市町等が行う地域支援事業に要する経費うち、介護予防・日常生活支援総合事業の12.5%、包括的支援事業・任意事業の19.5%を負担する。	345,905
介護保険財政安定化基金償還金の積立	基金から過年度貸付金償還金を一般会計予算に収入し、その後基金に積み立てる。	68,551
介護職員処遇改善加算に係る非常勤職員報酬	事業者からの承認申請、実績報告書の受理、審査、承認等の事務を行う非常勤職員を東部福祉保健事務所、中部・西部の福祉保健局に各1名配置する。	2,843
合 計		8,582,313

4目 老人福祉費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護保険利用者負担軽減事業	13,039	13,039	0	8,692			4,347	
トータルコスト	13,834千円(前年度 13,819千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
低所得者が適切な介護サービスを利用できるよう、介護保険制度の利用者負担を軽減するために要する経費である。(負担割合:国1/2、県1/4、市町村1/4 実施主体:市町村)								
区分	内 容			財源内訳				
障がい者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業	障がい者施策によるホームヘルプサービス事業を利用していた者で、65歳に達することにより介護保険の訪問介護を利用する低所得者に対する軽減措置を行う。 ※利用者負担10%を全額免除			国1/2 県1/4 市町村1/4				
社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減措置事業	利用者負担の軽減措置を実施する法人への助成を行う。 ※利用者負担10%を7.5%に軽減			国1/2 県1/4 市町村1/4				
離島等における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置事業	離島等の特別地域加算により利用料が15%増額となる低所得者に対する軽減措置を行う。 ※利用者負担10%を9%に軽減			国1/2 県1/4 市町村1/4				
中山間地域等の地域における加算に係る利用者負担額軽減措置事業	中山間地域等に所在する小規模事業所における訪問系サービスの特別地域加算(10%相当)に対する利用者負担の軽減措置を行う。 ※利用者負担10%を9%に軽減			国1/2 県1/4 市町村1/4				
介護保険料軽減強化事業	23,896	23,216	680				23,896	
トータルコスト	24,691千円(前年度 23,996千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	負担金関係事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
高齢化の急速な進展に伴い、介護費用の増加と保険料負担水準の上昇が避けられない中で、制度を持続可能にするため、低所得者の保険料に対して、新たに公費を投入して軽減を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 制度対象者								
・生活保護被保護者 ・世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者								
・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下等								
(2) 軽減率								
0.05(0.5 → 0.45) ※標準額を1とした場合の軽減率								
(3) 事業経費負担								
国1/2、県1/4、市町村(保険者)1/4								
※予算は県負担分(県→市町村(保険者)に交付)								

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
福祉施設等の情報公開推進事業	3,311	3,273	38	1,197		(雑入) 8	2,106	
トータルコスト	4,106千円（前年度4,053千円）〔正職員：0.1人 非常勤職員：0.7人〕							
主な業務内容	情報公表							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
利用者が介護サービス事業者を選択する際の参考となるよう、介護サービス事業者の事業実施の状況等の情報を公表する経費及び地域密着型サービスにかかる外部評価の推進に要する経費である。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
	区分	内容		予算額				
	介護サービス情報の公表	情報公表事務を行う非常勤職員経費（1名）等		3,175				
	地域密着型サービスの外部評価	地域密着型サービスの外部評価調査者の継続研修の実施		136				
	合		計	3,311				
介護支援専門員研修事業	19,336	19,871	△535			(手数料) 40 (基金繰入金) 16,897	2,399	
トータルコスト	22,515千円（前年度 22,990千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	研修等実施に係る補助金業務、委託業務、研修企画、専門員証交付							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】								
1 事業の目的・概要								
介護保険制度の要である介護支援専門員の資質向上を図るための事業を行う。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
	区分	内容		予算額				
介護支援専門員研修事業	実務研修	介護支援専門員の資格を取ろうとする者、実際に介護支援専門員として働いていない者に対する研修		15,779				
	更新研修	5年毎の介護支援専門員の更新研修						
	主任研修	地域のスーパーバイザー的役割を担うための主任介護支援専門員になるための研修						
	主任更新研修	5年毎の主任介護支援専門員の更新研修						
介護支援専門員レベルアップ事業	介護支援専門員研修の企画・立案を行うための介護支援専門員支援会議等の設置、圏域別意見交換会の開催 (委託先：県社会福祉協議会)		2,399					
初任段階介護支援専門員支援事業	主任介護支援専門員を小規模事業所に派遣し、初任段階の介護支援専門員に対して実地で指導・支援を行う。 (実施主体：介護支援専門員連絡協議会 補助率10/10(基金10/10))		1,118					
介護支援専門員証交付業務	介護支援専門員証の新規交付、書換交付業務		40					
	合		計	19,336				

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〔とっとり介護の輝く人材づくり事業〕 介護の職員資質・職場環境向上事業	5,013	2,390	2,623	1,730		(基金繰入金) 3,283		
トータルコスト	5,808千円（前年度 2,390千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、委託契約、研修会の開催							
工程表の政策目標（指標）	－							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>介護人材は全国的に不足しており、生産年齢人口（15～64歳）の急速な縮小により、今後ますます人材確保が困難な状況になるため、介護職員の資質の向上を図るとともに、介護の職場における労働環境・処遇改善等の事業を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
（単位：千円）								
区 分	内 容							予算額
介護ロボット導入支援事業	1 機器につき10万円を助成。ただし、20万円未満のものは価格に2分の1を乗じて得た額を上限とする。							1,000
介護職員、小規模事業所グループ支援事業	複数の介護職員や小規模事業所の共同による人材育成の研修や求人活動などに対し助成する。							1,000
介護職員の事業所全体レベルアップ事業	介護事業所を対象に、介護職員の知識・技術の向上、全体のレベルアップを図るため、介護福祉士養成施設から指導者を派遣する。							900
介護報酬処遇改善加算取得対策事業	介護職員に対する処遇改善や離職防止を図るため、処遇改善加算を取得していない介護事業所等に対し、取得のための研修会を開催（東中西部の3会場で開催）							230
処遇改善加算取得相談窓口設置事業	処遇改善加算の取得要件である雇用・職場環境の整備等、専門的な知識が必要なものに対し、相談窓口を設け、必要に応じて出張説明等を行い、処遇改善加算の取得に繋げる。							1,500
介護事業所の運営等情報共有事業	介護事業所に対し、国の施策の動向や他県の取組事例など、事業所運営に関わる情報等を提供するとともに、県内の各事業所の状況を共有する場としての研修会を開催（東中西部の3会場で開催）							383
合 計							5,013	

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護職員等の喀痰吸引等研修事業	16,041	18,044	△2,003			(基金繰入金) 16,041		
トータルコスト	19,220千円（前年度21,163千円）〔正職員：0.4人 非常勤：0.7人〕							
主な業務内容	介護職員等を対象とした研修の実施							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>安全に喀痰吸引及び経管栄養の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成するため、知識・技術習得のための研修事業等を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 喀痰吸引等研修実施委員会の開催</p> <p>ア 委員 医師、看護師等</p> <p>イ 審議事項 研修実施計画の策定、筆記試験問題の作成等</p> <p>ウ 開催数 4回（予定）</p> <p>(2) 研修指導看護師等研修の実施</p> <p>ア 対象者 県内の介護関連事業所等に勤務する医師、保健師、看護師、助産師（准看護師を除く。）で、臨床等で3年程度の実務経験を有する者</p> <p>イ 研修内容 喀痰吸引等に係る制度、実施手順等の説明及び演習</p> <p>ウ 定員 80名程度</p> <p>エ 会場 倉吉市（予定）</p> <p>オ 開催数 1回</p> <p>(3) 介護職員等に対する喀痰吸引等研修の実施</p> <p>ア 対象者 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム、有料老人ホーム、障がい者（児）施設等（医療施設を除く。）、居宅サービス事業所等に就業している介護職員等（介護福祉士を含む。）</p> <p>イ 研修内容 基本研修（講義及び演習）及び実地研修</p> <p>ウ 定員 300人（各地区100人）</p> <p>エ 実施方法 業務委託（委託先：社会福祉法人等）</p> <p>(4) 実務者研修修了者等に対する喀痰吸引等研修の実施</p> <p>ア 対象者 介護福祉士実務者研修（医療的ケア）修了者及び平成29年3月末までに喀痰吸引等研修の基本研修を修了し、筆記試験に合格している介護職員等</p> <p>イ 研修内容 実地研修</p> <p>ウ 定員 250人</p> <p>エ 実施方法 業務委託（委託先：社会福祉法人等）</p>								

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
老人福祉施設指導監督事務費	2,877	2,838	39			(雑入) 8	2,869	
トータルコスト	18,773千円（前年度 18,434千円）[正職員：2.0人 非常勤：1.0人]							
主な業務内容	建設の事前審査・検査、運営の指導、市町村間の調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>老人福祉施設等の整備に係る指導、施設運営に係る指導監査及び市町村が行う老人ホームの入所措置に対し、東部福祉保健事務所及び各福祉保健局（中・西部）が入所時期、順位等に関する調整等を行うために必要な経費である。</p>								
介護老人保健施設整備費借入金利子補助事業	14,821	19,101	△4,280				14,821	
トータルコスト	16,411千円（前年度 20,661千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	申請書類の審査、交付決定、補助金の支払い等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>介護老人保健施設の新築・増改築等を行った際の（独）福祉医療機構からの借入金（借換え後を含む）について、その償還利子の一部に対して助成する。</p> <p>対象施設：平成12年度までに開設許可を受けて整備された介護老人保健施設（14施設） 補助内容：年利1.5%を上限として、償還利子の一部に対し助成する。ただし、他の地方公共団体から同趣旨の助成を受けている場合は当該助成額を控除する。</p>								
軽費老人ホーム運営費補助事業	830,350	827,324	3,026				830,350	
トータルコスト	831,940千円（前年度 828,884千円）[正職員：0.2人 非常勤：0.2人]							
主な業務内容	申請書類の審査、交付決定、補助金の支払い等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>社会福祉法人が運営する軽費老人ホームについて、利用料の減免に対して助成を行うために要する経費である。（対象：29施設）</p>								

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなで支え合う地域 包括ケア全県展開事業	10,929	4,359	6,570	183		(基金繰入金) 7,561	3,185	
トータルコスト	15,698千円（前年度 4,359千円）[正職員：0.6人]							
主な業務内容	研修の企画・実施、委託契約締結・支払事務、補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年に向け、住み慣れた地域で暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」（地域全体で高齢者を支える地域づくり）の構築が市町村に求められている。平成30年4月の全市町村における（1）生活支援体制整備事業、（2）在宅医療・介護連携推進事業、（3）認知症総合支援事業の実施に向けて、県は市町村の体制整備を着実に後押しする。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) みんなでつくる地域の生活支援体制整備 【3,650千円】</p>								
区 分	内 容							予算額
(拡充)生活支援 コーディネーター 養成研修	市町村担当者に対する生活支援コーディネーターの配置・運営、新たなコーディネーターの養成・スキルアップ等に関する研修を行う。 (2回→3回) さらに、課題を掘り起こし、その解決等を検討するため、圏域ごとの意見交換を新たに実施する。(各圏域1回(新規))							490
(拡充)支え合い 支援活動創出のた めのコーディネーター派遣	生活支援コーディネーターの配置や業務に関する課題を具体的に解決するため、県はアドバイザーとともに市町村のスーパーバイズを行う。 (2回→6回)							560
(新)支え合い支 援活動創出のた めの担い手育成支援	各市町村のモデル地域において、退職した高齢者等を対象に、生活支援コーディネーターが支援しながら地域に必要なサービス・支援の仕方などを検討する勉強会や研修会を開催し、地域を支える担い手となって頂くよう育成していく。(全市町村実施)							2,600
<p>(2) 在宅医療・介護連携の推進支援 【5,017千円】</p>								
区 分	内 容							予算額
(拡充)各圏域に おける在宅医療・ 介護連携の推進支 援	各福祉保健局において、市町村と医療・介護関係者との連携会議や、多職種連携研修会等を実施する。 (多職種連携研修会：4回→7回)							2,017
(新)在宅介護の ための事業者等 による地域連携モ デル事業	高齢者の生活を支えるため、様々なサービスを円滑に提供できる仕組みを各地域で増やしていくことが必要であることから、ICTの活用等による法人間の連携の取組をモデル的に支援し、各地域の医療・介護等サービス提供の地域連携を進める。 上限2,000千円×補助率(県1/2)×3カ所							3,000
<p>(3) 認知症総合支援の推進 【2,262千円】</p> <p>○チームの設置に関する支援</p>								
区 分	内 容							予算額
認知症初期集中支援チー	国が実施するチーム員必須研修への受講派遣を支援する。							400

ム員研修受講派遣	(10市町村)	
認知症サポート医養成研修派遣	県が委託実施する認知症サポート医養成必須研修へ医師を派遣する。(10名)	1,250
認知症サポート医フォローアップ研修	県が実施する認知症サポート医相互の症例検討等により、支援体制の充実・強化を図る。(1回)	54

○推進員の設置に関する支援

区 分	内 容	予算額
認知症地域支援推進員研修受講派遣	国が実施する研修への受講派遣を支援する。(市町村5名)	190

○活動充実のための市町村支援

区 分	内 容	予算額
認知症総合支援充実研修	「チーム」及び「推進員」の活動を推進させるための市町村への研修会を開催する。(1回)	79
市町村認知症連絡会	各市町村の認知症施策に係るニーズ把握、先進的な地域支援体制の取組の情報共有等を図る。(1回)	289

3 これまでの取組、改善

平成27年4月に施行され平成30年4月までに全市町村が実施する事業について、市町村の取組に対する助言、県内外の先行事例の提供、専門研修への派遣、意見交換会の開催等を行ってきた。残りの市町村すべて平成30年4月に着実に実施できるよう、引き続き市町村の体制整備を支援する。

〈平成30年4月に実施予定としている市町村数〉

- (1) 生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーターの配置）：2町
- (2) 在宅医療・介護連携推進事業（在宅医療・介護を一体的に提供できる体制）：4町
- (3) 認知症総合支援事業 初期集中支援チームの設置：10市町村
認知症地域支援推進員の設置：3町

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																	
鳥取県地域医療介護総合確保基金(施設整備)補助金	150,356	774,033	△623,677			(基金繰入金) 150,356																																		
トータルコスト	151,151千円 (前年度 774,033千円) [正職員：0.1人]																																							
主な業務内容	申請書類の審査、交付決定、補助金の支払い等																																							
工程表の政策目標(指標)	—																																							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】																																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「医療介護総合確保推進法」に基づき設置される「鳥取県地域医療介護総合確保基金」を活用し、地域包括ケアシステムの構築に向けて、都道府県計画に基づき、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するための支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 地域密着型サービス施設等の整備への助成(補助率：県10/10)</p> <p>地域密着型サービス施設・事業所等の整備を行う市町村に対し支援を行う。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>補助対象施設</th> <th>単価</th> <th>施設数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>32,000千円/施設</td> <td>1</td> <td>32,000</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>32,000千円/施設</td> <td>3</td> <td>96,000</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td>128,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 介護施設の開設準備経費等への助成(補助率：県10/10)</p> <p>介護施設の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費について、市町村を通じて支援を行う。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>補助対象施設</th> <th>単価</th> <th>定員数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>621千円/定員</td> <td>9</td> <td>5,589</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>621千円/定員</td> <td>27</td> <td>16,767</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td>22,356</td> </tr> </tbody> </table>									補助対象施設	単価	施設数	予算額	認知症高齢者グループホーム	32,000千円/施設	1	32,000	小規模多機能型居宅介護事業所	32,000千円/施設	3	96,000	合計			128,000	補助対象施設	単価	定員数	予算額	認知症高齢者グループホーム	621千円/定員	9	5,589	小規模多機能型居宅介護事業所	621千円/定員	27	16,767	合計			22,356
補助対象施設	単価	施設数	予算額																																					
認知症高齢者グループホーム	32,000千円/施設	1	32,000																																					
小規模多機能型居宅介護事業所	32,000千円/施設	3	96,000																																					
合計			128,000																																					
補助対象施設	単価	定員数	予算額																																					
認知症高齢者グループホーム	621千円/定員	9	5,589																																					
小規模多機能型居宅介護事業所	621千円/定員	27	16,767																																					
合計			22,356																																					

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保）補助金	27,000	0	27,000			(基金繰入金) 27,000		
トータルコスト	28,590千円（前年度0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、支払事務、連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

鳥取県地域医療介護総合確保基金（介護分野）を活用し、介護従事者の確保、地域包括ケアを支える専門職や地域の担い手等の養成を行うため、介護事業者団体等の取組を支援する。

2 主な事業内容

実施主体	介護事業者団体、職能団体、市町村等
対象事業	(1) 参入促進、(2) 資質の向上、(3) 労働環境・処遇の改善に資する事業
補助率	県10/10（補助限度額あり）
財源内訳	鳥取県地域医療介護総合確保基金（介護分野）

【対象事業例】

(1) 参入促進

- ・地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業
- ・若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業
- ・介護未経験者に対する研修支援事業 等

(2) 資質の向上

- ・多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業
- ・権利擁護人材育成事業
- ・介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業 等
（事業例：介護専門職を対象とした研修、市民後見人養成講座の開催・後見活動への支援、効果的な介護予防を指導できるリハビリ専門職の養成研修の開催）

(3) 労働環境・処遇の改善

- ・新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業
- ・管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 等
（事業例：雇用管理改善に取り組む事業所への専門相談員の派遣）

【補助率・予算額等】

事業種別	基準額	補助率	予算額
①地域住民等に対する介護や介護の仕事の普及啓発	2,000千円以内で、知事が必要と認めた額	10/10	6,000千円
②知識や技術を学ぶ研修会等の開催	1,000千円以内で、知事が必要と認めた額 (受講料を徴収すること)	10/10	12,000千円
③その他の事業	知事が必要と認めた額	10/10	9,000千円
合計			27,000千円

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)とっとり方式 認知症予防研究開発 ・普及事業	2,937	0	2,937				2,937	
トータルコスト	4,527千円（前年度0千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	関係機関との調整							
工程表の政策目標（指標）	認知症高齢者に対する支援体制の充実と高齢者虐待防止のための対策を進める							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県内において高齢者が認知症にならないようにすることを進めるため、認知機能低下の早期発見と適切な介入プログラムの提供を通じて、認知症の予防の取組を促進する。								
2 主な事業内容								
鳥取県独自の認知症予防プログラム（運動・知的活動・座学を効果的に組み合わせたプログラム）を開発し、モデル町（伯耆町）の高齢者を対象に実践することにより、プログラムの効果検証を行う。								
また、検証結果を公表し、開発したプログラムによる認知症予防事業を全県に普及することにより、認知症予防への取組を推進していく。								
※本事業は日本財団との共同プロジェクトの一部。								
【予算額】とっとり方式認知症予防研究開発・普及協議会（鳥大・伯耆町・県で構成）に対する負担金 2,937千円								
【内容】プログラム実施等の補助を行う、臨時職員（看護師（伯耆町配置））1名の人件費相当額								
【役割分担】								
区分	役割							
県	協議会事務局、試験的導入、プログラム普及・啓発							プログラム
鳥取大学	プログラム検証に係る倫理審査、プログラム作成・効果検証							検証結果
伯耆町	対象者のスクリーニング、事業説明会の開催、プログラム実施							報告作成

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
地域包括ケア推進支援事業	2,087	2,356	△269	422		(基金繰入金) 1,242	423											
トータルコスト	6,856千円（前年度6,371千円） [正職員：0.6人]																	
主な業務内容	研修の企画・実施、委託契約締結・支払事務、補助金交付事務																	
工程表の政策目標（指標）	-																	
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金（介護分）」充当事業】																	
1 事業の目的・概要	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年に向け、住み慣れた地域で暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」（地域全体で高齢者を支える仕組みにより、必要に応じ在宅医療や介護、生活支援が提供される地域づくり）の構築が市町村に求められている。</p> <p>県においては、市町村や地域包括支援センターの取組が進むよう、これを後押しする。</p>																	
2 主な事業内容	<p>(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実【845千円】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分、予算額</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防従事者研修 845千円(国1/2)</td> <td>市町村や地域包括支援センター職員、介護サービス事業者等を対象に、制度の概要、介護予防の取組の実施・管理等について研修を行う。(年4回程度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 地域包括支援センターの機能強化【328千円】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>地域包括支援センター職員研修 328千円(基金)</td> <td>高齢者への公的サービスやインフォーマルサービス、さまざまな支援が地域で切れ目なく継続して提供できるよう、地域の中核的な機関である地域包括支援センターの機能を強化する。 ・センターの役割、業務、地域包括ケアの概要などの研修を行う。(年1回)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 地域ケア会議の充実【914千円】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>専門職等の派遣事業 586千円(基金)</td> <td>要支援者等の自立に向けて多職種で支援の方向性や方法等を検討する自立支援型地域ケア会議を立ち上げる地域包括支援センター等に、助言者を派遣し、会議の開催・運営支援を行う。 ・地域ケア会議に歯科医師やリハビリ専門職等を派遣し、多職種協働による会議の有効性を高める。</td> </tr> <tr> <td>地域ケア会議運営に係る実務者研修会 328千円(基金)</td> <td>地域包括支援センターの職員等を対象に、地域ケア会議運営のスキル習得を研修する。(1回)</td> </tr> </tbody> </table>								区分、予算額	内 容	介護予防従事者研修 845千円(国1/2)	市町村や地域包括支援センター職員、介護サービス事業者等を対象に、制度の概要、介護予防の取組の実施・管理等について研修を行う。(年4回程度)	地域包括支援センター職員研修 328千円(基金)	高齢者への公的サービスやインフォーマルサービス、さまざまな支援が地域で切れ目なく継続して提供できるよう、地域の中核的な機関である地域包括支援センターの機能を強化する。 ・センターの役割、業務、地域包括ケアの概要などの研修を行う。(年1回)	専門職等の派遣事業 586千円(基金)	要支援者等の自立に向けて多職種で支援の方向性や方法等を検討する自立支援型地域ケア会議を立ち上げる地域包括支援センター等に、助言者を派遣し、会議の開催・運営支援を行う。 ・地域ケア会議に歯科医師やリハビリ専門職等を派遣し、多職種協働による会議の有効性を高める。	地域ケア会議運営に係る実務者研修会 328千円(基金)	地域包括支援センターの職員等を対象に、地域ケア会議運営のスキル習得を研修する。(1回)
区分、予算額	内 容																	
介護予防従事者研修 845千円(国1/2)	市町村や地域包括支援センター職員、介護サービス事業者等を対象に、制度の概要、介護予防の取組の実施・管理等について研修を行う。(年4回程度)																	
地域包括支援センター職員研修 328千円(基金)	高齢者への公的サービスやインフォーマルサービス、さまざまな支援が地域で切れ目なく継続して提供できるよう、地域の中核的な機関である地域包括支援センターの機能を強化する。 ・センターの役割、業務、地域包括ケアの概要などの研修を行う。(年1回)																	
専門職等の派遣事業 586千円(基金)	要支援者等の自立に向けて多職種で支援の方向性や方法等を検討する自立支援型地域ケア会議を立ち上げる地域包括支援センター等に、助言者を派遣し、会議の開催・運営支援を行う。 ・地域ケア会議に歯科医師やリハビリ専門職等を派遣し、多職種協働による会議の有効性を高める。																	
地域ケア会議運営に係る実務者研修会 328千円(基金)	地域包括支援センターの職員等を対象に、地域ケア会議運営のスキル習得を研修する。(1回)																	

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高齢者虐待防止推進事業	4,119	4,119	0	2,059			2,060	
トータルコスト	5,709千円（前年度5,679千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	委員会運営、委託契約、委託料支払事務、連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	認知症高齢者に対する支援体制の充実と高齢者虐待防止のための対策を進める							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>高齢者虐待防止法に基づき県内の高齢者虐待問題に適切に対応するため、高齢者の権利擁護に対し様々な支援を行い、高齢者虐待対応のための体制を整備する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 地域における高齢者虐待防止の推進</p>								
事業名	内容			予算額(千円)	財源			
高齢者の権利擁護相談支援事業	弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門家チームによる面接相談や地域包括支援センター職員等への助言等 【委託先】 ・一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター ・一般社団法人成年後見ネットワーク倉吉 ・一般社団法人権利擁護ネットワークほうき			2,172	国1/2 県1/2			
高齢者虐待対応現任者研修	通報受付機関（地域包括支援センター及び市町村）の職員に対し、現場対応力向上を目的とした研修を実施する。 【委託先】鳥取県社会福祉士会			914	国1/2 県1/2			
計				3,086				
<p>(2) 高齢者施設における高齢者虐待防止の推進</p>								
事業名	内容			予算額(千円)	財源			
看護指導者養成研修受講派遣	特養等の看護師（3名）を医療的な観点から介護施設等における権利擁護の取組に必要な専門的知識・技術を習得するための国の研修に派遣する。			345	国1/2 県1/2			
介護職員向け高齢者権利擁護研修会	施設内における権利擁護や身体拘束廃止に向け、具体的な知識と技術を習得するため、介護職員に対して研修や意見交換会を行う。			175	国1/2 県1/2			
管理者等責任者向け高齢者権利擁護研修会	介護施設等の施設長等施設内において指導的立場にある者を対象として、法人・組織のスキルアップや虐待防止に向けた資質向上と意識啓発のための研修会を行う。			440	国1/2 県1/2			
計				960				
<p>(3) 事務費 73千円</p>								

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ねんりんピック開催準備事業	720	720	0			(基金繰入金) 720		
トータルコスト	1,515千円 (前年度 720千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	準備会議の開催							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

平成35年度 (第36回) 全国健康福祉祭 (ねんりんピック) の鳥取県での開催が決定したことから、基本構想策定準備のため幅広い意見を聞く機会を設けるとともに、関係機関と連携して大会開催に向けた県民の気運の醸成や一層の健康づくりを推進する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
ねんりんピック大会開催準備会議の運営	基本構想策定の準備のため、関係団体等と幅広く意見交換を行う。 【参集範囲】市町村、県社会福祉協議会、県体育協会、スポーツ団体、老人クラブ、理学療法士 など <基本構想の主な内容> 基本方針、大会愛称、大会テーマ、会期、シンボルマーク、大会種目及び開催地 など	600
事務費	準備会議・周知イベント等に係る消耗品 など	120
計		720

<全国健康福祉祭 (ねんりんピック) の概要>

60歳以上の高齢者が参加する文化・スポーツの全国大会で、昭和63年 (1988年) 以降全国持ち回りで開催。本県での開催は今回が初。

【大会内容】

○開催期間 4日間

○過去の延べ参加人数 約40~50万人 ※本県の場合、35~40万人を想定

○選手・役員数 約11,000人 ※例年、本県から約130人 (選手・役員含む) を派遣

○主催等 厚生労働省、スポーツ庁、開催県、一般財団法人長寿社会開発センター

○競技数 交流大会 約24種目 (卓球、テニス、ソフトボール、ペタンク、ゴルフなど)

※その他、健康関連イベント (ふれあいスポーツ大会、健康づくり教室など)、

福祉・生きがい関連イベント (文化交流大会、地域文化伝承館など)、

共通イベント (シンポジウム、健康福祉機器展など) など多数関連イベントを開催

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）認知症地域支え合い運動事業	1,275	0	1,275				1,275	
トータルコスト	2,865千円（前年度0千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	委託業務、広報業務							
工程表の政策目標（指標）	認知症高齢者に対する支援体制の充実と高齢者虐待防止のための対策を進める							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>地域で認知症の方を受入れ、また、認知症になったとしても、これを隠すことなく、住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、県民に対して、認知症への理解をさらに広める。また、認知症になっても、支えることのできる地域を構築していく。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 認知症家族サポート応援隊の養成・派遣								
ア 認知症家族サポート応援隊養成研修								
<p>○「介護家族の集い」に参加している認知症家族の介護を経験したことのある方について、ケアマネジャーなどを通じて地域の介護家族に対して訪問等により悩み等の話を聞くなどのサポートが可能となるよう、認知症家族サポート応援隊として養成するための研修会を実施する。（東部・中部・西部3ヶ所×各1回）</p> <p>○地域包括支援センター職員やケアマネジャーなどの専門職に対し、ピアカウンセリングの重要性等を伝えて、介護経験者によるサポートの大切さをPRするための研修を行う。（1回）</p> <p>【予算額】委託料598千円</p> <p>【委託先】認知症の人と家族の会鳥取県支部</p>								
イ 認知症家族サポート応援隊モデル派遣								
<p>翌年度の運用に向けて、試行的に応援隊の登録者を派遣する。（5名分）</p> <p>【予算額】報償費10千円、特別旅費10千円</p>								
<p><応援隊派遣の流れ></p> <p>①「介護家族の集い」に参加している方の中から参加者を募集する。</p> <p>②参加者に研修を受講していただき、受講後、名簿に登録する。</p> <p>③地域包括支援センターやケアマネジャーが、ケアプランの作成等のため、認知症の人の自宅を訪問する際などに、家族の状況に応じて、応援隊の活用を促していただく。家族が希望された場合に連絡していただき、名簿より人員を選定し、日時等を調整の上、登録者を派遣する。</p> <p>④派遣後は、訪問先の家族から派遣に係る費用をもらうとともに、登録者に対して補助を支給する。</p>								
(2) 認知症地域支え合い運動の周知								
<p>認知症の理解をさらに広げるため、「認知症の方は地域で生活できます。地域のあなたの支えがあれば。」をコンセプトに、新聞広告・インターネットによる周知を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞広告により、コンセプトや相談先、インターネットサイトなどを周知する。 ・インターネットサイトで動画を配信するなど、地域で支える取組の事例などの発信を行う。 <p>【予算額】役務費 657千円</p>								

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
認知症サポートプロジェクト事業	49,709	47,704	2,005	17,960		(使用料・手数料) 4 (基金繰入金) 8,450	23,295	
トータルコスト	67,195千円（前年度64,860千円）〔正職員：2.2人〕							
主な業務内容	認知症の知識の普及啓発、研修・講座等委託、会議							
工程表の政策目標(指標)	認知症高齢者に対する支援体制の充実と高齢者虐待防止のための対策を進める							
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>65歳以上高齢者の4人に1人が認知症の人又はその予備群といわれている。高齢化の進展に伴いさらに増加が予想され、平成37年には認知症の人は約700万人前後まで上昇すると見込まれている。</p> <p>また、鳥取県では平成26年4月現在、鳥取県内に少なくとも2万人程度の認知症の方がおられ、今後も高齢化の進展に伴い増加していく見込みである。</p> <p>少子高齢化の進展の中で、認知症の早期発見・早期治療により、長く健康に過ごすための取組がより重要となってきた。</p> <p>「認知症施策推進総合戦略」(新オレンジプラン)を踏まえ、「認知症サポーター数の拡大」「認知症医療体制の充実」「認知症高齢者介護制度人材の育成」「若年性認知症の支援」「認知症相談・支援の強化」「認知症地域支援施策の推進」の6本柱により、認知症の人やその家族の視点に立った総合的な取組を推進していく。</p>							
2 主な事業内容								
(1) 認知症サポーター数の拡大								
事業名	事業概要	予算額(千円)	財源内訳					
認知症サポーター養成講座等	認知症サポーターの養成や、サポーター養成講座の講師の養成・資質向上を図る。	1,115	国1/2、県1/2					
(新)認知症サポーターステップアップ講座	認知症サポーターを対象に、より地域で活躍するサポーターになるための研修を開催する。	96	国1/2、県1/2					
計		1,211						
(2) 認知症医療体制の充実								
事業名	事業概要	予算額(千円)	財源内訳					
認知症疾患医療センター運営事業	地域の認知症対策の中核となる認知症疾患医療センターの運営を医療機関に委託する。 (基幹型1箇所、地域型4箇所)	22,554	国1/2、県1/2					
認知症初期集中支援チーム員研修受講派遣	国立長寿医療センターが実施する認知症初期集中支援チーム員研修に受講者を派遣する。	-	医療介護基金 【400千円※】					
認知症早期発見・医療体制整備事業	かかりつけ医をはじめとした医療従事者に対する早期発見や対応力向上のための研修会を開催する。平成29年度から新たに看護職員に対する研修会も実施する。(委託)	5,252	医療介護基金 【1,304千円※】					
計		27,806						
(3) 認知症高齢者介護制度人材の育成								
事業名	事業概要	予算額(千円)	財源内訳					
認知症高齢者介護制度人材育成事業	介護職に対し、認知症に関する知識・技術向上のための研修会の開催や指導者の養成事業を実施する。(委託)	6,955	医療介護基金 一部単県					

認知症地域支援推進員研修受講派遣	認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修に受講者を派遣する。	—	医療介護基金【190千円※】
(新) 地域の認知症予防リーダー養成事業	住民自身が地域で主体的に認知症予防に取り組むためのリーダーを養成する。(委託)	790	医療介護基金
計		7,745	

(4) 若年性認知症の支援

事業名	事業概要	予算額(千円)	財源内訳
若年性認知症支援事業	若年性認知症の支援を考えるための会議・研修会の開催や、若年性認知症の人と家族の相談受付・就労支援等を行う。平成29年度は若年性認知症サポートセンターの相談員の人役を増やし、相談体制の充実を図る。(委託)	6,858	国1/2、県1/2

(5) 認知症相談・支援の強化

事業名	事業概要	予算額(千円)	財源内訳
認知症相談・支援強化事業	認知症の人を地域で支えるための電話相談(コールセンター)や市町村家族の集いの連絡会を開催する。(委託)	5,228	国1/2、県1/2

(6) 認知症地域支援施策の推進

事業名	事業概要	予算額(千円)	財源内訳
認知症地域支援施策推進事業	市町村における認知症施策全般の推進について検討する連絡会等を開催する。	79	国1/2、県1/2【289千円※】
認知症総合戦略加速推進事業	初期集中支援チーム等の設置について、市町村において早期に取り組んでもらうため、県内での会議を開催する。	—	国1/2、県1/2【79千円※】
認知症重度化予防実践塾	認知症重度化予防に関する知識・技術を確実に習得するための研修会を開催する。(委託)	782	単県
計		861	

※…「みんなで支え合う地域包括ケア全県展開事業」に別掲【2,262千円】

長寿社会課(内線:7858)

4目 老人福祉費

(単位:千円)

福祉保健部(長寿社会課)管理運営費	3,946	11,403	△7,457	(雑入) 6	3,940
トータルコスト	26,995千円(前年度34,017千円)[正職員:2.9人]				
主な業務内容	課内の人事管理・予算の総括、課内外の連絡調整、議会・監査対応、庶務				
工程表の政策目標(指標)	—				
事業内容の説明					
長寿社会課業務の総括及び課内外の連絡調整に要する事務的経費である。					

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
福祉施設版共生ホーム推進事業	5,668	5,753	△85				5,668	
トータルコスト	8,052千円（前年度5,753千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	補助金交付事務、事例集の作成等							
工程表の政策目標（指標）	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも住み続けられるよう地域包括ケアシステムの構築を推進する							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域の支え合い活動を推進するため、住民、民間などの地域資源を活用・連携した支援体制を構築する。

2 主な事業内容

鳥取ふれあい共生ホームの推進

ア 鳥取ふれあい共生ホーム整備事業補助金（4,000千円）

福祉サービス施設を拠点として高齢者、障がい者、児童等の地域住民が集う共生ホームの整備を支援する。

（単位：千円）

区分	内容	対象団体	補助率	上限額
共生サービス型	高齢者、障がい者、児童等の2つ以上の事業を運営する事業所に設置されるもの	民間団体	10/10	1,000
事業所併設型	地域住民との交流を目的に高齢者等の事業所に設置されるもの			

イ （新）共生ホーム認定証の発行（480千円）

共生ホーム登録団体としての意識醸成を図るとともに、共生ホームに立ち寄った住民が共生ホームを認識できるようにするため、共生ホーム登録認定証を作成・発行する。

ウ （新）共生ホーム事例集の作成・配布（1,188千円）

住民の共生型施設への関心が高まっていることから、共生ホーム登録団体の活動をまとめた事例集を作成・配布する。

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
いきいき高齢者クラブ活動支援補助金	49,836	50,835	△999	24,918			24,918	
トータルコスト	52,220千円（前年度53,174千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	元気な高齢者の能力活用と社会参加の促進							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
老人クラブが行う社会貢献活動、加入促進活動、健康づくりや若手高齢者組織化等の各種事業に対して助成を行い、高齢者が自立し生きがいをもち安心して暮らせる社会づくりを推進する。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	内 容			負担割合	前年度予算額 予算額			
県老人クラブ連合 会活動推進事業	・健康づくり、介護予防活動の推進 ・地域支え合い事業の推進 ・新規会員の加入促進活動の推進			国1/3 県1/3 県老連1/3	(4,224) 4,224			
老人クラブ社会参 加活動事業 (市町村実施事業)	○老人クラブ事業 単位老人クラブが行う活動等に対して助成 ○市町村老人クラブ連合会事業 ・市町村老人クラブ連合会が行う事業に対して助成 ・地域支え合い活動、新規加入促進、健康づくり、介護予防等			国1/3 県1/3 市町村1/3	(46,611) 45,612			
合 計					(50,835) 49,836			
外国人等高齢者福祉給 付金支給事業	480	960	△480				480	
トータルコスト	1,275千円（前年度1,740千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
国民年金制度上、加入要件に該当せず無年金となっている県内在住の外国人等の高齢者に対して福祉給付金を支給する市町村に助成する。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	内 容			負担割合	予算額			
外国人等高 齢者福祉給 付金支給事 業	・補助基準額：月額20千円×12ヶ月 ・支給対象者：4人 ・支給対象要件：大正15年4月1日以前に出生した外国人 で、国籍条項による制限や合算期間の適用対象外のため、 国民年金の支給を受けられない者			県1/2 市町村 1/2	480			

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
明るい長寿社会づくり推進事業	28,814	23,885	4,929				28,814	
トータルコスト	31,198千円（前年度26,224千円）〔正職員0.3人〕							
主な業務内容	補助金交付、委託契約業務、選考委員会開催、各種連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	元気な高齢者の能力活用と社会参加の促進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、関係団体等の参加と協力の下、高齢者のスポーツ活動、芸術活動に対する支援を行う。

2 主な事業内容

(1) ねんりんピック選手派遣事業 21,322【千円】

委託先：社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

（単位：千円）

区分	内容	予算額
ねんりんピック（全国健康福祉祭）派遣選手選考会（因伯シルバー大会）の開催	ねんりんピックの選考会を兼ねたスポーツ大会を開催する。	1,823
ねんりんピック（全国健康福祉祭）選手派遣	平成29年9月9日～12日 秋田県で開催される「ねんりんピック秋田2017」へ選手団等を派遣する。（スポーツ大会及び美術展あわせて140人派遣予定）	12,412
情報通信誌への掲載	（社）鳥取県社会福祉協議会が発行する情報誌「ホットアイ」に元気な高齢者の活動事例の紹介等を行う。	656
人件費		5,125
事務費		1,306
合計		21,322

(2) 高齢者健康運動会開催事業【5,822千円】

高齢者の健康づくりや仲間づくりを支援するため、高齢者健康運動会を開催する鳥取県社会福祉協議会へ助成する。

- ・開催地（時期）：東部・中部・西部（10月～11月）
- ・参加者：概ね60歳以上の高齢者約3,000人（各会場約1,000人）
- ・補助率：10/10

(3) シニア作品展開催事業【1,670千円】

高齢者の活動の成果を発表する場として、県内高齢者の作品を一堂に集めた作品展を開催する。

- ・会場（会期）：米子市美術館（7月開催予定）
- ・部門：日本画、洋画、書、写真、彫刻・工芸（計5部門）
- ・出品者：県内在住の概ね60歳以上の者

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 人生充実応援事業	14,517	0	14,517				14,517	
トータルコスト	18,491千円（前年度0千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	補助金の募集、交付決定、委託事務など							
工程表の政策目標（指標）	元気な高齢者の能力活用と社会参加の促進							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>団塊の世代の方が退職を迎えられており、過疎化、人口減少化が進む中、元気高齢者には地域の担い手や地域活性化のために活躍していただくことが期待されていることから、活動を後押しする環境や仕組みをつくる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) とっとりいきいきシニアバンク事業（12,917千円）</p> <p>資格、特技、技能を持つ高齢者を発掘し、地域活動を後押しする「とっとりいきいきシニアバンク」を運営し、バンク登録の推進及び登録者の活動の場の創出などを行う。</p> <p>また今後は今まで以上に登録者の方の活動の場の確保が必要になることから、平成29年度は活動件数の増加に焦点を当て、重点的に取り組む（シニアバンク活動件数3倍作戦（活動件数120件目標））。</p> <p>【内容】シニアバンク制度のPR、登録者名簿の管理運営、活動事例の取材・紹介、専用ホームページの管理運営、(新)シニアバンクフェスティバルの開催（ねんりんピックの鳥取県開催に係る周知のキックオフイベントを同時開催）、(新)活用促進訪問作戦の実施、体験教室の開催 等</p> <p>【委託先】社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会</p> <p>(2) ことぶき起業支援補助金（1,600千円）</p> <p>生きがいつくりや多様な就労を後押しするため、県内の55歳以上の個人又は55歳以上の方からなるグループが起業する場合に、その経費の一部を支援する。</p> <p>【補助率】1/2 ※ただし高齢者の雇用など社会参加等に寄与する事業は2/3</p> <p>【限度額】800千円</p> <p>【対象経費】事務所等改修費、設備費、賃借料、機器リース料、物品購入費 など</p>								

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入)	一般財源															
鳥取県地域医療介護総合確保基金造成事業（介護分野）	210,551	163,259	47,292	140,170		294	70,087															
トータルコスト	211,346千円（前年度 163,259円）〔正職員：0.1人〕																					
主な業務内容	基金計画策定、交付金申請事務、基金積立事務																					
工程表の政策目標（指標）	—																					
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年に向けて、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアシステムの構築を進めるため、「介護サービス提供体制の整備促進」及び「介護従事者の確保対策」を行うため、平成27年度に造成した鳥取県地域医療介護総合確保基金（介護分野）に平成29年度分を積み増す。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 基金の造成 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">基金の造成額</th> <th colspan="2">造成額の負担内訳</th> </tr> <tr> <th>国(2/3)</th> <th>県(1/3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護施設等の整備</td> <td>75,178</td> <td>25,060</td> </tr> <tr> <td>介護従事者の確保</td> <td>135,079</td> <td>45,027</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>210,257</td> <td>70,087</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 対象事業</p> <p>「医療介護総合確保法に基づく鳥取県計画」に盛り込む事業</p> <p>○介護施設等の整備に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス施設等の整備への助成 ・介護施設の開設準備経費等への支援 <p>○介護従事者の確保に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参入促進 ・資質の向上（地域包括ケアを支える専門職や地域の担い手等の養成も含む。） ・労働環境・処遇の改善 ・基盤整備 <p>(3) 運用益 294千円</p>									基金の造成額	造成額の負担内訳		国(2/3)	県(1/3)	介護施設等の整備	75,178	25,060	介護従事者の確保	135,079	45,027	合計	210,257	70,087
基金の造成額	造成額の負担内訳																					
	国(2/3)	県(1/3)																				
介護施設等の整備	75,178	25,060																				
介護従事者の確保	135,079	45,027																				
合計	210,257	70,087																				

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
高齢者施設における口腔機能向上推進事業	1,664	1,667	△3	832			832											
トータルコスト	2,459千円（前年度 2,447円）〔正職員：0.1人〕																	
主な業務内容	連絡調整、委託契約締結・支払事務																	
工程表の政策目標（指標）	—																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>日頃、定期的に歯科保健医療サービスを受ける機会の少ない施設入所の高齢者に対する口腔の健康の保持増進を進めるため、鳥取県歯科医師会に委託し、口腔機能向上に向けた高齢者施設の取組を推進する。</p>																		
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連絡調整会議の開催</td> <td>関係者（歯科専門職・高齢者施設・行政等）で具体の事業内容を検討する。（東・中・西部 各1回）</td> </tr> <tr> <td>口腔健診の実施</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者施設へ歯科医師及び歯科衛生士を派遣して口腔健診（歯周病健診、口腔機能健診）を実施。（5施設程度、1施設あたり50名程度） 口腔健診終了後、歯科衛生士を再度派遣し、高齢者や職員に対する口腔ケアの指導や訪問診療を行う歯科医療機関の紹介等を行う。（1施設あたり1回） </td> </tr> <tr> <td>（新）高齢者施設と協力歯科医のマッチング</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 健診を実施した施設のうちモデル施設（3程度）を対象に、継続した取組ができるよう個別に支援する。 協力歯科医の紹介、調整により継続した治療に結びつける。 月2回程度、歯科衛生士を派遣し、口腔衛生改善に向けた取組が定着するよう職員を指導する。 </td> </tr> <tr> <td>高齢者施設職員向け講習会の開催</td> <td>高齢者施設職員等を対象にした講習会を開催し、口腔機能低下の予防に関する専門知識や取組事例を紹介する。（東・中・西部各1回）</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	連絡調整会議の開催	関係者（歯科専門職・高齢者施設・行政等）で具体の事業内容を検討する。（東・中・西部 各1回）	口腔健診の実施	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者施設へ歯科医師及び歯科衛生士を派遣して口腔健診（歯周病健診、口腔機能健診）を実施。（5施設程度、1施設あたり50名程度） 口腔健診終了後、歯科衛生士を再度派遣し、高齢者や職員に対する口腔ケアの指導や訪問診療を行う歯科医療機関の紹介等を行う。（1施設あたり1回） 	（新）高齢者施設と協力歯科医のマッチング	<ul style="list-style-type: none"> 健診を実施した施設のうちモデル施設（3程度）を対象に、継続した取組ができるよう個別に支援する。 協力歯科医の紹介、調整により継続した治療に結びつける。 月2回程度、歯科衛生士を派遣し、口腔衛生改善に向けた取組が定着するよう職員を指導する。 	高齢者施設職員向け講習会の開催	高齢者施設職員等を対象にした講習会を開催し、口腔機能低下の予防に関する専門知識や取組事例を紹介する。（東・中・西部各1回）
区 分	内 容																	
連絡調整会議の開催	関係者（歯科専門職・高齢者施設・行政等）で具体の事業内容を検討する。（東・中・西部 各1回）																	
口腔健診の実施	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者施設へ歯科医師及び歯科衛生士を派遣して口腔健診（歯周病健診、口腔機能健診）を実施。（5施設程度、1施設あたり50名程度） 口腔健診終了後、歯科衛生士を再度派遣し、高齢者や職員に対する口腔ケアの指導や訪問診療を行う歯科医療機関の紹介等を行う。（1施設あたり1回） 																	
（新）高齢者施設と協力歯科医のマッチング	<ul style="list-style-type: none"> 健診を実施した施設のうちモデル施設（3程度）を対象に、継続した取組ができるよう個別に支援する。 協力歯科医の紹介、調整により継続した治療に結びつける。 月2回程度、歯科衛生士を派遣し、口腔衛生改善に向けた取組が定着するよう職員を指導する。 																	
高齢者施設職員向け講習会の開催	高齢者施設職員等を対象にした講習会を開催し、口腔機能低下の予防に関する専門知識や取組事例を紹介する。（東・中・西部各1回）																	
<p>○委託先：一般社団法人 鳥取県歯科医師会</p> <p>○予算額：1,664千円（国1/2）</p>																		

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)ご当地体操で「目指せ！体力年齢の若返り」事業	1,229	0	1,229				1,229	
トータルコスト	2,024千円（前年度 0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	連絡調整、委託契約締結・支払事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
住民主体の通いの場で、後期高齢者や要支援者の方も一緒になってできる介護予防体操の取組を進めるため、生活習慣病予防や介護予防の普及啓発のために市町村が考案したご当地体操等を活用した「とっとりご当地体操交流大会」を開催する。								
2 主な事業内容								
(1) 開催時期：平成29年9月頃								
(2) 会場：西部地区を想定								
(3) 委託先：Fitness Jaーんぐる（想定）								
(4) 予算額：委託料1,087千円、標準事務費142千円								
(5) 内容（実施イメージ）								
とっとりご当地体操交流大会 ～いきいき長寿のススメ～ あなたの体力年齢は何歳？								
・講演	(テーマ例) 高齢期の体操の効果、心構えや注意点、介護予防体操の若返り効果など							
・認知症予防のコグニサイズ体験	脳と体の両方を同時に使うことをで脳への刺激が期待される認知症予防の体操の「コグニサイズ」を体験する。							
・体力年齢測定コーナー	握力、30秒椅子立ち上がり回数、長座体前屈、開眼片足立ちの測定等により、体力年齢を判定。							
・ご当地体操体験コーナー	各地域の住民ボランティア等がステージ出演し披露するとともに、いろいろな体操を体験し、自分にあった体操やグループでの体操の参考とする。							
・(新)ご当地体操人気投票	ご当地体操の親しみやすさ、覚えやすさ、手軽さ等の観点から、住民が取り入れたい体操の人気投票を行う。							

東部福祉保健事務所（電話：0857-22-5163）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 福祉サービス事業者指導監査体制強化事業	948	932	16			(雑入) 3	945	
トータルコスト	948千円（前年度932千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	指導監査業務の補助							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
福祉サービス事業者の指導監査の体制強化を図るため、指導監査等の補助業務を担当する非常勤職員の配置に要する経費である。								

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 福祉サービス事業者 指定更新・指導監査 体制強化事業	2,616	2,556	60			(雑入) 8	2,608	
トータルコスト	2,616千円 (前年度 2,556千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	新規指定申請・指定更新申請・変更届に係る事務処理、台帳システム管理							
工程表の政策目標 (指標)	介護保険サービス、障害福祉サービス等の事業者に対する支援を通じて、事業者の適正な事業運営を確保する。							
事業内容の説明 介護保険及び障害福祉サービス事業者の指定更新等業務を行う一般事務の非常勤職員1名を配置し、福祉サービス事業者の指導監査の体制強化を図る。								

長寿社会課 (内線：7175、7177)

4目 老人福祉費

(単位：千円)

【廃止】訪問看護普及支援事業	0	6,739	△6,739	0	0	0	0	
トータルコスト	0千円 (前年度7,519千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 医療政策課の事業と統合する。								
【廃止】ケアメンサミットinとっとり～介護退職ゼロ作戦フォーラム～	0	1,000	△1,000					
トータルコスト	0千円 (前年度 2,560千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明 平成28年度のみの方の事業のため廃止する。								

10目 老人福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (使用料)	一般財源	
皆生尚寿苑管理運営費	10,903	23,278	△12,375			37	10,866	
トータルコスト	13,287千円（前年度 25,617千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	関係機関との協議・調整、国庫納付金の納付、運営指導等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県立皆生尚寿苑（養護老人ホーム、入所定員140人）の適切な維持管理及び入居者の処遇改善を図るために必要な改修工事等に要する経費である。</p> <p>※ 指定管理者（社福）鳥取県厚生事業団 指定期間：平成26年4月1日～平成31年3月31日</p>								
<p>2 事業内容</p> <p>(1) 旧棟冷暖房設備の改修工事</p> <p>(2) 指定管理者へ施設の一部を有償貸付することに伴う国庫納付金の納付</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

子育て応援課(内線:7570)

8目 私立学校振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
私立幼稚園保育料軽減事業補助金	5,106	5,253	△147				5,106									
トータルコスト	5,901千円 (前年度 6,033千円) [正職員:0.1人]															
主な業務内容	保育料軽減補助金の申請書の審査・交付決定・補助金の支払い															
工程表の政策目標(指標)	-															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>私立幼稚園設置者(※)が保護者の経済的負担を軽減するために、保育料を軽減する場合にその所要額の一部を助成する。</p> <p>※子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園(平成28年4月1日現在:16園) (子ども・子育て支援新制度に移行した園の保育料については市町村が定める所得に応じた保育料となることから対象外となる。)</p>																
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私立幼稚園同時在園保育料軽減事業費補助金</td> <td>5,106</td> <td>1/3</td> <td>私立幼稚園等に同一世帯から同時に2人以上の園児が在園し、2人目以降の園児の保育料を私立幼稚園が軽減する場合に、その軽減額(保育料の1/2を上限)の一部を助成する。</td> </tr> </tbody> </table>									事業名	予算額	補助率	事業内容	私立幼稚園同時在園保育料軽減事業費補助金	5,106	1/3	私立幼稚園等に同一世帯から同時に2人以上の園児が在園し、2人目以降の園児の保育料を私立幼稚園が軽減する場合に、その軽減額(保育料の1/2を上限)の一部を助成する。
事業名	予算額	補助率	事業内容													
私立幼稚園同時在園保育料軽減事業費補助金	5,106	1/3	私立幼稚園等に同一世帯から同時に2人以上の園児が在園し、2人目以降の園児の保育料を私立幼稚園が軽減する場合に、その軽減額(保育料の1/2を上限)の一部を助成する。													

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立幼稚園施設整備費補助金	11,879	17,563	△5,684				11,879	
トータルコスト	12,674千円（前年度 19,123千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	施設整備費補助金の申請書の審査・交付決定・完成検査・補助金の支払い							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

私立幼稚園の施設整備事業（大規模修繕、耐震改修、改築等）に対する助成を行う。
 なお、東日本大震災のような大規模災害を踏まえ、全国的にも耐震化率が低い水準にある本県私立幼稚園の耐震化を緊急的に推進するため期間を限定した補助率のかさ上げを行う。
 ※H28.4.1現在の私立幼稚園耐震化率 72.7%（全国平均85.1%：42位）
 （参考）公立幼稚園の耐震化率（H28.4.1現在）100%（※認定こども園は除く）

2 主な事業内容

事業名	予算額	補助率	事業内容
私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金	7,469千円	（修繕）1/3 （耐震改修）1/3	老朽化等した幼稚園施設の修繕等に対して助成を行う。 （4園）
私立学校振興資金利子補助金	4,410千円	年率又は年1%のどちらか低い額	施設整備事業に充てるため、金融機関等から借り入れた資金に係る利子負担に対して助成を行う。（6園）
合計	11,879千円		

<補助率の時限的措置について>

● 耐震補強事業

平成30年度末までに工事が完了する事業に限定して、次のとおり補助率をかさ上げしている。

区分	IS値<0.3			0.3≤IS値≤0.7		
	国	県	事業主体	国	県	事業主体
【幼・中・高】 従来	1/2	1/6	1/3	1/3	1/6	1/2
時限的措置	1/2	1/6	1/3	1/3	1/3	1/3

● 改築事業

平成30年度末までに工事が完了する事業に限定して、次のとおり補助率をかさ上げする。

区分	30年経過等の老朽化園舎等		
	国	県	事業主体
【幼稚園】 従来	1/3	1/6	1/2
時限的措置	1/3	1/3	1/3

8目 私立学校振興費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立幼稚園運営費補助金(私立幼稚園運営費補助金)	436,507	416,204	20,303	82,640			353,867	
トータルコスト	438,891千円(前年度 418,543千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	運営費補助金の申請書の審査・交付決定・補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

私立幼稚園(16園)の教育内容の充実、保護者負担の軽減、学校経営の健全性を高めるため、私立幼稚園の運営費に対して助成を行う。

また、教育水準の維持向上と教職員の人材確保及び資質の向上を推進するため、平成29年度より、教員の処遇改善を実施する園に対して、運営費補助の上乗せを行う。

2 主な事業内容

(単価：千円)

区分	補助率	補助対象経費	算額
私立幼稚園運営費補助金			346,794
一般分	定額(単価)	私立幼稚園の運営に係る経費(人件費、教育管理費、整備費)	334,224
【新規】 処遇改善加算分	定額(単価)	私立幼稚園の教員の処遇改善(+5%)に要する経費(※)	12,570
人権教育推進事業費補助金	1/2	私立幼稚園で行われる人権教育の推進に係る経費	282
ティーム保育推進事業費補助金	1/3	幼児教育の充実のためのティーム保育導入に係る教員人件費	36,633
特別支援教育研究推進事業費補助金	定額(単価)	障がい児への加配教員の人件費 ※認定こども園に在籍する1号認定を受ける障がい児も対象	52,798

※国の平成29年度当初予算案において、子ども・子育て支援新制度の対象となっている保育所、認定こども園等の保育士等の処遇改善が実施されたことを踏まえ、私立幼稚園に係る県の助成においても処遇改善に要する経費への補助を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成27年度の子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、認定こども園に移行した施設(11園)の運営費については、市町村が国の公定価格に基づいた補助(施設型給付)を行うこととされた。
- 国の平成29年度当初予算案において、私立幼稚園の処遇改善を支援する補助制度を実施する都道府県に対する交付金(補助率1/2)が新たに創設される見込みである。

子育て応援課（内線：7570）

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立幼稚園運営費補助金（子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金）	60,219	71,870	△11,651	30,109			30,110	
トータルコスト	61,809千円（前年度 73,430千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	運営費補助金の申請書の審査・交付決定・補助金の支払い							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
私立幼稚園が行う預かり保育（通常の教育時間終了後や休業日等に行う保育）や子育て支援活動（地域の子どもたちへの施設開放、2歳児受入等）に要する経費に対して助成を行う。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
事業名	予算額	補助率	事業内容					
子育て支援・預かり保育推進事業補助金	60,219	定額	長期休業日預かり等、子育て支援活動推進事業（私立幼稚園13園、私立認定こども園3園）29,621					
		1/2						
		定額	預かり保育推進事業等（私立幼稚園14園） 36,542					

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業	26,756	23,656	3,100	26,756																
トータルコスト	27,551千円（前年度 24,436千円）[正職員：0.1人]																			
主な業務内容	緊急環境整備事業補助金申請書の審査・交付決定・補助金の支払																			
工程表の政策目標（指標）	—																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>質の高い環境で子どもを安心して育てることのできる環境を整備するため、私立幼稚園又は認定こども園を設置する学校法人等が実施する環境整備事業等に対し助成する。</p>																				
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業補助金</td> <td>26,656</td> <td>認定こども園1/2 上記以外1/3</td> <td>遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の整備</td> </tr> <tr> <td>（新）認定こども園等における教育の質の向上のための研修事業補助金</td> <td>100</td> <td>1/2</td> <td>研修等の実施に必要となる経費に対する補助による支援</td> </tr> </tbody> </table>									事業名	予算額	補助率	事業内容	幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業補助金	26,656	認定こども園1/2 上記以外1/3	遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の整備	（新）認定こども園等における教育の質の向上のための研修事業補助金	100	1/2	研修等の実施に必要となる経費に対する補助による支援
事業名	予算額	補助率	事業内容																	
幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業補助金	26,656	認定こども園1/2 上記以外1/3	遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の整備																	
（新）認定こども園等における教育の質の向上のための研修事業補助金	100	1/2	研修等の実施に必要となる経費に対する補助による支援																	

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

子育て応援課（内線：7868）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																															
子育て王国とっとり推進事業	9,042	8,812	230				9,042																															
トータルコスト	22,554千円（前年度22,069千円） [正職員：1.7人]																																					
主な業務内容	子育て関連施策の広報、会議の開催、関係機関との調整																																					
工程表の政策目標（指標）	地域社会全体の子育て支援力の向上																																					
事業内容の説明																																						
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成22年9月に建国宣言した「子育て王国鳥取県」の具現化に向け、地域みんなで子育てを支える機運の醸成を図るとともに、各種施策を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>【子育て王国鳥取県の機運醸成】（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発</td> <td>「子育て王国鳥取県」における地域みんなで子育てを応援する機運を醸成するため、各種子育て施策等について新聞やタウン情報誌を通じて広報を行う。</td> <td>1,460</td> </tr> <tr> <td>「子育て川柳コンテスト」の開催</td> <td>幅広い年齢層に親しみやすい川柳を活用して子育てに関する県民の関心を高めるため、家族や子育てをテーマとする第7回「子育て川柳コンテスト」を開催する。</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>1,644</td> </tr> </tbody> </table> <p>【各種事業】（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て王国とっとり会議の開催</td> <td>本県の子育て支援施策に係る意見等を頂くため、子育て王国とっとり条例の規定に基づき設置する「子育て王国とっとり会議」の開催経費。</td> <td>1,239</td> </tr> <tr> <td>とっとり子育て応援パスポート事業</td> <td>とっとり子育て応援パスポートの登録者情報等を管理するためのシステム管理及び登録者情報の入力に係る委託料。 ※4市の登録者情報については、これまで4市で入力いただいていたが、県において登録を行うこととする。</td> <td>3,212</td> </tr> <tr> <td>子育て王国情報発信事業</td> <td>・鳥取県内の子育て支援情報を発信する「子育て王国とっとりサイト」管理運營業務に係る委託料。 ・子どもの成長に応じた主な子育て支援情報をまとめた「とっとり子育て応援ガイドブック」の更新。</td> <td>2,522</td> </tr> <tr> <td>子ども電話相談運営費助成事業</td> <td>子どもの悩みなどを電話で聞く子ども電話相談（チャイルドライン）を行う民間団体の運営費について助成する。</td> <td>425</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>7,398</td> </tr> </tbody> </table>									項目	内 容	予算額	「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発	「子育て王国鳥取県」における地域みんなで子育てを応援する機運を醸成するため、各種子育て施策等について新聞やタウン情報誌を通じて広報を行う。	1,460	「子育て川柳コンテスト」の開催	幅広い年齢層に親しみやすい川柳を活用して子育てに関する県民の関心を高めるため、家族や子育てをテーマとする第7回「子育て川柳コンテスト」を開催する。	184	合 計		1,644	項目	内 容	予算額	子育て王国とっとり会議の開催	本県の子育て支援施策に係る意見等を頂くため、子育て王国とっとり条例の規定に基づき設置する「子育て王国とっとり会議」の開催経費。	1,239	とっとり子育て応援パスポート事業	とっとり子育て応援パスポートの登録者情報等を管理するためのシステム管理及び登録者情報の入力に係る委託料。 ※4市の登録者情報については、これまで4市で入力いただいていたが、県において登録を行うこととする。	3,212	子育て王国情報発信事業	・鳥取県内の子育て支援情報を発信する「子育て王国とっとりサイト」管理運營業務に係る委託料。 ・子どもの成長に応じた主な子育て支援情報をまとめた「とっとり子育て応援ガイドブック」の更新。	2,522	子ども電話相談運営費助成事業	子どもの悩みなどを電話で聞く子ども電話相談（チャイルドライン）を行う民間団体の運営費について助成する。	425	合 計		7,398
項目	内 容	予算額																																				
「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発	「子育て王国鳥取県」における地域みんなで子育てを応援する機運を醸成するため、各種子育て施策等について新聞やタウン情報誌を通じて広報を行う。	1,460																																				
「子育て川柳コンテスト」の開催	幅広い年齢層に親しみやすい川柳を活用して子育てに関する県民の関心を高めるため、家族や子育てをテーマとする第7回「子育て川柳コンテスト」を開催する。	184																																				
合 計		1,644																																				
項目	内 容	予算額																																				
子育て王国とっとり会議の開催	本県の子育て支援施策に係る意見等を頂くため、子育て王国とっとり条例の規定に基づき設置する「子育て王国とっとり会議」の開催経費。	1,239																																				
とっとり子育て応援パスポート事業	とっとり子育て応援パスポートの登録者情報等を管理するためのシステム管理及び登録者情報の入力に係る委託料。 ※4市の登録者情報については、これまで4市で入力いただいていたが、県において登録を行うこととする。	3,212																																				
子育て王国情報発信事業	・鳥取県内の子育て支援情報を発信する「子育て王国とっとりサイト」管理運營業務に係る委託料。 ・子どもの成長に応じた主な子育て支援情報をまとめた「とっとり子育て応援ガイドブック」の更新。	2,522																																				
子ども電話相談運営費助成事業	子どもの悩みなどを電話で聞く子ども電話相談（チャイルドライン）を行う民間団体の運営費について助成する。	425																																				
合 計		7,398																																				

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新)「とっとり子育て隊」加入促進事業	1,255	0	1,255				1,255													
トータルコスト	2,845千円（前年度0千円） [正職員：0.2人]																			
主な業務内容	システムの保守・管理、関係機関との調整等																			
工程表の政策目標（指標）	-																			
事業内容の説明	<p>1 事業の目的・概要</p> <p>子育てについて「困っている人」と「支援できる人」を繋げる仕組みを、「とっとり子育て隊」と、「ボランティア総合情報サイト ボランとり」を活用して新たに構築し、県内の子育て支援環境の向上を図る。</p> <p>また、この仕組みにより、行っていただいた活動を「とっとり子育て隊通信（仮称）」として情報提供し、広く認知してもらうことで、とっとり子育て隊の入隊促進、活動の活性化に繋げる。</p> <p>○とっとり子育て隊について</p> <p>とっとり子育て隊は、「子育て王国鳥取県」を全県に浸透させ、子育てに温かい社会を実現することを目的として、平成22年度の子育て王国鳥取県の建国に併せ創設した。</p> <p>しかし子育て隊が行う子育て支援活動は、各隊員に委ねられており、その活動実態がわかりづらい、PR不足のため制度自体が認知不足である、といった課題もあり、近年、登録が伸び悩んでいる。</p> <p>○鳥取県元気づくり総合戦略KPI</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>28.12末現在</th> <th>KPI（～31）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人</td> <td>1,079</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>団体</td> <td>88</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>企業</td> <td>3,810</td> <td>6,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) ボランとりの改修（子育て特集ページの新設）（1,151千円）</p> <p>ボランとり内に「子育て」分野のボランティア情報の特集ページを新設。ボランティア情報を「とっとり子育て隊」に発信し、マッチングに繋げる。加えて、活動内容を報告できる機能を付与し、サイト上に掲載する。</p> <p>(2) とっとり子育て隊通信（仮称）の作成（104千円）</p> <p>隊員から報告された内容に基づき、「とっとり子育て隊通信（仮称）」を作成する。</p> <p>（活用方法）一般県民、子育て支援団体等へメルマガ配信、HPへの掲載、入隊勧誘時に利用 等</p>								28.12末現在	KPI（～31）	個人	1,079	1,300	団体	88	140	企業	3,810	6,000	
	28.12末現在	KPI（～31）																		
個人	1,079	1,300																		
団体	88	140																		
企業	3,810	6,000																		

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て応援市町村交付金	18,000	21,000	△3,000			(基金繰入金) 16,000	2,000	
トータルコスト	21,179千円（前年度24,119千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	交付金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	一							
事業内容の説明				【「鳥取県子ども未来基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>創意工夫を行い、地域の実情に応じた子育て応援事業・活動・環境づくり等に主体的に取り組む市町村に対して交付金を交付し、市町村の取組を支援、促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>『子ども・子育て支援新制度の対象とならない事業又は補助要件を満たさない事業』及び『子育て王国とっとり条例の推進のために必要な事業』について取組を行う市町村に対し、交付金を交付する。 （交付率：1/2以内）</p> <p>○市町村別限度額 市：4,000千円、町村：2,500千円 ○1事業分野あたりの限度額 市：800千円、町村：500千円</p> <p>※ただし、重点を置いて取り組む分野については、市町村別限度額の5割の範囲内での増額を認める。</p> <p>また、対象事業のうち、子育て世代包括支援センターが行う事業については、平成29年度から「とっとり版ネウボラ」支援事業に移行する。</p>								
事業分野		事業内容						
希望のかなう結婚、妊娠及び出産を支援する施策		<ul style="list-style-type: none"> ・不育治療費助成事業 ・出産祝い金事業 等 						
安心して満ちた子育てと豊かな子どもの学びを支援する施策		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村子育て支援員配置事業 ・一時預かり事業の充実に係る事業 等 						
安心して子育てができるための職業生活と家庭生活の両立を支援する施策		<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センター事業 ・職業生活と家庭生活の両立支援に係る各種講習事業 等 						
きずなを強め地域みんなで行う子育てを支援する施策		<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサークル等地域組織活動支援事業 等 						
特に支援が必要な子ども・家庭の健やかな生活を支援する施策		<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭入学支度金事業 等 						

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
こどもの国管理運営費	90,754	113,847	△23,093				90,754	
トータルコスト	94,728千円（前年度117,746千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	指定管理者制度に係る事務、遊具の修繕、備品の更新等							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>1. 事業の目的・概要</p> <p>自然とのふれあいや遊びを通じて子どもたちが憩い楽しめる場を提供し、もって児童の健全な育成に資するため、鳥取砂丘こどもの国の管理運営を指定管理者に委託するとともに、利用者満足度の向上による利用者拡大を図るため、遊具の修繕や備品の更新を行う。</p> <p>2. 主な事業内容</p> <p>(1) 管理運営委託（86,802千円）</p> <p>○指定管理費 86,802千円</p> <p>・指定管理者の名称 一般財団法人鳥取県観光事業団</p> <p>・指定管理期間 平成26年4月1日～平成31年3月31日（5年間）</p> <p>(2) 遊具、備品等の更新（3,952千円）</p> <p>○バッテリーカーの更新 1,124千円</p> <p>○変形自転車の更新 250千円</p> <p>○その他備品更新（風速計、ボールプール、硬貨選別機） 2,578千円</p>								

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育てしやすい企業支援事業	4,315	3,791	524				4,315	
トータルコスト	5,905千円 (前年度6,130千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	奨励金の支給事務、関係機関との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
配偶者の産前、産後休業期間は夫たる男性労働者の育児参加が最も必要な時期であるため、企業に対して子育ての最初の段階で男性が育児に積極的に関わることできる休暇制度の整備・促進を図る。								
2 主な事業内容								
(単位: 千円)								
項目	事業内容							金額
男性の子育てしやすい企業支援奨励金	父親の育児参加・育児休業取得率の向上を図るため、労働者に対して育児参加休暇及び育児休業等を取得させた事業主に対して奨励金を支給する。【従業員数が100人以下の事業主】							3,500
		区分	内容				奨励金額	
	①	育児参加休暇(特別休暇) ※出産休暇も可	配偶者の産前・産後休業期間に、労働者に子の養育のために、就業規則で定める特別休暇(有給)を2日以上取得させた事業主に支給する。 休暇単位: 1日又は1時間単位				100	
②	育児休業	労働者が連続5日以上育児休業を取得し、原職等に復職させた事業主に支給する。 ※育児休業取得者に一時金等の経済的支援がある場合、100千円加算				100		
(注) 対象となる子1人につき、申請は1回限りとし、①と②の併用も可能。								
父子手帳のアプリ保守管理費	父子手帳の携帯アプリ(携帯電話から父子手帳を閲覧等できるソフト)の保守管理を行う。							195
その他	事務費							620
合計							4,315	

1目 児童福祉総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり婚活応援プロジェクト事業	27,145	30,515	△3,370			(基金繰入金) 27,145		
トータルコスト	31,119千円（前年度34,414千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）の運営、婚活イベント開催補助、婚活メール配信等							
工程表の政策目標（指標）	－							
事業内容の説明	【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要								
未婚化・晩婚化が少子化の一因と言われる中、結婚を望む方が早期に自らの望む形で成婚へとつなげられるよう、出会いから交際までを総合的に支援する。								
2 主な事業内容								
事業名	予算額(千円)	内容						
①とっとり出会いサポート事業等	21,145	えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）の運営（1対1のマッチング事業（お見合い）の実施）						
②婚活イベント開催事業補助金	3,000	非営利団体（協議会・NPO等）が開催する婚活イベントに対し、開催経費の一部を助成する。 ア 単発イベント：300千円×6事業 イ 連続イベント：200千円×3回×2事業						
③結婚に向けた出会いの機会等創出事業	3,000	結婚に向けた出会いの場の創出を図る事業等、結婚支援に主体的に取り組む市町村等に対し、その必要経費の一部を助成。 (補助率) 1/2 (補助限度額) 市町村：300千円、一部事務組合等：1,000千円						
合計	27,145							
3 これまでの取組状況、改善点								
平成20年度の事業開始から、840件以上のイベント情報を配信し、累計18,000人以上が参加した。この間、1,400組以上のカップルが成立（平成27年度末時点）するなど、一定の成果があった。								
また、市町村や民間団体等においても、補助金等を活用し、趣向を凝らしたユニークなイベントが企画されている。								
平成27年度には、結婚支援の一層の推進を図るため、結婚を希望する者同士の1対1のマッチング事業（お見合い）を行う、えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）を開設し、今までに登録者数967名、カップル成立数160組、成婚組数6組（平成28年12月末時点）となっており、今後もえんトリーを中心に、効果的な婚活事業の実施に努めていく。								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 山陰両県連携 婚活応援プロジェクト事業	23,569	0	23,569	19,080			4,489	
トータルコスト	25,953千円（前年度0千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	委託契約事務、啓発資料作成							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
結婚支援の取組のうち、生活圏の重複する山陰両県合同で実施することにより一層の効果が発揮される施策について両県合同で実施する。								
2 主な事業内容								
事業名	予算額(千円)	内容						
①結婚から子育てまで地域で応援機運醸成キャンペーン	14,807	地域全体で結婚から子育てまでを応援する機運や男性の育児や家事への参画を促進する機運を醸成するため、ソーシャルメディアネットワーク広告や映画館CM、山陰両県の企業、商業施設等と連携したイメージポスター展開、デートで使える観光地などの情報やカップルが割引等のサービスを受けられる協賛店の情報を掲載するスマートフォン用アプリなどを活用したキャンペーンを実施する。						
②婚活イベント情報配信システムの統合	3,146	山陰両県がそれぞれ独自で実施している婚活イベント情報配信メールをシステム統合することにより、配信希望者の利便性向上を図る。						
③企業婚活応援普及員による企業の婚活応援の取組促進	5,616	山陰両県に事業所を有する企業に対して、企業等が主体となった婚活応援の取組の実施を働きかけるとともに企業向けセミナーを実施する。						
合計	23,569							

※予算額は鳥取県の負担額(原則両県で折半)

3 これまでの取組状況、改善点

平成20年度の事業開始から、840件以上のイベント情報を配信し、累計18,000人以上が参加。この間、1,400組以上のカップルが成立（平成27年度末時点）するなど、一定の成果があった。

また、市町村や民間団体等においても、補助金等を活用し、趣向を凝らしたユニークなイベントが企画されている。

平成27年度には、結婚支援の一層の推進を図るため、結婚を希望する者同士の1対1のマッチング事業（お見合い）を行う、えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）を開設し、今までに登録者数967名、カップル成立数160組、成婚組数6組（平成28年12月末時点）となっており、今後もえんトリーを中心に、効果的な婚活事業の実施に努めていく。

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域少子化対策重点推進交付金事業	51,069	10,000	41,069	43,668			7,401	
トータルコスト	61,402千円（前年度33,394千円）〔正職員：1.3人〕							
主な業務内容	補助金業務、委託契約事務、啓発資料作成							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
国の地域少子化対策重点推進交付金を活用して、結婚に対する取組や、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組を実施する。								
2 主な事業内容								
事業名	主な事業内容						予算額 (千円)	国交付率
①お届けします！楽しい子育て・孫育て講座事業	平成28年度に作成した祖父母世代向けの孫育てへの関わり方を実践的かつ具体的に掲載した祖父母手帳を活用し、祖父母世代が子育てに参加する際の関わり方のポイント等を学ぶ講座を開催する。						1,492	1/2
②子育てしやすい環境整備促進（企業子宝率調査）事業	県内企業において、従業員が子育てしやすい企業であるかどうかを「企業子宝率」の数値を用いて調査・分析し、効果的な取組を行っている企業を表彰し、企業の子育てしやすい職場環境整備の機運の醸成を図る。						2,870	10/10
③とっとり子育て魅力発信事業	県内での就職や生活を選択する動機付けを行うために、高校生、大学生、専門学校生などに対し、都会と比較した子育て環境の充実度・将来収支状況、豊かな食・自然の住環境等、鳥取暮らしの魅力を伝えるセミナーを実施する。						786	3/4
④（拡充）結婚や出産の基礎知識から学ぶライフプランセミナー事業	高校生、大学生、新社会人等の若年層がより早い段階で自身のライフプラン等を考えることの必要性や動機付けを行うために、ライフプラン・キャリア形成スタートアップ（結婚や出産の基礎知識・重要性、身だしなみ、コミュニケーションスキル等）セミナーを実施する。						3,930	3/4
⑤（新）イクメン養成キャラバン事業	島根県と連携して実施する「結婚から子育てまで地域で応援機運醸成キャンペーン（仮）」に併せて、企業に出向き、妊婦体験、家事の方法等啓発を行うイクメン養成キャラバンを実施する。						3,880	1/2
⑥（拡充）とっとり出会いサポートセンター機能充実事業	登録者向け研修、事業所間での出会いの機会の創出等、えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）の機能を強化する。						7,631	1/2, 10/10
小計							20,589	
⑦市町村への間接補助	地域独自の少子化対策にかかる経費に対して、市町村へ間接補助する。						30,480	10/10
合計							51,069	

<参考>

【地域少子化対策重点推進交付金】

結婚に対する取組や、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組に関して、「ニッポン一億総活躍プラン」に掲げられた結婚支援の充実を加速化するため、同プランに掲げられた新たな取組への支援（国交付率：10/10、3/4）及びこれまでの自治体の取組から発掘された優良事例の横展開を支援（国交付率：1/2）するもの。

3 これまでの取組状況、改善点

「結婚」「妊娠」「出産」「子育て」の支援に関して、既に実施している事業に加え、「子育て王国とっとり条例（平成26年3月25日施行）」に基づき、平成26年度から地域少子化対策強化交付金を活用し、“出会い”から“子育て”まで切れ目なく支援する社会を構築するための事業を実施してきたところ。

これまでの事業の実施結果も踏まえ、若年層のライフプランセミナーの充実、シニア世代向け講座の充実、えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）の機能の充実などに取り組む。

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て拠点施設等整備事業	173,646	195,752	△22,106			(基金繰入金) 173,646		
トータルコスト	174,441千円（前年度195,752千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金事務、事業計画の管理							
工程表の政策目標(指標)	各種保育料軽減制度の見直し							
事業内容の説明				【「鳥取県安心子ども基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>保育及び子育て環境の充実を図るため、鳥取県安心子ども基金を財源として、保育所等の整備を行う事業者に補助を行う市町村に対して助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>保育所緊急整備事業 173,646千円</p> <p>私立保育所、幼保連携型認定子ども園（保育所部分）の施設整備等を行う事業者に助成を行う市町村に対して補助する。</p> <p>○実施主体：市町村</p> <p>○負担割合：安心子ども基金（県）1/2、市町村1/4、事業者1/4</p> <p>なお、待機児童解消加速化プランに参加する場合は、安心子ども基金（県）2/3、市町村1/12、事業者1/4</p> <p>○実施事業</p> <p>・米子市：増改築1園</p> <p>事業年度：平成28～29年度（債務負担行為設定済）</p> <p>※待機児童解消加速化プラン参加</p>								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
産休等代替職員費補助金	27,208	24,840	2,368				27,208															
トータルコスト	28,003千円（前年度 25,620千円）[正職員：0.1人]																					
主な業務内容	補助金の申請・交付、保育所指導、関係機関との連絡調整																					
工程表の政策目標（指標）	-																					
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童福祉施設等の職員（保育士、栄養士等）が出産又は傷病のため、長期間休暇を必要とする場合、代替職員を臨時的に雇用するための経費について助成を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>【実施主体】市町村、法人等 【補助率】定額（財源 県10/10） 【補助対象期間】 産休：出産予定日の8週間前（多胎妊娠の場合は14週間）の日から産後8週間を経過するまでの日 病休：休暇開始31日目から90日までの期間において、その職員が休暇を継続する日 【補助単価（拡充）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実勤務日数</th> <th>単価（旧単価）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16～30日</td> <td>93,000円（90,000円）</td> </tr> <tr> <td>31～45日</td> <td>187,000円（180,000円）</td> </tr> <tr> <td>46～60日</td> <td>280,000円（270,000円）</td> </tr> <tr> <td>61～75日</td> <td>374,000円（360,000円）</td> </tr> <tr> <td>76～90日</td> <td>468,000円（450,000円）</td> </tr> <tr> <td>91日～</td> <td>561,000円（540,000円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまで取組状況、改善点</p> <p>平成17年度に国庫補助金から一般財源化され、当該年度以降は県補助金として、特に保育所等の児童福祉施設において産休等代替職員を任用するための費用に対して助成を行うことで、休暇を必要とする職員の母体の保護や専心療養の保障を図り、施設入所者等の処遇を確保するとともに、出産後も継続して働くことができる就労環境づくりにつながっている。</p> <p>平成29年度においては、補助対象施設に小規模保育事業所等を加えるとともに、補助単価を見直し、県としても保育所等の施設職員の処遇改善を図っていく。</p>									実勤務日数	単価（旧単価）	16～30日	93,000円（90,000円）	31～45日	187,000円（180,000円）	46～60日	280,000円（270,000円）	61～75日	374,000円（360,000円）	76～90日	468,000円（450,000円）	91日～	561,000円（540,000円）
実勤務日数	単価（旧単価）																					
16～30日	93,000円（90,000円）																					
31～45日	187,000円（180,000円）																					
46～60日	280,000円（270,000円）																					
61～75日	374,000円（360,000円）																					
76～90日	468,000円（450,000円）																					
91日～	561,000円（540,000円）																					

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育・幼児教育の質の向上強化事業	11,671	10,097	1,574	3,205		(雑入) 18	8,448	
トータルコスト	16,440千円（前年度14,776千円）〔正職員：0.6人 非常勤職員：2.0人〕							
主な業務内容	保育所訪問指導、研修の企画立案、関係機関との調整							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

保育専門員による保育所等訪問、保育士等を対象にした保育所保育指針実践研修等、各種研修の実施等により、保育・幼児教育の質の向上を図る。また、子育て中の保護者を対象とした、親育ちや仲間づくりの講座や子育て支援関係者を対象とした研修会を開催し、保護者の孤立化や子育ての不安感を解消するための取組を行う。

2 主な事業内容

(1) 保育所・幼稚園訪問指導（5,843千円）

保育専門員（非常勤職員：東部・西部に1名ずつ配置）と幼児教育専任指導主事（教育委員会に3名配置）が、保育所、幼稚園等を訪問し、保育の内容等に対して指導助言を行い、就学前の保育・幼児教育を支援する。

(2) 保育の質の向上のための研修事業（4,724千円）

保育に従事する者の資質向上を図るため、各種研修会を実施する。

（単位：千円）

区分	研修内容	予算額
直営	保育所保育指針実践研修、非常勤職員等スキルアップ研修、家庭支援研修	689
委託	・障がい児保育担当者研修、乳児保育担当者研修（1,000） （委託先：子ども家庭育み協会） ・人権・同和保育研修（委託先：人権保育連絡会）（750） ・市町村保育リーダー養成研修（委託先：鳥取大学）（975） ・保育従事者（保育士以外）研修（委託先：鳥取短期大学）（410）	3,135
補助	・新任、主任保育士、所長研修（実施主体：子ども家庭育み協会） ・鳥取県保育研究推進大会（実施主体：子ども家庭育み協会）	900
合計		4,724

(3) (新) 保護者の孤立化や不安を解消するための取組

①親育ち、仲間づくり支援モデル事業（900千円）

子育て支援センター等において、親の仲間づくりや子どもの預かり合いにつながるような講座を開催する。

【委託先】子育て支援センター等3箇所

②親育ち、仲間づくり支援展開事業（204千円）

子育て支援センターの保育士等を対象に、モデル事業の対象施設からの実施状況報告や外部講師による親育ち、親の仲間づくりに関する研修の実施により、全県的な取組に展開していく。

【回数】全県で1回

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育士登録事業	1,317	1,464	△147			(手数料) 1,317		
トータルコスト	2,112千円（前年度 2,244千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	委託契約事務、保育士登録事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>保育士の登録事務（保育士証の作成、送付、書換え等）を社会福祉法人日本保育協会に委託するための経費である。</p>								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源												
鳥取県保育士等修学資金貸付事業	39,480	35,880	3,600				39,480												
トータルコスト	41,070千円（前年度 37,440千円）[正職員：0.2人]																		
主な業務内容	鳥取短期大学で保育士等を目指す者に対する奨学金の貸付業務																		
工程表の政策目標（指標）	-																		
事業内容の説明																			
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>保育専門学院が果たしてきた役割を鳥取短期大学に一本化するに当たり創設した鳥取県保育士等修学資金制度の運営に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 修学資金の対象期間等 平成26年度から平成30年度までの鳥取短期大学幼児教育保育学科入学生</p> <p>(2) 修学資金の対象者 県内の高等学校の卒業者（その者に準ずる者を含む。）又は入学する日の前年度4月初日から県内に保護者が住んでいる者のうち、鳥取短期大学に入学し、将来県内において保育士又は幼稚園教諭としてその業務に従事しようとしている者。</p> <p>(3) 対象人数 25名</p> <p>(4) 修学資金の額</p> <table border="1" data-bbox="226 1196 1315 1429"> <thead> <tr> <th>修学資金の種類</th> <th>金額（2年分）</th> <th>貸付時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 入学支援資金（全員）</td> <td>240千円</td> <td>入学前</td> </tr> <tr> <td>2-1 奨学金1（生活保護、市町村民税非課税世帯等）</td> <td>1,440千円</td> <td rowspan="2">四半期毎</td> </tr> <tr> <td>2-2 奨学金2（一定の所得基準を満たす者等）</td> <td>720千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 所要額</p> <p>平成30年4月入学生入学支援資金 240千円×25名=6,000千円</p> <p>平成29年4月入学生平成29年度分（奨学金1） 720千円×10名=7,200千円 （奨学金2） 360千円×26名=9,360千円</p> <p>平成28年4月入学生平成29年度分（奨学金1） 720千円×10名=7,200千円 （奨学金2） 360千円×27名=9,720千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成26年度末で保育専門学院を廃止し、学院が果たしてきた保育士養成機能を鳥取短期大学に引き継ぐようにするため、独自の奨学金制度の創設（鳥取県保育士等修学資金制度）[本事業]と鳥取短期大学の定員増に伴う教員体制の充実に対して支援する事業に取り組んでいる。</p>									修学資金の種類	金額（2年分）	貸付時期	1 入学支援資金（全員）	240千円	入学前	2-1 奨学金1（生活保護、市町村民税非課税世帯等）	1,440千円	四半期毎	2-2 奨学金2（一定の所得基準を満たす者等）	720千円
修学資金の種類	金額（2年分）	貸付時期																	
1 入学支援資金（全員）	240千円	入学前																	
2-1 奨学金1（生活保護、市町村民税非課税世帯等）	1,440千円	四半期毎																	
2-2 奨学金2（一定の所得基準を満たす者等）	720千円																		

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
鳥取短期大学（幼児教育保育学科）教育充実支援事業	3,177	3,177	0				3,177													
トータルコスト	3,972千円（前年度3,957千円）[正職員：0.1人]																			
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関連絡調整																			
工程表の政策目標(指標)	-																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取短期大学では、平成26年度から定員を25名増やして、平成26年度末の保育専門学院廃止後の県内の保育士養成課程の維持を図っている。</p> <p>これに伴い、保育実習に力を入れてきた保育専門学院の伝統を鳥取短期大学において引き継ぎ、実習を充実させるため、同短大では1名を専任教員を雇用している。</p> <p>については、本教員増に伴う経費について県として応分の負担を行うため次のとおり支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>教員1名（准教授相当）の件費相当分について、1/2の補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用主体 鳥取短期大学 ・主な業務 定数増に伴って保育実習を充実するために必要な業務に従事 ・対象経費 給料、諸手当、共済費（事業主負担分） ・事業年度 平成26年度～平成30年度 ・県の補助率 1/2 <p>3 所要額（債務負担行為設定済）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,177千円</td> <td>3,177千円</td> <td>3,177千円</td> <td>3,177千円</td> <td>3,177千円</td> <td>15,885千円</td> </tr> </tbody> </table>									H26	H27	H28	H29	H30	総額	3,177千円	3,177千円	3,177千円	3,177千円	3,177千円	15,885千円
H26	H27	H28	H29	H30	総額															
3,177千円	3,177千円	3,177千円	3,177千円	3,177千円	15,885千円															

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																							
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																								
保育教諭確保等のための資格等取得支援事業	4,552	4,736	△184	1,657		(財産収入) 287 (基金繰入金) 610	1,998																																								
トータルコスト	6,936千円 (前年度7,075千円) [正職員：0.3人]																																														
主な業務内容	制度の周知説明、問合せ対応、補助金の交付、実績報告書の審査等、要綱改正																																														
工程表の政策目標 (指標)	各種保育料軽減制度の子ども・子育て新制度との調整・見直し																																														
事業内容の説明				【「鳥取県安心子ども基金」充当事業】																																											
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>幼保連携型認定子ども園に配置が必要な保育士資格と幼稚園教諭免許状を併有する保育教諭の確保や、保育士不足解消のため、保育士資格、幼稚園教諭免許状の取得支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 資格取得支援事業 4,265千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>補助対象者</th> <th>内 容</th> <th>補助率</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①届出保育施設等保育士資格取得支援事業</td> <td rowspan="2">届出保育施設等</td> <td>雇用している保育従事者が、保育士資格を取得するために要した養成施設の「受講料等補助」</td> <td>1/2</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td>受講する保育従事者の代替に伴う「雇上費補助」</td> <td>定額</td> <td>6,240円/日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業</td> <td rowspan="2">幼保連携型認定子ども園、幼保連携型認定子ども園に移行予定の施設</td> <td>特例制度により保育士資格を取得するために要した養成施設の「受講料等補助」</td> <td>1/2</td> <td>100千円</td> </tr> <tr> <td>④の支援により幼稚園免許状を取得するための特例制度を受講する保育士の代替に伴う「雇上費補助」</td> <td>定額</td> <td>6,240円/日</td> </tr> <tr> <td>③保育士資格取得支援</td> <td>受講者、保育所等</td> <td>保育士資格の取得に必要な単位を履修するために要した養成施設の「受講料等補助」</td> <td>1/2</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">④保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援</td> <td rowspan="2">幼保連携型認定子ども園、幼保連携型認定子ども園に移行予定の施設</td> <td>特例制度により幼稚園免許状を取得するために要した大学等の「受講料等補助」</td> <td>1/2</td> <td>100千円</td> </tr> <tr> <td>②の支援により特例制度を受講する幼稚園教諭の代替に伴う「雇上費補助」</td> <td>定額</td> <td>6,240円/日</td> </tr> <tr> <td>⑤保育士試験による保育士資格取得支援事業</td> <td>受講者</td> <td>保育士試験受験のための学習に要した「学習費用等補助」</td> <td>1/2</td> <td>150千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 鳥取県安心子ども基金利息積立金 287千円 基金を運用した結果発生した利息を基金に再度積み立てする。</p>									項目	補助対象者	内 容	補助率	補助上限額	①届出保育施設等保育士資格取得支援事業	届出保育施設等	雇用している保育従事者が、保育士資格を取得するために要した養成施設の「受講料等補助」	1/2	300千円	受講する保育従事者の代替に伴う「雇上費補助」	定額	6,240円/日	②保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業	幼保連携型認定子ども園、幼保連携型認定子ども園に移行予定の施設	特例制度により保育士資格を取得するために要した養成施設の「受講料等補助」	1/2	100千円	④の支援により幼稚園免許状を取得するための特例制度を受講する保育士の代替に伴う「雇上費補助」	定額	6,240円/日	③保育士資格取得支援	受講者、保育所等	保育士資格の取得に必要な単位を履修するために要した養成施設の「受講料等補助」	1/2	300千円	④保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援	幼保連携型認定子ども園、幼保連携型認定子ども園に移行予定の施設	特例制度により幼稚園免許状を取得するために要した大学等の「受講料等補助」	1/2	100千円	②の支援により特例制度を受講する幼稚園教諭の代替に伴う「雇上費補助」	定額	6,240円/日	⑤保育士試験による保育士資格取得支援事業	受講者	保育士試験受験のための学習に要した「学習費用等補助」	1/2	150千円
項目	補助対象者	内 容	補助率	補助上限額																																											
①届出保育施設等保育士資格取得支援事業	届出保育施設等	雇用している保育従事者が、保育士資格を取得するために要した養成施設の「受講料等補助」	1/2	300千円																																											
		受講する保育従事者の代替に伴う「雇上費補助」	定額	6,240円/日																																											
②保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業	幼保連携型認定子ども園、幼保連携型認定子ども園に移行予定の施設	特例制度により保育士資格を取得するために要した養成施設の「受講料等補助」	1/2	100千円																																											
		④の支援により幼稚園免許状を取得するための特例制度を受講する保育士の代替に伴う「雇上費補助」	定額	6,240円/日																																											
③保育士資格取得支援	受講者、保育所等	保育士資格の取得に必要な単位を履修するために要した養成施設の「受講料等補助」	1/2	300千円																																											
④保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援	幼保連携型認定子ども園、幼保連携型認定子ども園に移行予定の施設	特例制度により幼稚園免許状を取得するために要した大学等の「受講料等補助」	1/2	100千円																																											
		②の支援により特例制度を受講する幼稚園教諭の代替に伴う「雇上費補助」	定額	6,240円/日																																											
⑤保育士試験による保育士資格取得支援事業	受講者	保育士試験受験のための学習に要した「学習費用等補助」	1/2	150千円																																											

1目 児童福祉総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																													
保育士確保対策支援事業	10,610	10,515	95	4,219			6,391																													
トータルコスト	12,200千円（前年度12,075千円）〔正職員0.2人〕																																			
主な業務内容	制度周知、関係機関との連絡調整、補助金事務等																																			
工程表の政策目標（指標）	-																																			
事業内容の説明																																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>保育士を目指す学生や潜在保育士（保育士資格を有していながら、保育現場での勤務に従事していない者）等への就業支援（研修、就職説明会、相談支援、就職準備金の貸付等）等を実施する「保育士・保育所支援センター」を運営するとともに、指定保育士養成施設が行う保育所等への就職を促す取組を支援し、市町村及び各施設における保育士確保を推進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 保育士・保育所支援センター設置・運営事業 7,798千円（国、県各1/2） 潜在保育士等の就業支援等を行う「保育士・保育所支援センター」を設置する。 【鳥取県保育士・保育所支援センターの概要】</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>内容</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td>県（（社福）鳥取県社会福祉協議会（以下「県社協」という）に委託）</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>鳥取県福祉人材センター（鳥取県福祉人材研修センター内）</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>・保育士再就職支援コーディネーターによる相談支援、巡回相談。 ・再就職支援研修、職場研修、就職説明会の実施 ・福祉人材センターやハローワークと連携した保育所等とのマッチング ・潜在保育士向けの就職準備金等の貸付、求人情報や研修情報の案内 ・【H29新規】職場の定着向上に向けた取組（エルダー制度）等</td> </tr> <tr> <td>主な経費</td> <td>コーディネーター人件費、センター運営費、研修実施費等</td> </tr> </table> <p>(2) 保育士養成施設に対する就職促進支援事業 640千円（国、県各1/2） 県内の指定保育士養成校が学生に対して行う保育所等への就職を促す取組を支援する。</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>内容</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td>鳥取短期大学</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>卒業予定の学生に対する保育所等（児童福祉施設全般）への就職促進の一環として実施する取組（※）に要する経費 ※保育所等に特化した就職説明会、保育士として現場で活躍するOB・OGとの意見交換会等</td> </tr> <tr> <td>その他要件</td> <td>保育所等への就職内定割合が、原則前年と同率以上であること （参考）H27保育所等就職率 87.3%（110名/126名）</td> </tr> </table> <p>(3) 潜在保育士復職支援事業（就職準備金等） 2,172千円 平成27年度2月補正予算において、国補正予算（補助事業）を活用して実施する潜在保育士向けの貸付事業（就職準備金等）に係る費用の一部（※）を県社協へ補助。 ※H28～H30までの全体事業費71,400千円（国9/10、県1/10）のうち国費を除く県費部分7,140千円については、特別交付税措置の関係上、事業年度ごとの実績に応じて支払う必要があるため。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>・保育士・保育所支援センターの主な活動実績（H28.4～12）</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>実績</td> </tr> <tr> <td>相談・職業紹介</td> <td>相談件数：278件、新規求職者数：104件、就職件数：31件</td> </tr> <tr> <td>再就職支援研修</td> <td>受講者数：35名（うち7名が保育所等へ就職（H28.12時点））</td> </tr> <tr> <td>就職準備金等貸付</td> <td>11件（再就職準備金貸付：6件、保育料の一部貸付：5件）</td> </tr> <tr> <td>養成校ガイダンス</td> <td>8校（県外：7校（28名）、県内（鳥短）：1校（124名））</td> </tr> </table> <p>・保育士確保・定着支援を図るためには、処遇改善も同時に実施する必要があり、国の平成29年度予算においてさらなる処遇改善が盛り込まれたことから、これを活用した処遇改善を推進していくとともに、本県独自の加配制度（1歳児加配、障がい児加配等）を引き続き行っていく。</p> <p>・また、平成29年度より、未来人材育成奨学金支援制度の対象職種に「保育士・幼稚園教諭」を追加し、保育所等における保育士確保を一層支援していく。</p>								区分	内容	実施主体	県（（社福）鳥取県社会福祉協議会（以下「県社協」という）に委託）	設置場所	鳥取県福祉人材センター（鳥取県福祉人材研修センター内）	主な事業内容	・保育士再就職支援コーディネーターによる相談支援、巡回相談。 ・再就職支援研修、職場研修、就職説明会の実施 ・福祉人材センターやハローワークと連携した保育所等とのマッチング ・潜在保育士向けの就職準備金等の貸付、求人情報や研修情報の案内 ・【H29新規】職場の定着向上に向けた取組（エルダー制度）等	主な経費	コーディネーター人件費、センター運営費、研修実施費等	区分	内容	実施主体	鳥取短期大学	補助対象経費	卒業予定の学生に対する保育所等（児童福祉施設全般）への就職促進の一環として実施する取組（※）に要する経費 ※保育所等に特化した就職説明会、保育士として現場で活躍するOB・OGとの意見交換会等	その他要件	保育所等への就職内定割合が、原則前年と同率以上であること （参考）H27保育所等就職率 87.3%（110名/126名）	区分	実績	相談・職業紹介	相談件数：278件、新規求職者数：104件、就職件数：31件	再就職支援研修	受講者数：35名（うち7名が保育所等へ就職（H28.12時点））	就職準備金等貸付	11件（再就職準備金貸付：6件、保育料の一部貸付：5件）	養成校ガイダンス	8校（県外：7校（28名）、県内（鳥短）：1校（124名））	
区分	内容																																			
実施主体	県（（社福）鳥取県社会福祉協議会（以下「県社協」という）に委託）																																			
設置場所	鳥取県福祉人材センター（鳥取県福祉人材研修センター内）																																			
主な事業内容	・保育士再就職支援コーディネーターによる相談支援、巡回相談。 ・再就職支援研修、職場研修、就職説明会の実施 ・福祉人材センターやハローワークと連携した保育所等とのマッチング ・潜在保育士向けの就職準備金等の貸付、求人情報や研修情報の案内 ・【H29新規】職場の定着向上に向けた取組（エルダー制度）等																																			
主な経費	コーディネーター人件費、センター運営費、研修実施費等																																			
区分	内容																																			
実施主体	鳥取短期大学																																			
補助対象経費	卒業予定の学生に対する保育所等（児童福祉施設全般）への就職促進の一環として実施する取組（※）に要する経費 ※保育所等に特化した就職説明会、保育士として現場で活躍するOB・OGとの意見交換会等																																			
その他要件	保育所等への就職内定割合が、原則前年と同率以上であること （参考）H27保育所等就職率 87.3%（110名/126名）																																			
区分	実績																																			
相談・職業紹介	相談件数：278件、新規求職者数：104件、就職件数：31件																																			
再就職支援研修	受講者数：35名（うち7名が保育所等へ就職（H28.12時点））																																			
就職準備金等貸付	11件（再就職準備金貸付：6件、保育料の一部貸付：5件）																																			
養成校ガイダンス	8校（県外：7校（28名）、県内（鳥短）：1校（124名））																																			

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
施設型給付費県負担金	1,769,770	1,741,910	27,860			1,769,770	
トータルコスト	1,772,949千円 (前年度1,745,029千円) [正職員: 0.4人]						
主な業務内容	負担金の申請・交付、関係機関(市町村等)との連絡調整、指導監督						
工程表の政策目標(指標)	-						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

市町村が、認可教育・保育施設(認定こども園、幼稚園、保育所)に対して行う施設型給付に要する費用に対して、県がその一部を負担する。

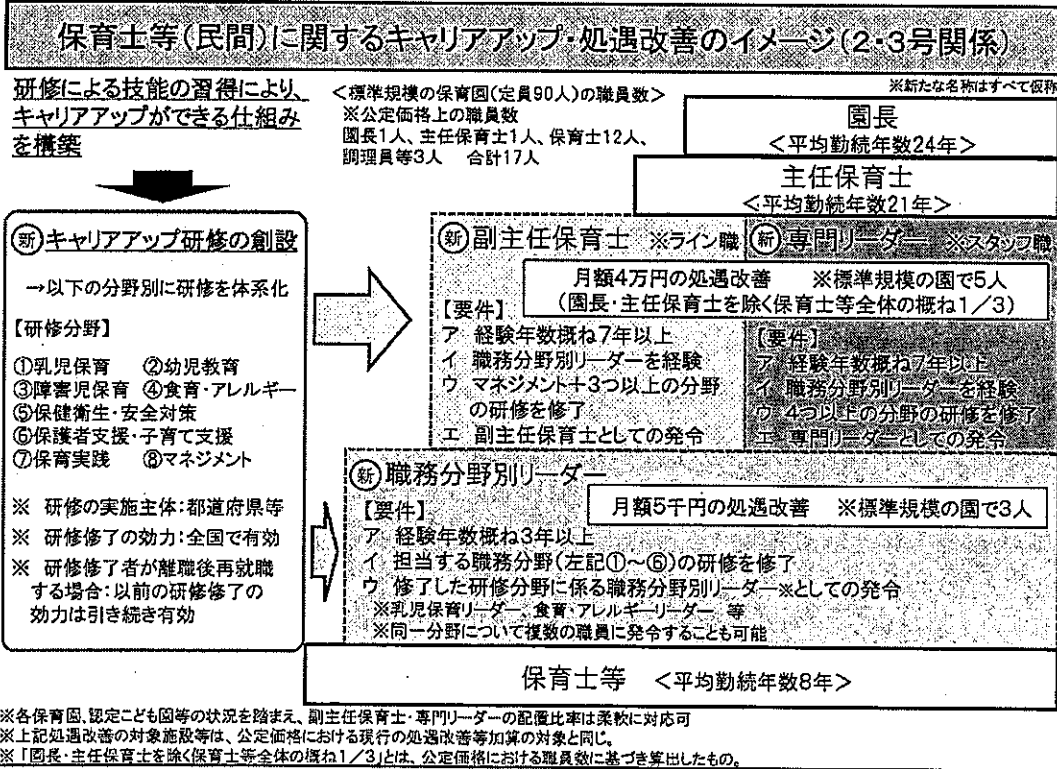
【平成29年度における国の公定価格の主な充実内容】

- 幼稚園教諭、保育士等の処遇改善(平成28年度分についても、2月補正において4月に遡り実施)
平成28年度人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じた待遇改善(保育士平均+1.3%)
- 全職員に対して2%(月額6千円程度)の処遇改善(処遇改善等加算)
- 技能・経験に着目した更なる処遇改善
 - ・副主任保育士、専門リーダー(経験年数7年以上) 月額4万円
 - ・職務分野別リーダー(経験年数3年以上) 月額5千円

2 主な事業内容

区分	内容
実施主体	市町村
負担割合	国1/2、県1/4、市町村1/4 (国負担分は、国から各市町村へ直接交付)
対象施設	私立の認可教育・保育施設(認定こども園、幼稚園(※)、保育所) ※私立幼稚園については、新制度へ移行する施設のみ対象。
対象経費	施設の通常の運営に要する経費として国が定める「公定価格」から「利用者負担額」を減じた額(=施設型給付費)。
予算額	1,769,770千円(認定こども園分:515,950千円、保育所分:1,253,820千円)

【処遇改善のイメージ】



※各保育園、認定こども園等の状況を踏まえ、副主任保育士・専門リーダーの配置比率は柔軟に対応可
※上記処遇改善の対象施設等は、公定価格における現行の処遇改善等加算の対象と同一。
※「園長・主任保育士を除く保育士等全体の概ね1/3」とは、公定価格における職員数に基づき算出したもの。

このほか、更なる「質の向上」の一環として、全職員に対して2%(月額6千円程度)の処遇改善を実施

3 これまでの取組状況・改善点

- ・保育士等(保育士、保育教諭、放課後児童支援員等)の処遇改善については、国に対して継続して要望をしてきたところであるが、国の来年度予算において新たな処遇改善の仕組みが設けられる予定であり、これら国制度を活用しながら、県としても各施設等における処遇改善の取組を支援する。
- ・あわせて、私立幼稚園の処遇改善を支援する補助制度を新規に創設するほか、本県が市町村と連携して取り組んできた保育所等における単独事業(1歳児加配、障がい児加配、年度当初からの乳児保育担当保育士の配置)についても、国の処遇改善を踏まえた単価の引上げを行う。

1目 児童福祉総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域型保育給付費 県負担金	224,567	103,220	121,347				224,567	
トータルコスト	225,362円（前年度104,000千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	負担金交付							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 市町村が、事業者に対して行う地域型保育給付（※）に要する費用に対して、県がその一部を負担する。 【根拠法令】子ども・子育て支援法第67条</p> <p>※平成29年度における国の公定価格については、施設型給付費と同様に処遇改善を措置</p> <p>※地域型保育給付 市町村が、以下の保育事業を実施する事業者を認可し、事業者に対して財政支援を行う。 [地域型保育事業] ※対象は原則3歳未満児（3号認定）に限る。 ・小規模保育（利用定員6人以上19人以下） ・家庭的保育（利用定員5人以下） ・居宅訪問型保育 ・事業所内保育（従業員以外の児童を定員に応じて一定数受け入れる場合に限る）</p>								
2 主な事業内容								
区分	内 容							
実施主体	市町村							
負担割合	国1/2、県1/4、市町村1/4 （国負担分は、国から各市町村へ直接交付）							
対象施設	地域型保育事業を行う施設 （平成29年度実施予定数：28施設 ※前年度より11施設増加）							
対象経費	事業の通常の運営に要する経費として国が定める「公定価格」から「利用者負担額」を減じた額（＝地域型保育給付費）							
予算額	224,567千円							
3 これまでの取組状況・改善点								
<p>平成27年度の子ども・子育て支援新制度の施行により新たにできた認可事業であり、未満児の受皿確保により待機児童対策に大きな役割を果たしている。 特に年度途中の待機児童が生じている市部において、小規模保育事業所の整備が進んでいる。</p>								
【県内施設数の推移】								
施設種別	H27	H28	H29（予定）					
小規模保育事業所	8施設	14施設	24施設					
事業所内保育事業所	2施設	3施設	4施設					
<p>また、地域型保育事業についても、保育所や認定こども園と同様に、新制度の公定価格に反映されていない県単独事業（1歳児加配、障がい児加配、年度当初からの乳児保育配置）を実施し、保育環境の充実を図っている。</p>								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
被災した子どもの健康・生活支援対策保育料減免事業	884	832	52	884				
トータルコスト	1,679千円（前年度1,612千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	制度運用							
工程表の政策目標（指標）	各種保育料軽減制度の見直し							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>東日本大震災で被災し鳥取県内に避難しておられる家族の経済的な負担を軽くするため、保育料を軽減している市町村を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>東日本大震災に伴う被災者に対し、保育所徴収金（保育料）の減免を実施する市町村に対して、国の補助金を活用し減免に要した経費を補助する。</p> <p>（1）実施主体 市町村</p> <p>（2）対象者 東日本大震災により被災した者</p> <p>（3）対象経費 保育料等減免事業による保育料等の減免に必要な経費</p> <p>（4）補助率 定額（市町村が減額した額）</p>								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
低年齢児受入施設保育士等特別配置事業	143,961	123,023	20,938				143,961	
トータルコスト	144,756千円（前年度123,803円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金の申請・交付、保育指導、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
各保育所等に配置される保育士等の増員を図ることによって児童の健全な育成を促すとともに、保育士等の就労環境の改善を図り正規雇用を促進するため、1歳児の数に対する担当保育士等数の割合を国の基準（6：1）を上回って配置（4.5：1）する施設に対する支援を行う。								
2 主な事業内容								
国の定める基準保育士等配置数よりも手厚く保育士等を配置した場合に、それに要する経費の一部を助成する。								
区分	内 容							
実施主体	市町村（私立の施設については、間接補助）							
補助要件	施設に配置している保育士等数が、1歳児と1歳児担当保育士の割合が4.5：1とした場合に必要保育士等数以上となるよう加配すること 〔正職員単価を適用する場合〕 ・ 1歳児を担当する全ての保育士等が正規職員であること ・ 新規正規雇用又は現に勤めている非正規職員を正職員化し、施設における正規職員の数が基準日より増えていること							
対象施設	認定こども園、保育所、地域型保育事業所							
補助額	非正規職員単価 156,000円/月 正規職員単価 271,000円/月 ※単価は加配後の職員数から国の定める基準による職員数を引いた人役差1.0人当たり							
補助率	補助基準額の1/2							
負担割合	県1/2、市町村1/2							
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度から本事業（1歳児加配）を開始し、平成25年度からは3歳児に対する加配も追加した。また、保育士の正規雇用の促進を図るため、平成24年度より補助単価に正規職員単価を追加した。 平成27年度から施行された子ども・子育て支援新制度における質の改善に伴って、3歳児については国制度による加算に組み込まれたが、1歳児については、先送りされたことから引き続き県制度により、国に先行する形で実施している。 平成29年度においては、補助単価を見直し、県としても保育所等の施設職員の処遇改善を図っていく。 								
【見直し内容】加配保育士等1人あたりの月額単価								
単価区分	改正前	改正後						
非正規職員単価	148,500円/月	156,000円/月						
正規職員単価	259,000円/月	271,000円/月						

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育サービス多様化促進事業（障がい児保育、乳児保育）	142,121	132,449	9,672	3,500			138,621	
トータルコスト	143,711千円（前年度134,009円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	認証事務、補助金事務、指導監査、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

保護者の勤務形態の多様化、核家族化の進行、特別な支援を必要とする児童の増加などに伴う様々な保育需要に柔軟に対応することにより、安心して子どもを産み育てやすい環境を整備するとともに、児童の福祉の向上を図ることを目的として、保育士等の加配事業を行う市町村に対して補助を行う。

2 主な事業内容

(1) 障がい児保育 120,096千円

区 分	内 容
負担割合	県1/2、市町村1/2（実施主体：市町村）
補助対象経費	各市町村が特別な支援が必要と認めた2号認定こども、3号認定こども（※1）に対して、保育士等を配置する経費に対して助成
補助基準額 ※単価改正	対象保育士等1人につき 156,000円/月×1/2=78,000円 （非常勤職員人件費0.5人分相当※2）
対象施設	保育所、認定こども園、地域型保育事業所

※1 子ども・子育て支援法による施設型給付等の対象となる子どものうち、保護者の労働等により家庭において必要な保育を受けることが困難である者（同法第19条第1項第2号、3号）

※2 障がい児保育について、国から市町村へ対象児童2人につき1人の保育士等を配置するよう地方交付税措置されているため、県制度においては0.5人分相当の補助単価を設定

(2) 医療的ケア児に対する支援【新規】 5,250千円

医学の進歩により、医療的ケアを行えば他の児童と同様に保育所等に通える児童が増加しているが、通常の保育体制では対応が困難であり、看護師等の人材確保等の取組を推進する必要がある。児童及びその保護者が希望する支援を提供できる体制を整えるため、保育所等において医療的ケア児の受け入れが出来る体制整備をモデル的に行う市町村を支援する。

補助率	3/4（実施主体：市町村）
負担割合	国1/2、県1/4、市町村1/4
補助対象経費	医療的ケア児を保育所で受け入れるために、市町村において看護師配置等の取組を実施する経費 ※「医療的ケア児保育支援モデル事業」として国による採択が必要。

(3) 乳児保育 16,775千円

区 分	内 容
負担割合	県1/2、市町村1/2（実施主体：市町村）
補助対象経費	年度中途の乳児の入所に対応するため、年度当初から3ヶ月分の保育士等を配置する経費に対して助成
補助基準額 ※単価改正	保育士等1人あたり 6,240円×21日×3ヶ月（4～6月）= 393,120円 （1保育所あたり2人までを上限とする）
対象施設	保育所、認定こども園、地域型保育事業所（私立のみ）

3 これまでの取組み状況、改善点

平成29年度においては、補助単価を見直し、県としても保育所等の施設職員の処遇改善を図っていく。

【見直し内容】加配保育士等1人あたりの月額単価

事業	改正前	改正後
(1) 障がい児保育	74,250円/月	78,000円/月
(3) 乳児保育	124,740円/月	131,040円/月

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業	72,931	59,019				(基金繰入金) 41,000	31,931	
トータルコスト	74,521千円（前年度60,579千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明	【「鳥取県こども未来基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>少子化、人口減少の危機に直面している中山間地域において、自治体独自に保育料の無償化等による子育て支援施策の取組により、若者の移住定住など地域活性化に果敢に挑戦する市町村に対して助成を行う。</p>							
2 主な事業内容	<p>中山間地域の市町村において、保育料の無償化・軽減を行う場合、それに要する経費の一部を助成する。</p> <p>ア 実施主体 市町村</p> <p>イ 補助率 算定基準額の1/2</p> <p>ウ 対象経費 中山間地域 ※1 に居住し、その地域の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所を利用する子どもの保育料等を、市町村独自に無償化・軽減※2 するのに必要な経費</p> <p>【算定式】（基本の保育料額 ※3）－（無償化・軽減後の保育料）</p> <p>※1 鳥取県中山間地域振興条例で定める中山間地域</p> <p>※2 無償化される対象を設けることを必須要件とする</p> <p>※3 平成27年4月1日時点で各市町村が設定した保育料額</p>							
エ 予算額	72,931千円（市町村が無償化・軽減に要する経費の1/2） 予定市町村 7町							
3 これまでの取組状況、改善点	<p>平成26年度から、中山間地域振興と子育て支援策に果敢に取り組む市町村をサポートする目的で事業を開始し、平成28年度は7町（若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、日南町、日野町、江府町）が、本事業を活用して、各町で保育料の無償化・軽減を実施した。</p> <p>これにより、子育て世帯が町内へUターンするなどの事例も増えており、過疎・高齢化の課題を抱える地域にとって一定の効果があったと考えられる。</p>							

1目 児童福祉総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育料無償化等 子育て支援事業	495,977	495,738	239				495,977	

トータルコスト	497,567千円（前年度 497,298千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	補助金事務、市町村との連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	各種保育料軽減制度の見直し							

事業内容の説明

- 1 事業の目的・概要
世帯の第3子以降の保育料の無償化等（※）を実施し、保護者負担のさらなる軽減を行うことで、子どもを生き育てやすい環境を整備し、出生率及び出生数の向上を促進する。
※平成28年度より、従来の第3子以降の保育料無償化にあわせて、低所得世帯に特化した第2子無償化（第1子と同時在園の場合）を実施し、低所得世帯の支援を強化している。

【参考：平成29年度における国の拡充内容】

- 市町村民税非課税世帯の第2子無償化
市町村民税非課税世帯（年収約270万未満）の第2子については、現行制度で同時在園に関わらず半額となっているが、来年度より無償となる。
- 年収約360万円未満の世帯の軽減
年収約360万円未満でひとり親等の世帯について、第1子の保育料の国基準額を月額7,500円引き下げ。（年収約360万円未満のひとり親世帯等の第2子以降は、既に無償となっている。なお、市町村民税非課税のひとり親世帯等については、既に第1子から無償）

- 2 主な事業内容
世帯の第3子以降の保育料の無償化等を実施する市町村に対し助成を行う。

(1) 通常分 490,950千円

区分	内容
補助要件	・第3子以降の保育料を完全無償化（所得制限・年齢制限なし）すること。 ・年収約360万円未満の世帯の第2子の保育料を無償化（第1子と同時在園の場合のみ）すること。 ・「中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業」などの選択制（重複不可）
対象施設	認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業所
県補助額	国基準保育料の1/2 （新制度に移行しない私立幼稚園（16園）は、各施設が定める保育料から、同時在園保育料軽減及び国基準の就園奨励費を控除した額の1/2）
補助対象 児童数 （推計）	3,223人 （内訳）第3子以降保育料無償化分 : 2,564人 同時在園第2子保育料無償化分 : 659人

- (2) 経過措置分 5,027千円
平成27年8月時点で旧制度（多子世帯保育所保育料軽減子育て支援事業）により保育料の軽減を受けていた第1子又は第2子の児童（79人）について、制度改正に伴う保育料の負担増が生じないよう市町村に対し、当該軽減に要する経費を補助（補助率：1/2）する。

- 3 これまでの取組状況、改善点
- ・第3子以降の保育料軽減については、平成6年度より実施してきたところであるが、さらなる少子化対策の促進を図ることを目的に、平成27年9月より、所得制限、年齢制限を設けない「第3子以降保育料完全無償化」を市町村と連携して実施している。
 - ・また、平成26年度より、中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業を実施し、人口減少の著しい中山間地域において保育所等の保育料を大幅に軽減することで、出生率の上昇を促すとともに、経済的な理由から子どもを諦めている若い世代の流入と定住を促進し、人口の増加と多子化の実現を図る市町村を支援している。
 - ・これら保育料軽減や医療費助成など各種の子育て支援を実施してきたことで、平成20年に1.43（全国17位）であった合計特殊出生率が、平成27年においては全国7位の1.65まで上昇し、効果が出始めていることから、少子化対策に向けさらなる支援を行っていく。
 - ・国においては、幼児教育無償化を段階的に実施しているが、少子化対策に向けた保護者負担の軽減を図るため、引き続き、無償化の対象拡大について、国に要望していく必要がある。

1目 児童福祉総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																	
鳥取県野外保育促進事業	25,854	31,347	△5,493	10,000			15,854																																	
トータルコスト	30,623千円（前年度36,026千円）〔正職員：0.6人〕																																							
主な業務内容	認証作業、補助金事務、指導監査																																							
工程表の政策目標（指標）	—																																							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】																																				
<p>1 事業の目的・概要 近年、多様な保育・幼児教育が求められ、また、自然体験活動の大切さが見直される中、本県の恵まれた環境を活かして、子どもたちが、「豊かな自然」で“遊びきる”経験を持てる環境を構築するための取組を行う。</p>																																								
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①とっとり森・里山等自然保育事業費助成事業</td> <td>とっとり森・里山等自然保育認証制度において認証された園（以下「認証園」という。）の運営費を助成する。 【負担割合】県1/2（市町村は任意） 【補助基準】利用定員区分ごとの1人当たり月額単価により、利用児童数に応じて補助</td> <td>21,306</td> </tr> <tr> <td>②とっとり森・里山等自然保育認証園に対する保育料の軽減</td> <td>保護者と生計を一にする第2子（低所得世帯かつ第1子と同時在園の場合のみ）及び第3子以降の児童に係る保育料を軽減する認証園に対して、その額を助成する。 【負担割合】県1/2（市町村は任意） 【補助基準】各園が軽減した額とし、各園が定める保育料の1/2又は1月あたり12,850円のいずれか低い額を限度とする。</td> <td>2,622</td> </tr> <tr> <td>③（拡充）保育所・幼稚園等における自然保育認証及び活動費助成事業</td> <td>県内で、自然保育を定期的に行う保育所・幼稚園等を認証するとともにその必要経費を助成する。 ※新たに設ける、保育所・幼稚園等における自然保育の認証制度により認証された施設を対象とする。 【補助率】県1/3（市町村は任意）【補助基準額】1施設440千円を限度 【主な認証基準(案)】</td> <td>1,558</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動計画</td> <td>・園の活動方針、指導計画等に自然体験活動に関する事項を入れ、計画的に実施すること。など</td> </tr> <tr> <td>活動時間</td> <td>・3歳以上児に係る自然体験活動の時間が、園あたり平均して週6時間以上とすること。</td> </tr> <tr> <td>安全対策</td> <td>・県等が実施する安全対策研修を受講すること。 ・避難又は危険回避ができる措置、けがや事故への迅速な体制を確保すること。など</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>④（新）自然保育シンポジウムの開催</td> <td>保護者、保育者等広く県民に幼児期の自然保育の取組などを周知し、新たな認証制度導入後の自然保育に向けた機運の醸成を図る。</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>⑤自然保育研修会の実施</td> <td>保育・幼児教育と自然活動双方に精通した野外保育の担い手を育成するため、保育従事者を対象とした野外活動に関する研修を実施する。</td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>25,854</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	予算額	①とっとり森・里山等自然保育事業費助成事業	とっとり森・里山等自然保育認証制度において認証された園（以下「認証園」という。）の運営費を助成する。 【負担割合】県1/2（市町村は任意） 【補助基準】利用定員区分ごとの1人当たり月額単価により、利用児童数に応じて補助	21,306	②とっとり森・里山等自然保育認証園に対する保育料の軽減	保護者と生計を一にする第2子（低所得世帯かつ第1子と同時在園の場合のみ）及び第3子以降の児童に係る保育料を軽減する認証園に対して、その額を助成する。 【負担割合】県1/2（市町村は任意） 【補助基準】各園が軽減した額とし、各園が定める保育料の1/2又は1月あたり12,850円のいずれか低い額を限度とする。	2,622	③（拡充）保育所・幼稚園等における自然保育認証及び活動費助成事業	県内で、自然保育を定期的に行う保育所・幼稚園等を認証するとともにその必要経費を助成する。 ※新たに設ける、保育所・幼稚園等における自然保育の認証制度により認証された施設を対象とする。 【補助率】県1/3（市町村は任意）【補助基準額】1施設440千円を限度 【主な認証基準(案)】	1,558		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動計画</td> <td>・園の活動方針、指導計画等に自然体験活動に関する事項を入れ、計画的に実施すること。など</td> </tr> <tr> <td>活動時間</td> <td>・3歳以上児に係る自然体験活動の時間が、園あたり平均して週6時間以上とすること。</td> </tr> <tr> <td>安全対策</td> <td>・県等が実施する安全対策研修を受講すること。 ・避難又は危険回避ができる措置、けがや事故への迅速な体制を確保すること。など</td> </tr> </tbody> </table>	項目	基準	活動計画	・園の活動方針、指導計画等に自然体験活動に関する事項を入れ、計画的に実施すること。など	活動時間	・3歳以上児に係る自然体験活動の時間が、園あたり平均して週6時間以上とすること。	安全対策	・県等が実施する安全対策研修を受講すること。 ・避難又は危険回避ができる措置、けがや事故への迅速な体制を確保すること。など		④（新）自然保育シンポジウムの開催	保護者、保育者等広く県民に幼児期の自然保育の取組などを周知し、新たな認証制度導入後の自然保育に向けた機運の醸成を図る。	122	⑤自然保育研修会の実施	保育・幼児教育と自然活動双方に精通した野外保育の担い手を育成するため、保育従事者を対象とした野外活動に関する研修を実施する。	246	合計		25,854
区分	事業内容	予算額																																						
①とっとり森・里山等自然保育事業費助成事業	とっとり森・里山等自然保育認証制度において認証された園（以下「認証園」という。）の運営費を助成する。 【負担割合】県1/2（市町村は任意） 【補助基準】利用定員区分ごとの1人当たり月額単価により、利用児童数に応じて補助	21,306																																						
②とっとり森・里山等自然保育認証園に対する保育料の軽減	保護者と生計を一にする第2子（低所得世帯かつ第1子と同時在園の場合のみ）及び第3子以降の児童に係る保育料を軽減する認証園に対して、その額を助成する。 【負担割合】県1/2（市町村は任意） 【補助基準】各園が軽減した額とし、各園が定める保育料の1/2又は1月あたり12,850円のいずれか低い額を限度とする。	2,622																																						
③（拡充）保育所・幼稚園等における自然保育認証及び活動費助成事業	県内で、自然保育を定期的に行う保育所・幼稚園等を認証するとともにその必要経費を助成する。 ※新たに設ける、保育所・幼稚園等における自然保育の認証制度により認証された施設を対象とする。 【補助率】県1/3（市町村は任意）【補助基準額】1施設440千円を限度 【主な認証基準(案)】	1,558																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動計画</td> <td>・園の活動方針、指導計画等に自然体験活動に関する事項を入れ、計画的に実施すること。など</td> </tr> <tr> <td>活動時間</td> <td>・3歳以上児に係る自然体験活動の時間が、園あたり平均して週6時間以上とすること。</td> </tr> <tr> <td>安全対策</td> <td>・県等が実施する安全対策研修を受講すること。 ・避難又は危険回避ができる措置、けがや事故への迅速な体制を確保すること。など</td> </tr> </tbody> </table>	項目	基準	活動計画	・園の活動方針、指導計画等に自然体験活動に関する事項を入れ、計画的に実施すること。など	活動時間	・3歳以上児に係る自然体験活動の時間が、園あたり平均して週6時間以上とすること。	安全対策	・県等が実施する安全対策研修を受講すること。 ・避難又は危険回避ができる措置、けがや事故への迅速な体制を確保すること。など																															
項目	基準																																							
活動計画	・園の活動方針、指導計画等に自然体験活動に関する事項を入れ、計画的に実施すること。など																																							
活動時間	・3歳以上児に係る自然体験活動の時間が、園あたり平均して週6時間以上とすること。																																							
安全対策	・県等が実施する安全対策研修を受講すること。 ・避難又は危険回避ができる措置、けがや事故への迅速な体制を確保すること。など																																							
④（新）自然保育シンポジウムの開催	保護者、保育者等広く県民に幼児期の自然保育の取組などを周知し、新たな認証制度導入後の自然保育に向けた機運の醸成を図る。	122																																						
⑤自然保育研修会の実施	保育・幼児教育と自然活動双方に精通した野外保育の担い手を育成するため、保育従事者を対象とした野外活動に関する研修を実施する。	246																																						
合計		25,854																																						
<p>3 これまでの取組状況、改善点 平成21年に智頭町で「森のようちえんまるたんぼう」が開設されて以降、園数は増加しており（現在は県内7箇所開設）、子どもの発達の促進以外に、中山間地域振興、移住定住対策の側面で効果をもたらしている。 全国に先駆けて、平成26年度に官民学の協働提案・連携推進事業として森のようちえんの認証制度の検討を行い、平成27年3月に「とっとり森・里山等自然保育認証制度」を創設し、園の運営費を助成するとともに、認証園の保育料軽減に対する助成を行っている。 また、平成26年度より、認証園以外の保育所・幼稚園等の自然保育に対しての支援、保育従事者に対する自然保育の研修を実施しているほか、平成28年度には、自然を活かした子育てフォーラムを智頭町で開催し、自然保育の認知・普及を図った。 さらに、平成28年度に「とっとり型の保育のあり方研究会」を設置し、保育所・幼稚園等の自然保育を一層推進するための認証制度創設について検討を行った。</p>																																								

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子ども・子育て支援交付金	530,947	497,936	33,011				530,947	

トータルコスト 534,921千円 (前年度 501,835千円) [正職員0.5人]

主な業務内容 補助金の申請・交付、関係機関との連絡調整

工程表の政策目標(指標) -

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

市町村が、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する「地域子ども・子育て支援事業」に必要な費用に充てるため、交付金を交付する。

【根拠法令】子ども・子育て支援法第59条、第67条

2 主な事業内容

負担割合: 国1/3、県1/3、市町村1/3

(単位: 千円)

事業名	事業概要	予算額
①利用者支援事業	子どもや保護者の身近な場所で、地域の子育て支援情報の提供、相談・助言等や、関係機関との連絡調整等を行う	23,046
②延長保育事業	通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等での保育を実施する	35,524
③実費徴収に伴う補足給付を行う事業	特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具等教育・保育に必要な物品の購入費又は行事への参加費等を助成する	0
④多様な事業者の参入促進・能力活用事業	教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築する	971
⑤放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業終了後に、余裕教室、児童館等を利用し適切な遊び及び生活の場を提供する	293,154
⑥子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う	2,441
⑦乳幼児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行う	5,928
⑧養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う	5,175
⑨子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の専門性強化、連携強化を図る	1,049
⑩地域子育て支援拠点事業	地域において子育て親子の交流の促進、子育て等に関する相談・援助等を行う	78,870
⑪一時預かり事業	保護者の疾病、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等のための緊急・一時的な保育サービスを提供する	34,267
⑫病児保育事業	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等で、看護師等が一時的に保育を行う	40,706
⑬子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う	9,816
計		530,947

3 これまでの取組状況・改善点

平成29年度から、⑤放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)に従事する放課後児童支援員について、勤続年数や研修実績等に応じた以下の賃金改善に係る補助が国において新たに設けられるため、当該補助制度により処遇改善を図っていく。

○全ての放課後児童支援員(認定研修を受講済)に対して月額1万円程度の賃金改善

○技能・経験に着目した更なる処遇改善

- ・より専門性の高い研修を受講した支援員(経験年数5年以上)へは月額1万円をさらに加算
- ・事業所長的立場にある支援員(経験年数10年以上)へは月額1万円をさらに加算

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
病児・病後児保育普及促進事業	4,952	6,177	△1,225				4,952	
トータルコスト	5,747千円（前年度 6,957千円）[正職員0.1人]							
主な業務内容	関係機関との連絡・調整、補助金事務							
工程表の政策目標（指標）	各種保育料軽減制度の見直し							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

病児・病後児保育施設が抱える課題に対して県独自に財政的支援を行い、今後の新たな事業実施を促進し、あわせて実施施設における質の向上を支援することにより、県内の病児・病後児保育体制の拡充・強化を図り、保護者が働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進する。

2 事業内容

(1) 補助事業

（単位：千円）

事業名	事業概要	予算額
①病児・病後児保育施設助成事業	国補助制度の必要配置数を超過して職員配置した場合の人件費及び職員配置が国補助要件を満たさない施設の運営費を助成 ○負担割合：県1/2、市町村1/2	2,370
②開設準備経費助成事業	病児・病後児保育施設の新規開設に要する改修費について、国制度（子ども・子育て支援交付金）の補助基準額を上回る部分について助成 ○負担割合：県1/3、市町村1/3以上 ○補助基準額：6,000千円	2,000
③広域利用推進事業	広域利用の中心となる施設所在市町村に対して、施設や市町村間の連絡調整等に要する経費相当分を助成 ○負担割合：県1/2、市町村1/2 ○補助額：広域利用1市町村・1施設あたり10千円	90
④研修等受講支援事業	全国規模で開催される研修会等への参加経費（旅費等）を助成 ○負担割合：県1/2、市町村1/2	90
⑤実地研修受入施設支援事業	病児・病後児保育に携わる新任保育士・看護師等の実地研修として、県内施設が受入を行った場合に当該施設へ助成	144
計		4,694

※実施主体は市町村（⑤を除く）

※①について、国要件を満たす場合は、子ども・子育て支援交付金（県負担1/3）で支援。

(2) 病児保育研修会（予算額：258千円）

県において、病児保育事業に従事する職員等を対象に研修会を開催する。

3 これまでの取組状況、改善点

病児・病後児保育施設は、保護者ニーズや県・市町村による事業者支援等を背景に、平成22年度の17施設から平成28年度において26施設へ増加している。

平成28年度においては、上記④の補助事業の活用等により、米子市内の3施設について近隣市町村の住民が利用可能となり、中部地区に加えて広域利用の取組が拡充した。

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
放課後児童クラブ設置促進事業	99,098	91,906	7,192	1,698			97,400	

トータルコスト 103,072千円（前年度95,805千円） 【正職員：0.5人】

主な業務内容 補助金事務、研修会の開催

工程表の政策目標(指標) 放課後児童クラブの設置促進

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

仕事と子育ての両立を支援するため、昼間保護者のいない家庭の児童を預かる放課後児童クラブの運営費、放課後児童クラブを実施するために必要な設備の整備等に係る費用について、市町村に対して助成を行う。また、指導員を対象とした研修会を開催する。

2 主な事業内容

(1) 運営費助成【放課後児童健全育成事業】38,378千円（前年度42,856千円）（単位：千円）

区分	内容	予算額
単県補助事業 (県1/2、市町村1/2)	(1) 開設日数が25日～199日の国庫補助対象外のクラブの運営費の補助を行う。	1,075
	(2) 長期休暇開設加算 夏休み等の長期休暇期間に1日8時間以上開設する場合、運営費の補助を行う。	18,680
	(3) 障がい児加算 障がい児を受け入れ、かつ専門的知識を有する担当職員を配置する場合に、市町村が必要と判断した配置人数に応じて補助を行う。	16,047
	(4) 資格を持つ放課後児童指導員への加算 放課後児童指導員の資格を有する者を雇用し、現に処遇の改善を行う場合に補助を行う。	2,576
合 計		38,378

※平成28年度から、国庫補助事業については、子ども・子育て支援交付金事業において計上。

(2) 研修会の開催【指導員資質向上事業】155千円（前年度155千円）

区分	28年度予定	予算額	負担割合
指導員研修	年2回実施	155千円	国1/2、県1/2

(3) 施設整備費助成 57,285千円（前年度45,616千円）

区分	27年度予定	予算額	負担割合
創設・改築・大規模修繕	3市1町8クラブ	57,285千円	国1/3、県1/3、市町村1/3

(4) 放課後児童支援員認定研修 3,280千円（前年度3,279千円）

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の要件を満たす放課後児童クラブの従事者に対し、認定研修を実施する。

区分	28年度予定	予算額	負担割合
放課後児童支援員研修	年3回実施 東部・中部・西部 1回ずつ	3,280千円	国1/2、県1/2

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県児童館連絡協議会補助金事業	700	700	0				700	
トータルコスト	1,495千円 (前年度1,480千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	連絡協議会との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明	児童館職員の資質向上を図るため、鳥取県児童館連絡協議会が実施する研修事業等の経費を助成する。							

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て支援員研修実施事業	12,893	12,000	893	6,446			6,447	
トータルコスト	14,483千円 (前年度13,560千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	契約、研修計画の立案							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者に対し、多様な保育や子育て支援分野に関しての必要な知識や技能等を修得するための全国共通の研修制度を創設し、これらの支援の担い手となる「子育て支援員」の養成を図る。

2 主な事業内容

研修実施見込み 12,893千円 (前年度12,000千円)

事業名	修了者の主な従事先	実施回数 (H28→H29)	定員 (人)	実施時期 (H28→H29)
基本研修	—	1回→2回	240(120×2回)	6月→5月、 10月
※ 1 ※ 2 ※ 1	地域保育コース (共通)	—	240(120×2回)	6月～8月 →5月～7月、 10月～12月
	地域型保育	保育園、小規模保育所、事業所内保育所等	200(40×2回、5カ所)	
	一時預かり事業	一時預かりを実施する保育園等	40(40×1回)	
	ファミリー・サポート・センター事業	ファミリー・サポート・センター提供会員	40(40×1回)	
利用者支援事業基本型	子育て支援センター、保健センター等における子育てに関する相談業務	1回	30(30×1回)	9月～12月 →8月～1月
利用者支援事業特定型	市町村における子育てに関する相談業務	1回	30(30×1回)	
地域子育て支援拠点事業	子育て支援センター	1回	40(40×1回)	
放課後児童クラブ	放課後児童クラブ	1回	90(30×1回、3カ所)	
社会的養護	乳児院・児童養護施設	1回	40(40×1回)	

※1 基本研修修了後に専門研修を受講できる。専門研修は複数のコースを受講可。

※2 地域保育コース(共通)修了後に、地域型保育、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業を受講できる。

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域子育て支援拠点の環境改善事業	7,665	0	7,665	5,110			2,555	
トータルコスト	8,460千円（前年度0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金事務							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域子育て支援拠点において子育て中の親子の利便性向上を図ることを目的として、地域子育て支援拠点事業を継続的に実施するために必要な改修、備品の整備に係る費用について、市町村に対し助成を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>地域子育て支援拠点の環境改善に必要な改修費、備品購入費等に要する経費の一部を助成する。</p> <p>ア 実施主体 市町村</p> <p>イ 補助率 補助対象経費の3/4（国1/2、県1/4） 補助限度額として、1施設当たり6,000千円</p> <p>ウ 予算額 7,665千円（国庫5,110千円、県費2,555千円） 予定市町村 1市1町（境港市、岩美町）</p>								
子育て応援課管理運営費	5,568	10,491	△4,923				5,568	
トータルコスト	21,464千円（前年度26,087千円） [正職員：2.0人]							
主な業務内容	法・制度の普及・推進、施設の指導監査、国・市町村及び関係機関・団体との連携・調整、子育て応援課業務の総括及び課内外の連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
児童福祉に関する法・制度の普及、推進及び関係機関・団体との調整等に要する経費である。								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】小規模保育整備事業	0	63,900	△63,900					
トータルコスト	0千円（前年度64,680千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
市町村からの交付申請が年度当初において見込まれないため廃止する。								

2目 児童措置費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
児童手当等支給事業	1,313,747	1,323,685	△9,938				1,313,747		
トータルコスト	1,316,131千円（前年度1,326,024千円） [正職員：0.3人]								
主な業務内容	負担金関係事務（国庫法定受託事務、県負担金）、市町村指導監督業務								
工程表の政策目標（指標）	—								
事業内容の説明									
1 事業の目的・概要 次代を担う児童の健全な育成と、子育て家庭の生活の安定を図ることを目的に、子どもを養育している者に児童手当を支給する。									
2 主な事業内容 中学校修了前までの子どもを養育する者に市町村が支給する児童手当の県負担金である。									
（参考）所得制限…所得制限額を年収960万円（夫婦と子ども2人世帯の場合）とし、これを上回る世帯には、中学校修了前までの子ども一人につき一律月額5,000円を支給する。									
< H29支給予定内訳 >									
区分		支給月額 (円)	県負担 割合	対象 児童数	月数	予算額 (千円)			
0～3歳未満	被用者	15,000	4/45	9,308	12	148,928			
	非被用者	15,000	1/6	1,826	12	55,620			
3歳以上 小学校終了前	被用者	第1～2子	10,000	1/6	26,849	12	537,120		
		第3子以降	15,000	1/6	4,472	12	134,160		
	非被用者	第1～2子	10,000	1/6	5,699	12	116,840		
		第3子以降	15,000	1/6	1,109	12	33,270		
中学生		10,000	1/6	13,087	12	263,480			
所得制限対象児童		5,000	1/6	2,363	12	23,630			
過年度精算に係る追加交付			—			699			
合計		—			—	1,313,747			
< 児童手当制度概要 >									
○支給月額（児童一人当たり） 3歳未満15,000円、3歳以上小学校修了前（第1・2子）10,000円、（第3子以降）15,000円、中学生10,000円 ※所得制限に該当する場合は一律5,000円									
○費用負担を国：地方＝2：1とする。（3歳未満の被用者については、7/15を事業主が負担し、残りを国と地方で按分）※公務員については、別途所属庁から支給。									

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

5目 母子衛生費

子育て応援課（内線：7572）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
不妊治療費等支援事業	186,243	185,578	665	72,440			113,803	
トータルコスト	198,165千円（前年度197,275千円）〔正職員：1.5人、非常勤職員：0.6人〕							
主な業務内容	特定不妊治療（男性不妊治療含む）・人工授精費・不妊検査費に係る助成関係業務、不妊専門相談センター委託業務等							
工程表の政策目標（指標）	不妊治療費助成の継続							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療（男性不妊治療含む）、人工授精に係る費用の助成を行う。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
特定不妊治療費助成金交付事業（国庫補助）	特定不妊治療に要した経費の一部を助成する。 ○助成額：採卵あり：17万5千円/回（国7万5千円、県10万円） 初回の治療のみは、30万円/回（国15万円、県15万円） 採卵なし：8万7千5百円/回（国3万7千5百円、県5万円） ○通算助成回数：初回（※）40歳未満：6回 初回（※）43歳未満：3回 （43歳以上の方は対象外。）							156,813
特定不妊治療費助成金交付事業（単県補助）	国の助成回数に、以下の回数を上乗せし単県で助成する。 ○助成額：7万8千円/回 ○通算助成回数 初回（※）40歳未満：通算6回 初回（※）40歳以上：通算3回 （43歳以上の方は、残りの助成回数または3回のいずれか少ない回数を限度とする。） ○経過措置 平成27年度までに国助成を利用していた方については、現行の制度を適用。（国助成を利用した年度を含め、通算5年度まで助成対象（回数制限なし））							20,748
特定不妊治療費（男性不妊治療）助成金交付事業（国庫補助）	特定不妊治療の一環として、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術（TESE、MESA等）を行った場合について、特定不妊治療費助成金（国庫補助）に上乗せして助成を行う。 ○助成額：15万円/回（国7万5千円、県7万5千円） ※以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施した場合は対象外							2,875
人工授精助成金交付事業（単県補助）	人工授精に要した経費のうち、保険外の費用の一部を単県で助成する。 ○助成額：自己負担額の1/2（上限10万円/年） ○助成期間：通算2年度							5,000
事務費	制度に係る広告費等							807
合 計							186,243	

（※）助成回数の初回とは、初めて助成を受けた際の治療開始時の妻の年齢

【共通対象要件】

- ・治療開始時に法律上の婚姻をしている者で、申請時に夫婦の一方または両方が県内在住であり、夫婦の合計所得が730万円未満である者（児童手当法施行令第3条で計算）。

3 これまでの取組状況、改善点

特定不妊治療費助成は平成16年度から実施（県の上乗せは平成18年度から）しているが、助成件数は前年比1～2割増となっており、治療を行う夫婦の経済的負担の軽減に繋がっている。

平成28年度から、国の助成制度の対象範囲が変更されたことを踏まえ、なるべく早期の治療開始を促す観点から、単県補助についても見直しを行った。

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
希望をかなえる妊娠・出産支援事業	3,943	4,573	△630	1,321			2,622	
トータルコスト	8,712千円（前年度6,912千円）〔正職員：0.6人 非常勤職員：0.1人〕							
主な業務内容	不妊検査費に係る助成関係業務、不妊専門相談センター委託業務、普及啓発業務等							
工程表の政策目標（指標）	不妊治療費助成の継続							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「子どもを持ちたい」と考えている若い世代の希望がかなうよう、妊娠や出産に関する生殖医療の実態、年齢と妊娠・出産のリスクなどについて知識の啓発を行うとともに、必要な方が、早い段階で不妊治療に取り組むことが出来るよう、不妊症の診断に必要な初期検査に係る費用の助成を行う。

また、不妊専門相談センターについて、東部に加えて新たに西部にも設置することで、相談者の利便性の向上等を図る

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
不妊検査費助成事業	不妊症の診断を行うために必要な検査費用（保険適用外）の一部を助成する。 ○対象：婚姻後3年以内の夫婦で夫婦ともに検査を受けた方（※） ○助成額：自己負担額の1/2（上限1万3千円）	1,300
不妊専門相談センター運営事業	鳥取県立中央病院及び医療法人社団ミオ・ファティリティ・クリニックに委託し、不妊や不育症で悩んでいる夫婦等を対象に、医師・不妊症看護認定看護師等による専門的な相談・指導を実施する。	2,478
事務費		165
合 計		3,943

（※）夫婦の一方または両方が県内在住で、夫婦の合計所得が730万円未満である者（児童手当法施行令3条で計算）。

3 これまでの取組状況、改善点

不妊専門相談センターは平成11年度に鳥取県立中央病院内に設置。相談希望者のニーズに対応するため、相談体制を見直し、平成26年7月から土曜日の相談を月2回行っている。

平成28年度からはミオ・ファティリティ・クリニックにも設置し、不妊や不育症に関する様々な相談に対応している。

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
健やかな妊娠・出産のための応援事業	7,734	7,734	0	1,990			5,744	
トータルコスト	20,451千円（前年度 20,211千円） [正職員：1.6人]							
主な業務内容	妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域で切れ目のない妊娠・出産支援の強化を進め、安心・安全な妊娠・出産等の支援の充実を図る。

2 主な事業内容

妊娠・出産等に関する情報提供、相談体制の充実、安心して子どもを産むための環境整備と総合的な支援を行う。

(1) 安心・安全な妊娠・出産支援及び教育・相談体制の充実

（単位：千円）

事業名	内容	予算額	負担割合
健康教育事業	地域への健康教育	75	国1/2、県1/2
女性の健康支援センター事業	健康相談、相談支援体制の検討、相談員研修	851	国1/2、県1/2
合計		926	

(2) 思春期からの妊娠・出産等正しい知識の普及の充実

（単位：千円）

事業名	内容	予算額	負担割合
未来のパパママ育み事業	中学、高校生世代への出前講座の実施	2,940	県10/10
今から始める！いつかはパパママ事業	20～30歳代への出前講座の実施、妊娠、出産に関する電話・メール相談、相談窓口を掲載したマップの配布	2,133	国3/4、県1/4
思春期ピアカウンセラー活動支援事業	ピアカウンセラーの養成、中・高校への教育・相談の実施	1,358	国1/2、県1/2
思春期からの悩み支援事業	若者の悩みについて早期解決と早期支援を図るための研修会の開催	377	国1/2、県1/2
合計		6,808	

子育て応援課（内線：7572）

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
母子保健指導振興費	1,664	1,650	14				1,664													
トータルコスト	8,022千円（前年度 7,888千円） [正職員：0.8人]																			
主な業務内容	母子保健課題に関する検討等																			
工程表の政策目標(指標)	—																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>妊娠、出産及び育児に関する相談に対して、必要な指導及び助言を行い、市町村、関係団体の活動を支援すること等により、母子保健活動を推進する。</p>																				
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子保健諸費</td> <td>母子保健に関する諸会議、市町村母子保健事業広域調整、母子保健事業功労者知事表彰</td> <td style="text-align: right;">926</td> </tr> <tr> <td>母子保健推進体制整備事業</td> <td>鳥取県における母子保健事業の評価、健診の精度管理等に関する協議（健康対策協議会に委託）</td> <td style="text-align: right;">738</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">1,664</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	予算額	母子保健諸費	母子保健に関する諸会議、市町村母子保健事業広域調整、母子保健事業功労者知事表彰	926	母子保健推進体制整備事業	鳥取県における母子保健事業の評価、健診の精度管理等に関する協議（健康対策協議会に委託）	738	合 計		1,664
区分	事業内容	予算額																		
母子保健諸費	母子保健に関する諸会議、市町村母子保健事業広域調整、母子保健事業功労者知事表彰	926																		
母子保健推進体制整備事業	鳥取県における母子保健事業の評価、健診の精度管理等に関する協議（健康対策協議会に委託）	738																		
合 計		1,664																		

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
未熟児等養育医療費	6,443	6,504	△61				6,443	
トータルコスト	10,417千円（前年度11,183千円）〔正職員：0.5人、非常勤職員：0.2人〕							
主な業務内容	負担金関係事務（国庫法定受託事務、県負担金）、市町村支援							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
未熟児は生後速やかに適切な処置を講ずることが必要であるため、医療を必要とする未熟児に対して市町村が行う未熟児養育医療に係る経費の一部を負担する。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
未熟児養育医療	指定医療機関に入院した未熟児に対し、市町村が医療の給付を行うのに要した費用の1/4を県が負担する。 ※母子保健法の改正により、平成25年4月1日から市町村へ権限移譲。 （負担割合は、国1/2、県1/4、市町村1/4） また、未熟児養育医療に係る診療報酬審査支払手数料について、1/2を県が負担する。（負担割合は、県1/2、市町村1/2）							6,413
妊娠中毒症等療養援護費	妊娠中毒症等にり患している妊産婦が必要な医療を受けるために入院した場合、その療養に要する経費の一部を支給する。（県10/10）							30
先天性代謝異常等検査費	17,471	20,333	△2,862				17,471	
トータルコスト	19,855千円（前年度 23,452千円）〔正職員：0.3人、非常勤職員：0.2人〕							
主な業務内容	先天性代謝異常検査費等支払業務等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
新生児の先天性代謝異常を早期発見して適切な治療を行うことで、その疾患から生じる重篤な症状や心身の発達障がい等を予防するため、県が新生児に対する先天性代謝異常検査を行う。								
2 主な事業内容								
各医療機関が保護者の同意を得た上で生後4～7日の新生児の血液を採取し、委託検査機関において先天性代謝異常検査を行う。								
検査対象疾患：19疾患（クレチン症・甲状腺機能低下症・MCAD欠損症等）								
検査委託料：16,773千円								
精度管理費： 698千円								

1項 公衆衛生費
5目 母子衛生費

子育て応援課（内線：7150）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり版ネウボラ推進事業	28,531	19,433	9,098	409			28,122	
トータルコスト	31,710千円（前年度22,522千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	委託業務、補助金業務、研修会開催、打ち合わせ、連絡調整、申請業務							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

妊娠期から子育て期にわたる様々な支援ニーズに対応した総合的相談支援と各種の支援サービスをつなぐワンストップ拠点として「子育て世代包括支援センター」（以下「とっとり版ネウボラ」という。）を整備する。

また、そのセンターを中心に、妊娠期からの子育て支援に取り組むことにより、地域のつながりの希薄化・孤立化の解消を図り、妊娠・出産・子育てに関する問題の早期発見、早期支援、併せて虐待事案の防止を図る。

※とっとり元気づくり総合戦略の目標値 H32年度：全市町村に整備

（H28年12月末現在10市町村設置済、H29年度末までに8市町設置予定）

2 主な事業内容

(1) 「とっとり版ネウボラ」支援事業 17,112千円（継続・一部拡充）

市町村が「とっとり版ネウボラ」を設置し、以下の事業を実施する場合に、経費の一部を補助する。ただし、国庫補助事業の対象となる事業を除く。

また、子育て応援市町村交付金から、妊娠期からの母子及びその世帯に関する直接的な支援（母子保健事業に特化した支援 例：オムツ購入費助成、ピアレント・トレーニング等）を移行した。

○実施主体：市町村 ○負担割合：県・市町村 各1/2

区分	補助対象	予算額
産前・産後支援	産後デイサービスや産前産後ヘルパー派遣など産前・産後の時期に抱える負担、不安を軽減する支援等	895千円
子育て支援（拡充）	子育てに必要な知識、新生児や乳幼児との接し方等について、学習や体験する機会の提供等	8,217千円
個別支援（拡充）	多胎妊娠健康診査費用等助成事業、ブックスタート事業等 ■補助基準上限：市1,500千円、町村1,000千円	8,000千円

(2) 「とっとり版ネウボラ」体制整備事業 11,419千円（継続、一部新規）

市町村による「とっとり版ネウボラ」の設置を推進するため、人材育成、センター設置・運営に係る経費の補助等を行う。

区分	実施主体	事業内容	予算額
市町村連絡調整・相談員研修事業（国庫補助事業）	県	市町村との連絡調整会議、相談員の研修を行う。 ■負担割合：国・県各1/2	481千円
相談員養成事業（国庫補助事業）	県	市町村保健師等が地域母子保健に関する県外研修に参加するための経費を支給する。 ※参加者は研修成果を県内の研修会等で報告。 ■負担割合：国・県各1/2	338千円
施設改修費助成事業	市町村	新たに「とっとり版ネウボラ」を設置するため、市町村保健センターの改修や備品の整備等を行う場合、経費の一部を補助する（国庫補助事業の対象となる施設を除く）。 ■負担割合：県・市町村 各1/2 ■補助基準上限：4,000千円	6,000千円
とっとり版ネウボラ支援スタッフ配置事業（新規）	市町村	「とっとり版ネウボラ」の機能の充実を図るために専任でスタッフを新たに配置するためにかかる経費への補助を行う。 ■支援スタッフ配置の補助上限 補助対象となる支援スタッフの数 1名 補助基準上限額 2,300千円	4,600千円

※相談員養成事業、施設改修費助成事業は平成31年度まで

【参考】

「ネウボラ」とは「アドバイスを受ける場所」を示す言葉。フィンランドで始まった子育て支援制度で、日本でも国庫補助事業（国から市町村への直接補助）ができ、広がりを見せている。妊娠期から子育て期まで様々な助言・支援などをそこで受けられる仕組みで、全ての家庭がそれぞれに応じた必要な支援を適宜受けることができる。

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
(新) おうちで子育てサポート事業	100,544	0	100,544				100,544							
トータルコスト	104,518千円（前年度0円）〔正職員：0.5人〕													
主な業務内容	制度の周知説明、問い合わせ対応、交付申請書の審査等、補助金の交付等、実績報告書の審査等、要綱制定													
工程表の政策目標(指標)	-													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>保育所等を利用する世帯に対して子育て支援として保育料無償化の取組を進めてきたことを踏まえ、子育て支援の対象をより広げる観点から、在宅育児世帯に対しても、経済的支援を行うことにより、保護者の子育ての選択肢を広げ、もって県民の希望出生率の実現に寄与することを目的とする。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 支援対象とする児童 保育所等を利用していない1歳に達するまでの児童</p> <p>(2) 実施主体 市町村</p> <p>(3) 対象事業</p> <p>市町村が行う在宅育児世帯の保護者を対象にした、現金給付、現物給付若しくはサービスの利用料の負担軽減のいずれか又は複数を行う事業に対し、助成する。</p> <p>(4) 補助内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">ア 補助額の算定</td> <td> (1) 助成単価 一人当たり 月額3万円 (2) 上限額の算定方法 ① 現金給付を行う場合 3万円×対象児童（※1）への給付対象延べ月数（※2） ※1 0歳児で保育所等に未入所かつ育児休業給付金未受領世帯 ※2 1人につき10か月を限度 （注）上限額の範囲内で現物給付等を併せて行うことは可 ② 現物給付又はサービス利用料の負担軽減のみを行う場合 3万円×0歳児数×未就園率×未就園者の育児休業給付金非受給率×10か月 (3) 補助対象経費 上限額と対象事業の実支出額とのいずれか低い額 </td> </tr> <tr> <td>イ 補助率</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>ウ 条件</td> <td>現金を給付する場合は、定期的な訪問・面談、ネウボラ事業の取組などを一体的に実施すること。</td> </tr> </table> <p>※所得制限については、市町村の判断で設定することができることとする。</p> <p>(5) その他</p> <p>本事業に併せて、新たに子育て応援市町村交付金による一時預かり事業の充実のための保育士配置経費助成及びとっとり版ネウボラ推進事業による子育て世代包括支援センターの支援スタッフ配置経費助成を行うことにより、市町村が行う在宅育児世帯の子育て環境整備を支援する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>これまで国に先んじて保育料の軽減策など子育て支援施策を進めており、平成27年9月からは、県・市町村の連携により第3子以降の保育料を無償化し、平成28年4月からは第1子と同時在園の第2子（所得制限あり）についても保育料を無償化した。</p> <p>一方で、保育所等を利用しない世帯に対しても一定の支援が必要ではないかとの意見を受けて設置した「とっとり型の保育のあり方研究会」から、在宅育児世帯への経済的支援の充実を図ることが適当との報告を受けている。</p>									ア 補助額の算定	(1) 助成単価 一人当たり 月額3万円 (2) 上限額の算定方法 ① 現金給付を行う場合 3万円×対象児童（※1）への給付対象延べ月数（※2） ※1 0歳児で保育所等に未入所かつ育児休業給付金未受領世帯 ※2 1人につき10か月を限度 （注）上限額の範囲内で現物給付等を併せて行うことは可 ② 現物給付又はサービス利用料の負担軽減のみを行う場合 3万円×0歳児数×未就園率×未就園者の育児休業給付金非受給率×10か月 (3) 補助対象経費 上限額と対象事業の実支出額とのいずれか低い額	イ 補助率	1/2	ウ 条件	現金を給付する場合は、定期的な訪問・面談、ネウボラ事業の取組などを一体的に実施すること。
ア 補助額の算定	(1) 助成単価 一人当たり 月額3万円 (2) 上限額の算定方法 ① 現金給付を行う場合 3万円×対象児童（※1）への給付対象延べ月数（※2） ※1 0歳児で保育所等に未入所かつ育児休業給付金未受領世帯 ※2 1人につき10か月を限度 （注）上限額の範囲内で現物給付等を併せて行うことは可 ② 現物給付又はサービス利用料の負担軽減のみを行う場合 3万円×0歳児数×未就園率×未就園者の育児休業給付金非受給率×10か月 (3) 補助対象経費 上限額と対象事業の実支出額とのいずれか低い額													
イ 補助率	1/2													
ウ 条件	現金を給付する場合は、定期的な訪問・面談、ネウボラ事業の取組などを一体的に実施すること。													

7目 難病対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																															
小児慢性特定疾病対策事業	121,824	120,703	1,121	59,856		(雑入) 8	61,960																															
トータルコスト	133,746千円（前年度 133,960千円）〔正職員1.5人、非常勤職員 1.7人〕																																					
主な業務内容	小児慢性特定疾病審査業務、申請書審査、国庫負担(補助)金手続き等																																					
工程表の政策目標(指標)	—																																					
事業内容の説明																																						
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>慢性疾病により長期にわたり治療を必要とする児童等（以下「慢性疾病児童等」という。）の健全な育成を図るため、県及び市町村が慢性疾病児童等に対して、医療の給付及び日常生活用具の給付を行う。</p>																																						
<p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">区 分</th> <th style="width:60%;">事 業 内 容</th> <th style="width:20%;">予 算 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児慢性特定疾病医療費助成事業</td> <td>小児慢性特定疾病(704疾病(包括的な疾病の名称の56疾病は外数))児の医療費の一部を公費負担し、患者家族の負担軽減と治療研究の促進を図る。 (国1/2、県1/2)</td> <td style="text-align:right">118,784</td> </tr> <tr> <td>小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業</td> <td>市町村が行う特殊寝台等の日常生活用具18品目の給付に対して補助を行う。 (負担割合)</td> <td style="text-align:right">491</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align:center"> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">区 分</th> <th style="width:15%;">国</th> <th style="width:15%;">県</th> <th style="width:15%;">市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)市及び福祉事務所を設置している町村</td> <td style="text-align:center">1/2</td> <td style="text-align:center">—</td> <td style="text-align:center">1/2</td> </tr> <tr> <td>(2)福祉事務所を設置していない町村</td> <td style="text-align:center">1/2</td> <td style="text-align:center">1/4</td> <td style="text-align:center">1/4</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常勤職員人件費</td> <td>1名(レセプト確認・医療費支払事務等)</td> <td style="text-align:right">2,549</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align:center">合 計</td> <td style="text-align:right">121,824</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	事 業 内 容	予 算 額	小児慢性特定疾病医療費助成事業	小児慢性特定疾病(704疾病(包括的な疾病の名称の56疾病は外数))児の医療費の一部を公費負担し、患者家族の負担軽減と治療研究の促進を図る。 (国1/2、県1/2)	118,784	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	市町村が行う特殊寝台等の日常生活用具18品目の給付に対して補助を行う。 (負担割合)	491		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">区 分</th> <th style="width:15%;">国</th> <th style="width:15%;">県</th> <th style="width:15%;">市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)市及び福祉事務所を設置している町村</td> <td style="text-align:center">1/2</td> <td style="text-align:center">—</td> <td style="text-align:center">1/2</td> </tr> <tr> <td>(2)福祉事務所を設置していない町村</td> <td style="text-align:center">1/2</td> <td style="text-align:center">1/4</td> <td style="text-align:center">1/4</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	国	県	市町村	(1)市及び福祉事務所を設置している町村	1/2	—	1/2	(2)福祉事務所を設置していない町村	1/2	1/4	1/4		非常勤職員人件費	1名(レセプト確認・医療費支払事務等)	2,549	合 計		121,824
区 分	事 業 内 容	予 算 額																																				
小児慢性特定疾病医療費助成事業	小児慢性特定疾病(704疾病(包括的な疾病の名称の56疾病は外数))児の医療費の一部を公費負担し、患者家族の負担軽減と治療研究の促進を図る。 (国1/2、県1/2)	118,784																																				
小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	市町村が行う特殊寝台等の日常生活用具18品目の給付に対して補助を行う。 (負担割合)	491																																				
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">区 分</th> <th style="width:15%;">国</th> <th style="width:15%;">県</th> <th style="width:15%;">市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)市及び福祉事務所を設置している町村</td> <td style="text-align:center">1/2</td> <td style="text-align:center">—</td> <td style="text-align:center">1/2</td> </tr> <tr> <td>(2)福祉事務所を設置していない町村</td> <td style="text-align:center">1/2</td> <td style="text-align:center">1/4</td> <td style="text-align:center">1/4</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	国	県	市町村	(1)市及び福祉事務所を設置している町村	1/2	—	1/2	(2)福祉事務所を設置していない町村	1/2	1/4	1/4																									
区 分	国	県	市町村																																			
(1)市及び福祉事務所を設置している町村	1/2	—	1/2																																			
(2)福祉事務所を設置していない町村	1/2	1/4	1/4																																			
非常勤職員人件費	1名(レセプト確認・医療費支払事務等)	2,549																																				
合 計		121,824																																				

7目 難病対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小児慢性特定疾病 児童等自立支援事業	4,988	9,173	△4,185	2,493			2,495	
トータルコスト	7,372千円（前年度13,072千円）[正職員0.5人]							
主な業務内容	協議会運営委託、自立支援事業に係るニーズ及び実態調査							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等（以下「慢性疾病児童等」という。）の自立及び成長支援について、慢性疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言を行うとともに、地域の社会的資源を活用し、利用者の環境等に応じた支援を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
慢性疾病児童等 地域支援協議会 運営事業	慢性疾病児童等及びその家族に必要な支援、実施事業及び事業等の効果について審議等を行う。	257
相談支援、交流 ・研修事業	慢性疾病児童等及びその家族への各種相談対応及び情報提供、患者（保護者）同士の交流、疾病に関する研修会の実施	4,731
合 計		4,988

[負担割合]国・県 各1/2 ※国庫補助上限あり

自立支援事業ニーズ調査・その他事務費 0（4,046）千円

在宅療養等に関する基盤づくり、保健・医療・福祉の総合的なサービスの展開を図るため、慢性疾病児童等の療養状況、県内の社会的資源の状況等について実態調査を行う。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

青少年・家庭課 (内線: 7076)

1 目 企画総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青少年育成対策推進費	9,307	9,375	△68				9,307	
トータルコスト	13,281千円 (前年度 13,274千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	青少年育成鳥取県民会議の運営助成、鳥取県青少年問題協議会の運営							
工程表の政策目標 (指標)	青少年の健全育成のための環境づくり							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

青少年育成運動を県民総ぐるみで推進するため、運動の中核となる青少年育成鳥取県民会議の運営費を助成するとともに、青少年育成に関する総合的施策を樹立するため鳥取県青少年問題協議会を開催する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
青少年育成鳥取県民会議の運営助成	青少年育成について全県を対象に活動している県内唯一の団体であり、県の青少年施策を推進する県のパートナーである青少年育成鳥取県民会議の運営費を助成する。 ・補助対象: 事務局運営費と事業費の一部 ・補助率: 10/10 ・主な事業: 少年の主張、家庭の日の絵画募集、青少年育成県民大会、青少年育成推進指導員の配置 等	8,027
鳥取県青少年問題協議会の開催	青少年の育成、保護等に関する総合的施策の樹立について調査審議する。 ・根拠法令: 地方青少年問題協議会法、鳥取県青少年問題協議会設置条例 ・開催回数: 本会議2回 部会4回	808
事務費		472
合計		9,307

1目 企画総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青少年健全育成条例施行費	1,862	1,727	135				1,862	
トータルコスト	5,836千円 (前年度 5,626千円) [正職員：0.5人]							
主な業務内容	鳥取県青少年健全育成条例の運用 (有害図書類の指定、条例内容の広報活動、青少年健全育成協力員の配置、立入調査の実施 等)							
工程表の政策目標 (指標)	青少年の健全育成のための環境づくり							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

青少年の健全育成を図るため、鳥取県青少年健全育成条例を適正に運用し、良好な社会環境の形成を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	予算額
青少年健全育成条例改正の適正な運用	・ペアレンタルコントロールの普及啓発を継続的に行うため、リーフレットの増刷や講演会を開催する。 ・(拡充) 小・中・高校生の他一般県民の方々に、青少年が安全に安心してインターネットが利用できるような川柳 (標語) を募集し、優秀作品を盛り込んだポスターを作成、各学校や公民館等へ配付する。	1,228
有害図書類指定審査会の運営	書店等で販売されている図書類 (雑誌、DVD、ゲームソフト等) を審査し、青少年の健全な成長を阻害する恐れのあるものを有害指定する。(審査回数：4回)	383
青少年健全育成協力員の配置	行政と県民が協働して青少年施策を推進するため、地元市町村から推薦いただいた県民の方を委嘱し「青少年健全育成協力員」を配置する。(協力員50名)	251
合 計		1,862

1目 企画総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
少年補導センター等運営事業	1,100	1,100	0				1,100	
トータルコスト	2,690千円 (前年度 1,880千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金申請書・実績報告書の審査、補助金の支払い、補導センター間の連携促進等							
工程表の政策目標 (指標)	青少年の健全育成のための環境づくり							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
青少年の健全育成と非行防止活動を推進するため、市町村等が設置する少年補導センターが行う街頭補導活動に対し助成を行う。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区 分	内 容						予算額	
少年補導センター補助金	少年補導活動に係る経費の助成 ・実施主体：2市1団体 (鳥取市、米子市、倉吉地区少年補導センター) ・補助上限：500千円 ・補助率：1/3						1,100	
レクリエーション活動支援事業	1,752	1,752	0				1,752	
トータルコスト	2,547千円 (前年度 2,532千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金申請書・実績報告書の審査、補助金の支払い、貸出物品の検査、交付先との連絡調整等							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
レクリエーションを県民・地域に普及・定着させ、県民の豊かな余暇活動を推進するため、全県的な活動を行う鳥取県レクリエーション協会が行う事業に対し助成を行う。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区 分	内 容						予算額	
レクリエーション活動支援事業補助金	鳥取県レクリエーション大会の開催経費の助成 ・大会概要 参加者：2,500名 (予定) 会 場：県内東・中・西部合計8箇所程度 開催種目：ユニカール (マット上で行うカーリング)・スポーツ吹矢等 ・補助率：3/4						1,752	

1目 企画総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり若者自立応援プラン推進事業費	538	760	△222				538	
トータルコスト	5,307千円 (前年度 3,879千円) [正職員：0.6人]							
主な業務内容	若者の活動支援のための計画策定、情報発信、フォーラムの開催等							
工程表の政策目標(指標)	青少年の健全育成のための環境づくり							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の子ども・若者育成支援についての方針を定めた「とっとり若者自立応援プラン」に基づき、プランの対象者である若者(10～20歳代までのすべての方及び30歳代であって経済的、社会的自立に困難を有する方)の自立を支援する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	予算額
とっとり若者自立応援プランの改訂	平成28年度に実施した鳥取県青少年育成意識調査の結果を踏まえ、有識者による検討を経て「とっとり若者自立応援プラン」を改訂する。 【経緯】・策定：平成24年3月 ・改訂：平成27年3月	—
鳥取県若者自立応援ネットワーク会議の運営	社会生活の上で困難を有する子ども・若者に対する支援を、効果的かつ円滑に実施できる体制をつくるため、関係機関間の連携を促進する。	—
困難を抱える若者に寄り添うフォーラムの開催	困難な状況にある若者の実態に対する認識の促進、相談機関及びその支援内容の周知のため、フォーラムを開催する。	194
相談窓口の紹介、相談の呼びかけを行うリーフレットの修正版作成	既作成のパンフレット掲載内容の更新を行う。	250
相談窓口充実研修の実施	ニート、ひきこもり、非行、不登校等の相談窓口担当者を対象とした研修を実施する。	94
合 計		538

1目 企画総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	その他	一般財源	
【廃止】鳥取県青少年育成意識調査実施事業費	0	3,047	△3,047				
トータルコスト	0千円 (前年度 6,166千円) [正職員：0.0人]						
主な業務内容	青少年(保護者含む)の意識や行動の実態を把握するための調査の実施						
工程表の政策目標(指標)	青少年の健全育成のための環境づくり						
事業内容の説明 平成28年度に意識調査を実施・終了するため、事業終了する。							

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

福祉相談センター（電話：0857-23-6214）

1 目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 福祉相談センター管理 運営費	18,030	19,487	△1,457			(雑入) 24	18,006	
トータルコスト	27,568千円（前年度 28,845千円）[正職員：1.2人、非常勤職員：3.0人]							
主な業務内容	施設の維持管理及び運営							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止と要保護児童の適切な支援 DVへの適切な対応と被害者への支援							
事業内容の説明								
福祉相談センター（中央児童相談所、婦人相談所）の管理運営に要する経費である。								
<地方機関計上予算> 福祉相談センター空調 設備更新事業費	13,068	1,955	11,113		<8,400> 12,000		1,068	県費 負担 9,468
トータルコスト	17,042千円（前年度 5,854千円）[正職員：0.5人]							
主な業務内容	福祉相談センター空調設備更新に係る工事費							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止と要保護児童の適切な支援 DVへの適切な対応と被害者への支援							
事業内容の説明								
鳥取県保健福祉相談センター（福祉相談センター）空調設備更新に要する経費である。								

（注）起債欄の上段〈〉書きは交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の〈〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

5目 婦人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
DV被害者支援強化事業	5,749	6,228	△479	848		(雑入) 9	4,892	
トータルコスト	38,336千円（前年度 38,200円）[正職員：4.1人 非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	相談対応、調査・診断・判定業務、訪問指導、関係機関連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	DVの防止と被害者の支援を図る							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 DV被害者の保護及び支援体制の充実強化を図る。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容			予算額	財源内訳			
DV関係機関連携強化事業	・関係機関連絡会の開催〔全県、東・中・西圏域別〕 ・一時保護機関等による事例検討会を開催する。			737	国1/2、県1/2			
心理学的指導体制強化事業	・婦人相談所一時保護所等におけるDV被害者等に対する心理学的支援を実施する。			2,974	単県			
DV被害者等支援体制強化事業	・定期的に精神科医等（スーパーバイザー）の助言を得て援助困難ケースの検討会を開催する。 ・支援者の燃え尽き防止等のための個別ケアを実施する。 ・DV被害者のグループカウンセリングを実施する。			821	単県			
DV加害者電話相談事業	・加害者更生のためのDV電話相談窓口を設置する。			378	国1/2、県1/2 単県			
支援者研修事業	・支援機関（市町村、民間支援団体等）の職員を対象としたスキルアップ研修を開催する。			377	国1/2、県1/2			
DV相談通訳支援体制整備事業	・外国人DV被害者からの相談等の際の通訳者を確保するための養成研修を開催する。			147	国1/2、県1/2			
DV防止啓発活動事業	・一般県民を対象とした街頭キャンペーンを実施する。 ・メディア、県政広報等を活用した啓発活動を実施する。			315	国1/2、県1/2			
合計				5,749				

5目 婦人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
DV被害者等保護・支援事業	9,869	10,879	△1,010	60			9,809	
トータルコスト	10,664千円（前年度 11,659千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金の申請・交付、事業者との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	DVの防止と被害者の支援を図る							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
DV被害者等への支援を行う民間団体等に対し、一時保護体制整備に係る経費及び被害者の自立支援のための経費を助成する。								
2 主な事業内容								
区分	補助内容							
一時保護体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 一時保護を行うために借り上げた借間等の賃借料 シェルターの夜間警備のための防犯カメラ等警備委託費用 シェルター維持のための光熱水費の基本使用料 							
入所支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 被害者の一時保護施設への移送費 被害者が一時保護される前に医療機関を受診した場合の医療費 							
自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 外国人被害者対応のための通訳雇上げ経費 一時保護中の被害者の同伴児童の託児に係る経費 一時保護中の被害者の同行支援に係る経費 一時保護施設を退所後に被害者が自立するための賃貸アパート等の家賃及び初期費用 賃貸アパート等で自立する際に保証人がいない場合の保証料 自立後の生活必需品の支給及び引越しに係る経費 母子生活支援施設入所の際の健康診断書料 							
支援体制強化事業	<ul style="list-style-type: none"> 民間支援団体が支援ボランティア養成のための研修会開催経費 民間支援団体のスタッフの県外の専門研修受講に要する経費 一時保護中の被害者の同伴児童に対する学習支援を行うための経費 一時保護中の被害者が裁判所へ保護命令申立てを行うために必要な経費 							
DV防止法対象外被害者一時保護事業	<ul style="list-style-type: none"> DV防止法の対象とならない暴力被害者（配偶者以外の者（親、兄弟等）からの暴力被害者）の一時保護に係る経費 							
DV被害者等支援事業	<ul style="list-style-type: none"> DV被害者等（一時保護中を除く）の同行支援、代行支援、対面相談対応及び電話相談対応に係る経費 							
夜間休日電話相談窓口設置事業	<ul style="list-style-type: none"> 夜間休日電話相談を実施するための経費 							

5目 婦人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ステップハウス運営事業	16,350	16,350	0				16,350	
トータルコスト	17,940千円（前年度 17,910千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	委託契約事務、委託料の支払、事業者との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	DVの防止と被害者の支援を図る							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
ステップハウスの管理運営と被害者の自立に向けた支援を社会福祉法人に委託する経費である。								
(参考)「ステップハウス」は、一時保護施設での一時保護後、すぐに自立生活に移れないDV被害者等が、心のケアや自立に向けた準備を行う中間施設。								
2 主な事業内容								
区分	内 容							
実施内容	生活支援担当・心理療法担当職員を配置し、社会的自立のための支援を行う。							
実施方法	民間アパート借上げ（7部屋ほか事務所兼面談室1室）							
利用者	DV被害者ですぐに自立生活に移れない者、単身女性で母子生活支援施設に入所できない者で、婦人相談所長が適当と認めた者							
利用期間	原則として1年間を限度とし、必要と認める期間							

福祉相談センター（電話：0857-23-6215）

5目 婦人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 鳥取県DV予防啓発支援員活動事業	2,808	2,936	△128				2,808	
トータルコスト	3,603千円（前年度 3,716千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	支援員派遣調整、連絡会開催、委託契約事務							
工程表の政策目標(指標)	DV予防啓発支援員の予防啓発活動促進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県が養成したDV予防啓発支援員が、地域・学校等において活動することにより県内のDV予防啓発体制をより強化する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>DV予防啓発支援員活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV予防啓発支援員養成研修、連絡会の開催、支援員の派遣調整を行う。 								
<地方機関計上予算> 婦人相談所費	6,604	6,832	△228	1,630		(雑入) 9	4,965	
トータルコスト	54,292千円（前年度 53,620千円） [正職員：6.0人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	相談対応、訪問指導、事業者との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	市町村等相談体制整備と資質向上							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>要保護女子等についての相談、調査、判定及び指導に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 婦人相談所の運営経費</p> <p>(2) 婦人相談員の設置に係る人件費・活動費</p>								

5目 婦人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
<地方機関計上予算> 婦人相談所一時保護所 費	25,173	25,667	△494	9,373		18	15,782	
トータルコスト	41,069千円（前年度 41,263千円） [正職員：2.0人、非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	相談対応、保護業務、委託先との調整							
工程表の政策目標(指標)	一時保護入所者への適切な自立支援を行い一時保護期間の短縮を図る							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>緊急保護が必要な要保護女子やDV被害者等を一時的に保護する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 婦人相談所の一時保護所の運営及び一時保護の実施経費 要保護女子等を一時保護所で安全に保護できる環境を整え、衣食住の支援を行う。</p> <p>(2) 婦人相談所が民間施設等へ一時保護委託を行う経費 婦人相談所の一時保護所での保護が困難な場合等に、民間施設等に一時保護を委託する。</p>								

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7869）

1 目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
災害遺児手当助成事業	672	684	△12				672	
トータルコスト	1,467千円（前年度1,464千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金の申請・交付、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 災害遺児の健全な育成を図るため、遺児に手当を支給する市町村に対して助成を行う。</p> <p>2 主な事業内容 助成額：災害遺児1人に対し2,000円／月 負担割合：県1/2、市町村1/2</p>								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
里親委託推進総合対策事業	11,679	12,049	△370	5,610			6,069	
トータルコスト	14,858千円（前年度 15,168千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	委託業務の実施・委託先との調整、補助金の交付							
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実 里親登録、里親委託の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

要保護児童を家庭的な環境で養育する里親の役割が重要となってきた中で、里親支援に関する事業をより専門的かつ効果的に実施できる民間団体への委託（平成27年度から29年度まで3年契約）により実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額	財源内訳	
里親支援機 関事業 委託料	里親委託促進事業	里親委託等推進員を配置するとともに、里親委託等推進委員会を開催する。	5,672	国1/2 県1/2
	養育里親研修事業	養育里親の認定前研修、更新時研修及びスキルアップ研修を行う。	512	
	専門里親研修事業	専門里親の基礎・認定前研修及び更新時研修を行う。	1,095	
	普及啓発事業	10月の里親月間にチラシ等による各種啓発活動を実施し、里親制度を広く県民に紹介する。	137	
	里親相互交流事業	里親同士が日常的な子育ての不安や悩みを気軽に話すことのできる場を定期的に開設する。	147	
	全市町村里親配置促進事業	地域の集会等において、里親制度の説明や里親自身による里子の養育体験の講演等を行う。	2,787	
	里親メンター養成事業	ベテラン里親に傾聴技術などのより良き支援者となるために有効な研修を受講してもらい、里子を養育している里親の相談支援を行う。	374	
里親制度地域定着促進事業	地域における児童福祉関係者等を対象に、里親候補者の掘り起しに役立つ講習会を開催する。	462		
鳥取県里親会補助金	里親損害賠償保険料及び全国里親会等の参加経費等を助成する。	415	単県	
事務費等		78		
合計		11,679		

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
里親家庭支援事業	1,623	1,714	△91				1,623	
トータルコスト	2,418千円（前年度 2,494千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	里親家庭への必要経費支給事務							
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実 里親登録、里親委託の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>里親の養育技術の向上や、里親委託児童の生活環境向上を図るために必要な経費を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
（単位：千円）								
区分	事業内容						予算額	
家庭生活体験事業	児童養護施設等に入所している児童を、週末などに里親宅で受け入れる。						1,185	
里子の養育環境の充実事業	国の措置費対象外である里子の塾及び習い事に係る費用及び高校受験料を助成する。						438	
合計							1,623	

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源				
児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	1,007	831	176				1,007				
トータルコスト	1,802千円（前年度831千円）[正職員：0.1人]										
主な業務内容	補助金の交付、事業者・関係機関との調整										
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実										
事業内容の説明											
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童養護施設等を退所し就業した者、又は大学等へ進学した者に対して、住居や生活費などの安定した生活基盤の確保を目的として、家賃相当額や生活費の貸付を行うための経費を助成する。</p> <p>また、児童養護施設に入所中の者等に対して、就職に必要な各種資格を取得するために必要な費用の貸付を行うための経費を助成する。</p>											
<p>2 主な事業内容</p> <p>○実施主体：鳥取県社会福祉協議会 ○補助率：10/10</p> <p>○財源内訳：国9/10→平成27年度補正予算において4年分を一括計上 県1/10→平成28年度以降の当初予算において各年度分を計上 ※平成29年度当初予算で、平成29年度事業費の県負担分を計上。 （県負担分は特別交付税措置される予定）</p>											
<p><貸付制度概要></p> <p>(1) 就職時貸付</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職により施設等を退所した者又は里親等への委託が解除された者で、安定した生活基盤の確保が困難な者</td> <td>【貸付期間】2年間 【貸付額】家賃相当額（生活保護制度における当該地域の住宅扶助額を上限とする） 【返還免除】5年間就業継続した場合には全額免除</td> </tr> </tbody> </table>								対象者	内容	就職により施設等を退所した者又は里親等への委託が解除された者で、安定した生活基盤の確保が困難な者	【貸付期間】2年間 【貸付額】家賃相当額（生活保護制度における当該地域の住宅扶助額を上限とする） 【返還免除】5年間就業継続した場合には全額免除
対象者	内容										
就職により施設等を退所した者又は里親等への委託が解除された者で、安定した生活基盤の確保が困難な者	【貸付期間】2年間 【貸付額】家賃相当額（生活保護制度における当該地域の住宅扶助額を上限とする） 【返還免除】5年間就業継続した場合には全額免除										
<p>(2) 進学時貸付</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学等への進学により施設等を退所した者又は里親等への委託が解除された者で、安定した生活基盤の確保が困難な者</td> <td>【貸付期間】正規の就学年数の間 【貸付額】家賃相当額（生活保護制度における当該地域の住宅扶助額を上限とする）及び生活費月額5万円 【返還免除】5年間就業継続した場合には全額免除</td> </tr> </tbody> </table>								対象者	内容	大学等への進学により施設等を退所した者又は里親等への委託が解除された者で、安定した生活基盤の確保が困難な者	【貸付期間】正規の就学年数の間 【貸付額】家賃相当額（生活保護制度における当該地域の住宅扶助額を上限とする）及び生活費月額5万円 【返還免除】5年間就業継続した場合には全額免除
対象者	内容										
大学等への進学により施設等を退所した者又は里親等への委託が解除された者で、安定した生活基盤の確保が困難な者	【貸付期間】正規の就学年数の間 【貸付額】家賃相当額（生活保護制度における当該地域の住宅扶助額を上限とする）及び生活費月額5万円 【返還免除】5年間就業継続した場合には全額免除										
<p>(3) 資格取得時貸付</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設等に入所中の児童又は里親等に委託されている児童</td> <td>【貸付額】実費（上限25万円） 【返還免除】2年間就業継続した場合には全額免除</td> </tr> </tbody> </table>								対象者	内容	施設等に入所中の児童又は里親等に委託されている児童	【貸付額】実費（上限25万円） 【返還免除】2年間就業継続した場合には全額免除
対象者	内容										
施設等に入所中の児童又は里親等に委託されている児童	【貸付額】実費（上限25万円） 【返還免除】2年間就業継続した場合には全額免除										
<p>*施設等…児童養護施設、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設、自立援助ホーム</p> <p>*里親等…里親、ファミリーホーム</p>											

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
自立援助ホーム体制機能強化事業	7,488	7,488	0				7,488											
トータルコスト	9,078千円（前年度 9,048千円） [正職員：0.2人]																	
主な業務内容	補助金の交付、事業者・関係機関との調整																	
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>自立援助ホームが入居者への就労支援・生活指導等に当たる常勤指導員を国基準を超えて配置する際に要する人件費1名分を補助し、相談・支援体制を強化する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>実施主体</td> <td>自立援助ホーム</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>2,496千円×3カ所=7,488千円</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>単県</td> </tr> </table>									実施主体	自立援助ホーム	予算額	2,496千円×3カ所=7,488千円	補助率	10/10	負担割合	単県		
実施主体	自立援助ホーム																	
予算額	2,496千円×3カ所=7,488千円																	
補助率	10/10																	
負担割合	単県																	
児童養護施設等処遇向上対策事業	19,968	22,464	△2,496				19,968											
トータルコスト	21,558千円（前年度24,024千円） [正職員：0.2人]																	
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付																	
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童養護施設等においては、被虐待児に加え、発達障がい児・知的障がい児の入所も多い。これらの児童の特性に配慮し、処遇強化を図るため、施設設置者が国の配置基準を超えて職員を配置する経費に対し支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>被虐待児、発達障がい児及び知的障がい児が10名を超えるごとに人件費1名分を定額補助する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象施設</td> <td>児童養護施設（5施設）、情緒障害児短期治療施設（1施設）</td> </tr> <tr> <td>補助基準</td> <td>被虐待児・発達障がい児・知的障がい児が10名を超える施設に職員1名を配置し、さらに10名を超えるごとに職員1名を配置すること。 （補助単価：月額208,000円/職員1名）</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>19,968千円</td> </tr> <tr> <td>配置見込</td> <td>5施設 計8名</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	補助対象施設	児童養護施設（5施設）、情緒障害児短期治療施設（1施設）	補助基準	被虐待児・発達障がい児・知的障がい児が10名を超える施設に職員1名を配置し、さらに10名を超えるごとに職員1名を配置すること。 （補助単価：月額208,000円/職員1名）	予算額	19,968千円	配置見込	5施設 計8名
区 分	内 容																	
補助対象施設	児童養護施設（5施設）、情緒障害児短期治療施設（1施設）																	
補助基準	被虐待児・発達障がい児・知的障がい児が10名を超える施設に職員1名を配置し、さらに10名を超えるごとに職員1名を配置すること。 （補助単価：月額208,000円/職員1名）																	
予算額	19,968千円																	
配置見込	5施設 計8名																	

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
母子生活支援施設強化事業	1,802	1,802	0				1,802	
トータルコスト	2,597千円（前年度 2,582千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>母子生活支援施設において精神疾患のある方、DV被害者、被虐待児など個別的な支援を必要とする入所者に対応するため、施設設置者が国の職員配置基準を超えて職員を配置するための経費に対して助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 対象施設 母子生活支援施設（県内5ヵ所）</p> <p>(2) 補助基準</p> <p>① 処遇困難な母子が10人以上入所していること ② 国の職員配置基準を超えて直接処遇職員（母子支援員等）を配置していること</p> <p>(3) 補助対象経費 国の職員配置基準を超えて配置されている個別的な対応を行う直接処遇担当職員（1名分）の人件費</p>								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童虐待防止広報啓発強化事業	2,473	2,468	5	1,236			1,237	
トータルコスト	4,857千円（前年度4,807千円）【正職員：0.3人】							
主な業務内容	委託業務の実施、委託先との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止対策の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
児童虐待防止普及啓発キャンペーン等の企画・実施を外部委託し、より効果的な広報啓発を実施する。								
2 主な事業内容								
啓発内容	(1) 児童虐待防止推進月間中の啓発キャンペーン ・啓発用リーフレット 110,000部 ・配布用啓発物品（配布用ティッシュ 3,000部他） ・横断幕、懸垂幕（県内6箇所） ・その他委託業者による独自企画 (2) 父親向け啓発物品の作成 ・児童虐待の未然防止の観点から、父親向け啓発物品の作成・配布を行う。（標準事務費）							

1 目 児童福祉総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童養護施設等入所 児童自立支援事業	4,500	4,500	0				4,500	
トータルコスト	8,474千円（前年度 8,399千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 児童養護施設等に入所している児童の自立支援のため、自動車運転免許の取得又は大学等への入学に要する費用の一部を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
(単位：千円)								
区分	対象児童						予算額	
普通自動車運転免許取得費	児童養護施設等に措置された児童で、就職のための自動車学校への入校が必要な児童（保護者がいない、または保護者から経済的援助が受けられない者に限る。）						4,500	
大学等進学支度費	自立援助ホームに委託を行っている児童で、大学等へ進学することが決定し、措置解除となる児童							

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
施設入所児童等保証人支援事業	債務負担行為 2,100		債務負担行為 2,100				債務負担行為 2,100									
	800	800	0				800									
トータルコスト	1,595千円（前年度 1,580千円） [正職員：0.1人]															
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付															
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童養護施設などに入所している児童が進学・就労・賃貸住宅への入居の際に、身元保証・連帯保証人となった施設長等が保証債務を履行した場合に弁済した経費を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被保証人</td> <td>里親・児童養護施設等への措置児童、婦人相談所一時保護所（委託を含む）に保護されている女性</td> </tr> <tr> <td>保証人</td> <td>里親、児童養護施設等の長等</td> </tr> <tr> <td>保証限度額</td> <td>就職時・入学時身元保証……………300千円/件 アパート等入居時連帯保証……………200千円/件 高校・大学等入学時借入連帯保証…300千円/件</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内 容	被保証人	里親・児童養護施設等への措置児童、婦人相談所一時保護所（委託を含む）に保護されている女性	保証人	里親、児童養護施設等の長等	保証限度額	就職時・入学時身元保証……………300千円/件 アパート等入居時連帯保証……………200千円/件 高校・大学等入学時借入連帯保証…300千円/件
区分	内 容															
被保証人	里親・児童養護施設等への措置児童、婦人相談所一時保護所（委託を含む）に保護されている女性															
保証人	里親、児童養護施設等の長等															
保証限度額	就職時・入学時身元保証……………300千円/件 アパート等入居時連帯保証……………200千円/件 高校・大学等入学時借入連帯保証…300千円/件															
児童養護施設等職員の資質向上研修事業	4,488	4,466	22	2,244			2,244									
トータルコスト	6,872千円（前年度 6,805千円） [正職員：0.3人]															
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付															
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童養護施設等職員の資質向上を図り、児童への支援の充実を図るため、施設職員の研修参加経費を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>児童養護施設（5）、乳児院（2）、情緒障害児短期治療施設（1）、母子生活支援施設（5）、自立援助ホーム（3）、ファミリーホーム（3）、児童家庭支援センター（3） 計22施設</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>4,488千円 短期研修：@204千円×22施設</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国1/2、県1/2</td> </tr> </tbody> </table>									実施主体	児童養護施設（5）、乳児院（2）、情緒障害児短期治療施設（1）、母子生活支援施設（5）、自立援助ホーム（3）、ファミリーホーム（3）、児童家庭支援センター（3） 計22施設	予算額	4,488千円 短期研修：@204千円×22施設	補助率	10/10	負担割合	国1/2、県1/2
実施主体	児童養護施設（5）、乳児院（2）、情緒障害児短期治療施設（1）、母子生活支援施設（5）、自立援助ホーム（3）、ファミリーホーム（3）、児童家庭支援センター（3） 計22施設															
予算額	4,488千円 短期研修：@204千円×22施設															
補助率	10/10															
負担割合	国1/2、県1/2															

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業費	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童福祉展支援事業	400	400	0				400	
トータルコスト	400千円（前年度 400千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	式典の開催、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内の福祉施設の紹介、施設で生活している方々の作品の展示・即売を通じて、県民に対して児童福祉や障がい福祉への意識啓発を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>県内の児童福祉施設等の入所児童の作品を展示する「児童福祉展」へ助成する。</p>								
主任児童委員費	12,982	12,890	92				12,982	
トータルコスト	13,777千円（前年度 13,670千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	研修会の開催委託、関係機関連絡調査							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止対策の推進 要保護児童等への支援の充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童福祉法に基づく主任児童委員の設置に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>主任児童委員の活動に必要な報酬の支給、資質向上のための研修会を実施する。 （主任児童委員：212人）</p>								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童虐待防止対策事業	22,848	22,227	621	11,324		(雑入) 56	11,468	
トータルコスト	51,461千円（前年度 50,300千円）[正職員：3.6人、非常勤職員：6.0人]							
主な業務内容	研修会の開催、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止対策の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童虐待の対応において、虐待が深刻化する前の早期発見、早期対応を図るとともに、児童虐待の未然防止を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
（単位：千円）								
区分	事業内容			予算額	負担割合			
関係機関との連携強化	・児童虐待防止関係機関連絡会（県・圏域別 年2回）			100	単県			
職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待事例検討会（児童相談所 年6回） ・児童相談所職員等への県外講師などによる専門的研修、被措置児童等虐待防止研修会（年8回） ・関係機関別研修（看護職員・教職員等職種別 年3回） ・人材育成研修（主任児童委員等研修 年4回） 			1,241	一部 〔国1/2〕 〔県1/2〕 単県			
相談体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待対応協力員の配置（各児童相談所に2名配置） ・弁護士への法律相談 ・弁護士への個別案件の依頼 ・未成年後見人の報酬補助 ・出前相談（小学校等） 			21,507	一部 〔国1/2〕 〔県1/2〕 単県			
合計				22,848				

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
施設入所児童交流事業	445	445	0				445									
トータルコスト	445千円（前年度 445千円） [正職員：0.0人]															
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の申請・交付															
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内の児童養護施設に入所している児童の健全な心身の発達と主体性・協調性の確立のために実施する交流事業（キャンプ）に要する経費を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主体</td> <td>鳥取県児童養護施設協議会</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td>単県</td> </tr> </tbody> </table>								区 分	内 容	事業主体	鳥取県児童養護施設協議会	補助率	10/10	財源内訳	単県	
区 分	内 容															
事業主体	鳥取県児童養護施設協議会															
補助率	10/10															
財源内訳	単県															
児童家庭支援センター運営事業	46,161	38,487	7,674	23,080			23,081									
トータルコスト	47,751千円（前年度 40,826千円） [正職員：0.2人]															
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付、協議その他															
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止対策の推進 要保護児童等への支援の充実 里親登録、里親委託の推進															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域の児童、母子・父子等からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、保護を要する児童又はその保護者に対して心理療法・カウンセリング等を行う「児童家庭支援センター」の運営経費を補助する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主体</td> <td>社会福祉法人</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10（補助額は国単価）</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td>国1/2 県1/2</td> </tr> </tbody> </table>								区 分	内 容	事業主体	社会福祉法人	補助率	10/10（補助額は国単価）	財源内訳	国1/2 県1/2	
区 分	内 容															
事業主体	社会福祉法人															
補助率	10/10（補助額は国単価）															
財源内訳	国1/2 県1/2															

1日 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
退所児童等アフターケア事業	13,442	13,297	145	6,721			6,721							
トータルコスト	15,032千円（前年度 15,637千円） [正職員：0.2人]													
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の申請・交付、協議その他													
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童養護施設等を退所した児童・者に対して、就職や人間関係等の相談に応じ、必要な支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主体</td> <td>一般社団法人ひだまり</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td>国1/2 県1/2</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	事業主体	一般社団法人ひだまり	財源内訳	国1/2 県1/2
区分	内容													
事業主体	一般社団法人ひだまり													
財源内訳	国1/2 県1/2													
児童相談所費	43,009	43,545	△536			(雑入) 70	42,939							
トータルコスト	282,244千円（前年度 278,265千円） [正職員：30.1人、非常勤職員：8.3人]													
主な業務内容	相談対応、調査・診断・判定業務、訪問指導、関係機関連絡調整													
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止対策の推進 要保護児童等への支援の充実 里親登録、里親委託の推進													
事業内容の説明														
<p>県内3カ所にある児童相談所において、要保護児童対応や児童虐待防止に係る各種事業及び相談所の管理運営に要する経費である。</p>														

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
児童養護施設等の環境改善事業	15,094	40,515	△25,421	7,547			7,547																	
トータルコスト	17,478千円（前年度 42,854千円）[正職員：0.3人]																							
主な業務内容	補助金の交付、事業者・関係機関との調整																							
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実																							
事業内容の説明																								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>ファミリーホーム等の新設や小規模グループケアの実施に必要な内部改修・備品購入への助成を行い、施設の小規模化の推進や施設入所児童の生活向上を図る。</p>																								
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、母子生活支援施設、ファミリーホーム等</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td> (1) 入所児童の生活環境改善事業 ・小規模グループケア実施のための改修・備品購入 ・児童の安全確保のための備品、設備の更新 (2) ファミリーホーム等開設支援事業 ・ファミリーホーム、自立援助ホーム等を新設する際の改修、備品購入 </td> </tr> <tr> <td>補助基準額</td> <td> ・児童養護施設、母子生活支援施設等 8,000千円 ・児童家庭支援センター等 1,000千円 </td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>改修費、備品購入費</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10 / 10</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国1 / 2、県1 / 2</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>15,094千円（8ヵ所実施予定）</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	実施主体	児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、母子生活支援施設、ファミリーホーム等	事業内容	(1) 入所児童の生活環境改善事業 ・小規模グループケア実施のための改修・備品購入 ・児童の安全確保のための備品、設備の更新 (2) ファミリーホーム等開設支援事業 ・ファミリーホーム、自立援助ホーム等を新設する際の改修、備品購入	補助基準額	・児童養護施設、母子生活支援施設等 8,000千円 ・児童家庭支援センター等 1,000千円	補助対象経費	改修費、備品購入費	補助率	10 / 10	負担割合	国1 / 2、県1 / 2	予算額	15,094千円（8ヵ所実施予定）
区分	内容																							
実施主体	児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、母子生活支援施設、ファミリーホーム等																							
事業内容	(1) 入所児童の生活環境改善事業 ・小規模グループケア実施のための改修・備品購入 ・児童の安全確保のための備品、設備の更新 (2) ファミリーホーム等開設支援事業 ・ファミリーホーム、自立援助ホーム等を新設する際の改修、備品購入																							
補助基準額	・児童養護施設、母子生活支援施設等 8,000千円 ・児童家庭支援センター等 1,000千円																							
補助対象経費	改修費、備品購入費																							
補助率	10 / 10																							
負担割合	国1 / 2、県1 / 2																							
予算額	15,094千円（8ヵ所実施予定）																							

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）児童養護施設等の職員人材確保事業	2,451	0	2,451	1,225			1,226	
トータルコスト	4,835千円（前年度 0千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	補助金の交付、事業者・関係機関との調整							
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童養護施設等において、被虐待児等のほか、障がい児が増加するなど、児童の抱える問題が複雑・多様化していることから、その養護・養育を行う職員の専門性の向上、職員の人材確保及び雇用の定着を図る。

2 主な事業内容

（1）児童養護施設等への就職を希望する学生（大学、短期大学又は専修学校の一課程として実習を受ける者）を実習生として受け入れた際、指導に当たる職員の代替職員を雇用することにより生じる経費を助成する。（H29新規）

区分	内容
実施主体	児童養護施設（5）、乳児院（2）、情緒障がい児短期治療施設（1）、母子生活支援施設（5）
補助率	10 / 10
財源内訳	国1 / 2、県1 / 2
補助基準額	実習1回当たり86,200円

（2）実習を受けた学生（大学、短期大学又は専修学校の一課程として実習を受ける者）の就職を促進するため、就職前に一定期間、非常勤職員として採用する際に係る経費を助成する。（H29新規）

区分	内容
実施主体	児童養護施設（5）、乳児院（2）、情緒障がい児短期治療施設（1）、母子生活支援施設（5）
補助率	10 / 10
財源内訳	国1 / 2、県1 / 2
補助基準額	1人1日当たり3,760円

3 これまでの取組状況、改善点

児童の抱える問題が複雑・多様化している児童福祉施設において、職員の人材確保及び雇用の定着を図ることは喫緊の課題であり、実習生の指導に当たる職員の代替職員の経費や、採用前から非常勤職員として前倒し雇用するための経費を県が支援を行うことを通して、職員の人材確保及び雇用の定着を図る。

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業費	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
一時保護所費	76,688	74,562	2,126	7,599		(弁償金) 286 (雑入) 76	68,727	
トータルコスト	121,197千円（前年度 118,231千円） [正職員：5.6人、非常勤職員：6.4人]							
主な業務内容	生活指導、委託料の審査・交付、事業者との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止対策の推進 要保護児童等への支援の充実							
事業内容の説明								
要保護児童の安全を確保するための、児童相談所一時保護所の管理運営及び児童福祉施設等への一時保護委託に要する経費である。								
一時保護児童学習支援事業	1,066	1,448	△382				1,066	
トータルコスト	2,656千円（前年度 3,008千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	委託業務の実施、委託先及び関係施設との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
児童相談所に一時保護されている児童について、学習指導者を派遣し、各児童に合わせた学習指導を実施する。								
2 主な事業内容								
区 分		内 容						
対 象 児 童		児童相談所に一時保護されている児童で義務教育の期間にある児童						
実 施 条 件		土日祝祭日を除いた月曜日から金曜日に実施						
予 算 額		1,066千円 学習指導費 2,590円／時間（上限） 通勤手当 1回あたり実費と250円のいずれか低い方						

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童虐待防止関係機関人材育成事業	1,276	1,260	16	638			638	
トータルコスト	4,455千円（前年度 2,820千円）【正職員：0.4人】							
主な業務内容	研修会の開催、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止対策の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

市町村職員や保健師、保育士等に対してそれぞれの職種に応じた児童虐待に関する研修会を開催し、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応のために不可欠な関係機関職員の資質向上を図る。

2 主な事業内容

研修種別	内容
市町村母子保健担当保健師研修	訪問事業等で妊娠・出産期の母子と関わる機会の多い市町村の母子保健担当保健師の資質向上を図る。 【対象者】市町村母子保健担当保健師等 【テーマ】周産期における虐待対応等 【回数】全3回
保育士等児童虐待対応研修	虐待が疑われる子ども・親の特徴や虐待発見時の対応方法等、保育所等において必要とされる児童虐待の知識の習得を図る。 【対象者】保育士、幼稚園教員等 【テーマ】虐待発見時の対応方法、子育てに悩む親への支援等 【回数】東中西部 各1回（延べ3回）
子育て講座指導者養成研修	子育て中の保護者に対する子育て講座を実施するための指導者養成研修を実施し、地域における子育て講座の実施を促す。 【対象者】市町村職員、保育士、児童福祉施設職員等 【テーマ】暴力や暴言によらない子育ての技法等 【回数】東中西部 各1回（1回3日間）
要保護児童対策地域協議会調整機関専門研修（H29新規）	虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童の早期発見や適切な保護を図ることができるよう、要保護児童対策地域協議会事務局職員の資質向上を図る。 【対象者】要保護児童対策地域協議会の調整機関に置かれる専門職 【テーマ】要保護児童対策地域協議会の運営、子ども家庭相談の運営と相談援助のあり方、子ども家庭支援のための方策、子ども虐待対応等

3 これまでの取組状況、改善点

改正児童福祉法により、市町村の設置する要保護児童対策地域協議会の調整機関に専門職を置くことが義務化され、同専門職は、厚生労働大臣が定める基準に適合する研修を受けることが義務となったことから、同専門職の資質向上に係る研修を県において実施する。

青少年・家庭課（内線：7149）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青少年・家庭課管理運営費	1,648	2,454	△806				1,648	
トータルコスト	17,544千円（前年度 18,050千円）[正職員：2.0人]							
主な業務内容	法・制度の普及・推進、施設の指導監査、国・市町村及び関係機関・団体との連携・調整、青少年・家庭課業務の総括及び課内外の連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
児童福祉に関する法・制度の普及・推進、児童福祉施設等の指導監査及び関係機関・団体との調整等に要する経費である。								

2目 児童措置費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
措置費負担金滞納整理事業	170	155	15				170	
トータルコスト	965千円（前年度 935千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	委託業務等							
工程表の政策目標(指標)	要保護児童等への支援の充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童措置費負担金の徴収対象者のうち、支払いが滞納しており、職員による指導督促等に応じない者について、弁護士への債権回収委託を行い、滞納となっている債権を回収することにより、未収金の縮減を図るとともに、適切に支払いを行っている者との不公平感の解消を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>弁護士等委託 170千円</p> <p>負担金を徴収することが困難な者の債権回収を、弁護士に委託する。</p>								

2目 児童措置費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童措置費	1,848,249	1,814,380	33,869	873,838		(負担金) 10,620 (雑入) 8	963,783	
トータルコスト	1,853,813千円（前年度 1,819,839千円） [正職員：0.7人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	国庫補助申請、単価改定、措置費支払事務、関係機関との連絡調整、負担金徴収関係業務							
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

要保護児童等が安心して暮らせる環境を確保、支援するため、児童福祉法の規定により施設入所措置等となった児童・母子の委託に要する経費等、同法の定める最低基準を維持するための費用を負担する。

2 主な事業内容

民間児童福祉施設への措置（委託）に要する経費、市及び福祉事務所設置町村が母子生活支援施設に措置する場合における県負担金、助産施設への入所に要する費用等である。

(1) 委託料（国1/2 県1/2） 1,730,612千円

※児童養護施設、児童心理治療施設、里親、乳児院、自立援助ホーム、ファミリーホーム、母子生活支援施設、県外施設に係る県措置分

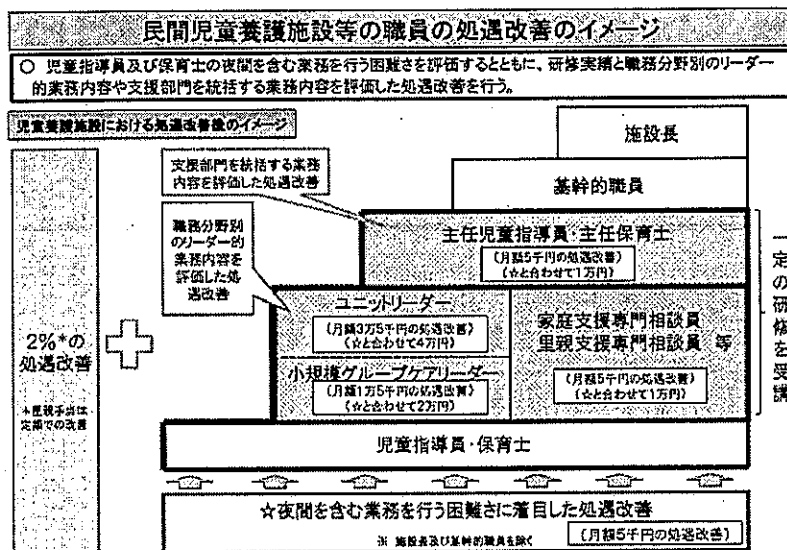
(2) 負担金（国1/2 県1/4 市町村1/4） 86,434千円

※母子生活支援施設及び助産施設に係る福祉事務所設置市町村措置分

(3) 扶助費（国1/2 県1/2） 28,654千円

※措置医療費、県立助産施設に係る福祉事務所設置市町村措置分

なお、平成27年度の3%の処遇改善に加え、平成29年度においても、民間の児童養護施設職員等について2%相当の処遇改善を行うとともに、虐待や障がい等のある子どもへの夜間を含む業務内容を評価した処遇改善に加え、職務分野別のリーダー的業務内容や支援部門を統括する業務内容を評価した処遇改善を実施することとされた。



2目 児童措置費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
入所児童への入院支援事業	2,769	2,761	8				2,769	
トータルコスト	3,564千円（前年度 3,541千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金の交付、関係機関連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
児童養護施設等に入所している児童が入院し、家族の付き添いや支援が提供できない場合において、付き添いに要する費用を助成する。								
2 主な事業内容								
区 分		内 容						
対象施設		児童養護施設（5施設）、乳児院（2施設）、情緒障害児短期治療施設（1施設）						
対象経費		<ul style="list-style-type: none"> ・入院児童のための付添人の雇用経費 ・職員が入院児童のために付添した場合の代替要員雇用経費（20千円／日を限度） 						
対象児童		小学校6年生以下の施設入所児童のうち次のいずれかに該当する児童 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者がいない児童 ・経済的困窮家庭の児童 ・虐待を理由とする入所児童など 						

3目 母子福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭学習支援事業	24,377	25,749	△1,372	15,720			8,657	
トータルコスト	24,377千円（前年度25,749千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	補助金の交付、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
ひとり親家庭の児童等の学習を支援するため、市町村が実施する「ひとり親家庭学習支援事業」に対し補助金を交付する。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
事業内容								予算額
ひとり親家庭の児童等に対して、大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援を実施する。 実施主体：市町村（負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4）								23,579
学習塾形式で実施する場合、送迎を困難とするひとり親家庭の負担を解消し、多くのひとり親家庭の児童の学習を支援するため、学習会場までの送迎支援を実施する。 実施主体：市町村（負担割合：県1/2、市町村1/2）								798

3目 母子福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭等福祉対策費	6,588	6,035	553	1,425		(雑入) 4	5,159	
トータルコスト	7,383千円 (前年度6,815千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	相談対応、補助金の申請・交付、委託契約事務							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の自立支援を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ひとり親家庭等の生活向上のため、日常生活の支援や地域からの孤立化を防止するための相談体制の充実に要する経費を助成する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額	財源内訳
ひとり親家庭等日常生活支援事業	就職等自立促進に必要な事由や疾病等の事由により、一時的に家庭支援等のサービスが必要な場合に家庭生活支援員を派遣する。 (鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託)	1,440	国1/2
	鳥取県日常生活支援事業補助金 県内の市町村がひとり親家庭日常生活支援事業を実施する際の経費を補助 (負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4)	113	国2/3
ひとり親家庭等情報提供事業	スマートフォン等からアクセスできる「鳥取県ひとり親家庭等支援サイト」やメールマガジンを活用した情報提供やメール相談を実施する。 (鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託)	1,282	国1/2
ひとり親家庭等生活支援事業	ひとり親家庭等の福祉の向上を目的として行う研究集会の開催やひとり親家庭同士の交流事業等の実施に要する経費を助成する。 (鳥取県母子寡婦福祉連合会へ補助)	3,003	単県
ひとり親家庭福祉推進員設置事業	地域のひとり親家庭等の身近な相談窓口となり、子育てや自立を支援する「ひとり親家庭福祉推進員」を設置する。 (鳥取県母子寡婦福祉連合会へ補助)	750	単県
合計		6,588	

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭等就業・自立支援事業	6,312	6,912	△600	3,156			3,156	
トータルコスト	16,644千円（前年度17,049千円）〔正職員：1.3人〕							
主な業務内容	相談対応、補助金の申請・交付、委託契約事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
ひとり親家庭の就業をより効果的に促進するため、就業相談から技能講習、就業情報の提供に至るまでの一貫した就業支援サービス等を提供する。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	事業内容			予算額	財源内訳			
就業支援事業	無料職業紹介、巡回相談の実施			302	国1/2 県1/2			
就業支援講習会事業	就業に有利な資格取得等のための講習会の開催（鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託）			5,358	国1/2 県1/2			
就業情報提供事業	就業支援講習会修了者等に対する就労情報の提供			190	国1/2 県1/2			
ひとり親家庭等地域生活支援事業	通常の母子相談で解決できない複雑な問題等について専門家による特別相談の実施			140	国1/2 県1/2			
母子・父子自立支援員等研修事業	母子・父子自立支援員等の相談対応職員の資質向上のための研修の実施			322	国1/2 県1/2			
合計				6,312				
母子父子自立支援員設置費	5,266	5,504	△238		(雑入)	18	5,248	
トータルコスト	5,266千円（前年度5,504千円） 〔正職員：0.0人、非常勤職員：2.0人〕							
主な業務内容	相談対応							
工程表の政策目標（指標）	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
ひとり親家庭等の就業や生活全般に関する相談指導、援助を行うため、中部・西部福祉保健局に母子・父子自立支援員を各1名設置する。								
2 主な事業内容								
<ul style="list-style-type: none"> ・母子及び父子並びに寡婦福祉法及び生活一般についての相談指導等 ・職業能力の向上及び求職活動等就業についての相談指導等 ・その他ひとり親家庭等の自立に必要な支援 								

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭自立支援給付金事業	4,450	5,950	△1,500	3,337			1,113	

トータルコスト 5,245千円（前年度6,730千円）[正職員：0.1人]

主な業務内容 申請受付、審査、決定事務

工程表の政策目標(指標) ひとり親家庭の自立支援を図る

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

職業能力開発の講座を受講、又は資格取得のために養成機関で修業する母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、ひとり親家庭自立支援給付金を支給し、経済的な自立を支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額	財源内訳
自立支援教育訓練給付金事業	職業能力開発のための指定講座を受講する場合、受講料の一部（6割）を助成する。	450	国3/4 県1/4
高等職業訓練促進給付金等事業	看護師、保育士等の資格を取得するため1年以上養成機関で修業する場合、修業期間中の生活費の負担軽減を図るため以下の資金を給付する。（上限3年間） ・高等職業訓練促進給付金 ・高等職業訓練修了支援給付金	3,700	国3/4 県1/4
鳥取県高等職業訓練促進継続給付金事業	上記の高等職業訓練促進給付金について、平成25年度以降の入学者に対して、国の給付金制度の対象とならない修業期間の4年目以降について給付金を支給する市町村に対してその経費の一部を助成する。（負担割合：県1/2、市町村1/2） ※平成29年度は支給対象なし。	0	単県
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高卒認定試験合格講座を受講した場合、その修了時及び高卒認定試験の合格時に講座の受講経費の一部（最大6割）を助成する。	300	国3/4 県1/4
合計		4,450	

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	1,987	1,901	86				1,987									
トータルコスト	1,987千円（前年度1,901千円）[正職員：0.0人]															
主な業務内容	補助金事務															
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の自立支援を図る															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、修学を容易にするための資金を貸し付ける実施主体に補助し、ひとり親の資格取得を促進し、自立の促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施主体：鳥取県社会福祉協議会 ○補助率：10/10 ○財源内訳：国9/10 → 平成27年度補正予算において4年分を一括計上 県1/10 → 平成28年度以降の当初予算において各年度分を計上 ※平成29年度予算で、平成29年度事業費の県負担分を計上。 （県負担分は特別交付税措置される予定） <p><貸付制度概要></p> <table border="1"> <tr> <td>対象者</td> <td>高等職業訓練促進給付金（※）の支給対象のひとり親家庭の親</td> </tr> <tr> <td>貸付金の種類・金額</td> <td>入学準備金：50万円（養成機関への入学時に貸付） 就職準備金：20万円（養成機関を修了し、資格を取得した際に貸付）</td> </tr> <tr> <td>利子</td> <td>無利子（保証人がいない場合は有利子）</td> </tr> <tr> <td>貸付金の返還免除</td> <td>養成機関卒業から1年以内に資格を活かして就職し、鳥取県内で5年間その職に従事したときは、貸付金の返還を免除する。</td> </tr> </table> <p>※高等職業訓練促進給付金・・・看護師や介護福祉士等の就職に有利な資格を取得するために養成機関で修業するひとり親家庭の親の、修業期間中の生活費の負担を軽減するため、修業期間全期間において給付金を支給する。 （給付金額：月額10万円。市町村民税課税世帯は月額7万500円）</p>									対象者	高等職業訓練促進給付金（※）の支給対象のひとり親家庭の親	貸付金の種類・金額	入学準備金：50万円（養成機関への入学時に貸付） 就職準備金：20万円（養成機関を修了し、資格を取得した際に貸付）	利子	無利子（保証人がいない場合は有利子）	貸付金の返還免除	養成機関卒業から1年以内に資格を活かして就職し、鳥取県内で5年間その職に従事したときは、貸付金の返還を免除する。
対象者	高等職業訓練促進給付金（※）の支給対象のひとり親家庭の親															
貸付金の種類・金額	入学準備金：50万円（養成機関への入学時に貸付） 就職準備金：20万円（養成機関を修了し、資格を取得した際に貸付）															
利子	無利子（保証人がいない場合は有利子）															
貸付金の返還免除	養成機関卒業から1年以内に資格を活かして就職し、鳥取県内で5年間その職に従事したときは、貸付金の返還を免除する。															

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源																					
児童扶養手当支給事業	81,025	78,463	2,562	25,954		8	55,063																					
トータルコスト	83,409千円（前年度80,802千円）[正職員：0.3人、非常勤職員：1.0人]																											
主な業務内容	認定等の審査・手続等事務、債権管理・回収に係る事務、現況届処理、未提出者指導、手当支給事務、市町村指導、給付費国庫負担金関係事務																											
工程表の政策目標 (指標)	ひとり親家庭の自立支援を図る																											
事業内容の説明																												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童扶養手当の支給、調査・認定・市町村指導監査等に要する経費である。</p> <p>児童扶養手当：父母の離婚などにより父親(又は母親)と生計を同じくしていない児童が養育されている母子家庭(父子家庭)の自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当</p>																												
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童扶養手当</td> <td>受給者数 約160人(福祉事務所未設置町村の受給者のみ：三朝町、大山町) 手当額(全部支給)42,330円/月 多子加算(全部支給) 第2子：10,000円 第3子：6,000円</td> <td>77,863</td> <td>国1/3 県2/3</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>児童扶養手当支給電算システム保守管理経費</td> <td>583</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td>人件費・活動費</td> <td>非常勤職員の報酬、共済費、調査旅費</td> <td>2,579</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>81,025</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	予算額	財源	児童扶養手当	受給者数 約160人(福祉事務所未設置町村の受給者のみ：三朝町、大山町) 手当額(全部支給)42,330円/月 多子加算(全部支給) 第2子：10,000円 第3子：6,000円	77,863	国1/3 県2/3	委託料	児童扶養手当支給電算システム保守管理経費	583	単県	人件費・活動費	非常勤職員の報酬、共済費、調査旅費	2,579	単県	合計		81,025	
区分	事業内容	予算額	財源																									
児童扶養手当	受給者数 約160人(福祉事務所未設置町村の受給者のみ：三朝町、大山町) 手当額(全部支給)42,330円/月 多子加算(全部支給) 第2子：10,000円 第3子：6,000円	77,863	国1/3 県2/3																									
委託料	児童扶養手当支給電算システム保守管理経費	583	単県																									
人件費・活動費	非常勤職員の報酬、共済費、調査旅費	2,579	単県																									
合計		81,025																										

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
母子父子寡婦福祉資金償還協力員設置費	3,990	4,050	△60				3,990	
トータルコスト	4,785千円（前年度4,830千円）〔正職員：0.1人 非常勤職員：5.0人〕							
主な業務内容	償還金の徴収業務							
工程表の政策目標（指標）	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
母子父子寡婦福祉資金貸付金の償還率の向上を図るため、東部福祉保健事務所、中部・西部総合事務所福祉保健局に非常勤の償還協力員を配置(5名)する経費である。								
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金	債務負担行為 563 2,650	3,180	債務負担行為 563 △530				債務負担行為 563 2,650	
トータルコスト	2,650千円（前年度3,180千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	所要額推計、繰入事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の事務費に充てるため繰出しする経費である。 また、平成28年10月に発生した鳥取県中部地震により被災した、ひとり親家庭等が利用した有利子（1%）貸付について6年間無利子とするための利子補給額を繰出しする経費である。								

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
喜多原学園中卒児童支援事業	3,147	3,207	△60	85			3,062	
トータルコスト	3,942千円（前年度 3,987千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	委託事業者・関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
喜多原学園に入所する中卒児に対して、きめ細かな学習支援及び就労支援を行うことにより、児童の社会的自立を促進する。								
2 主な事業内容								
区分	事業内容			予算額(千円)	負担割合			
学習支援事業	児童の中学校卒業後の高校進学等に向けて、学習指導を学習塾等に委託して、入所中の学習支援を強化する。			2,976	単県			
就労支援事業	就労に向けて資格取得等を行うための費用を補助する。			171	国1/2 県1/2			
合計				3,147				

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉 喜多原学園管理運営費	43,976	41,579	2,397	7,504		(使用料) 39 (負担金) 775 (財産収入) 2 (雑入) 6	35,650	
トータルコスト	179,092千円（前年度181,943千円） [正職員：17.0人、非常勤職員5.5人]							
主な業務内容	学園の管理運営、関係機関との連絡調整、自立支援プログラムに基づく処遇の展開							
工程表の政策目標（指標）	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援の内容の向上 ・退所児童のアフターケアの強化及び高校進学・就職児童の定着 							
事業内容の説明								
県立喜多原学園の管理運営に要する経費である。								